



日本製紙グループ
CSR報告書
2017



木とともに未来を拓く

連結子会社

紙・パルプ事業

日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、(株)サンオーク、日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)、オーストラリアン・ペーパー(および子会社7社)、日本紙通商(株)、国永紙業(株)、北上製紙(株)、大昭和北米コーポレーション、日本製紙USA、ダイナ・ウェーブ・ホールディング・アジア、十條サマー、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー、日本ダイナウェーブパッケージング

紙関連事業

桜井(株)、日本製袋(株)、(株)フローリック

木材・建材・土木建設関連事業

日本製紙木材(株)、日本製紙ユニテック(株)、国策機工(株)、日本製紙石巻テクノ(株)、(株)国木ハウス、エヌ・アンド・イー(株)、大昭和ユニボード(株)、(株)南栄、(株)ニチモクファンシーマテリアル、ニッポン・ペーパー・リソース・オーストラリア、アマバ・フロレスタル・エ・セルローズ※(および子会社1社)
※本報告書では一部でアムセルまたはAMCELと略記

その他の事業

日本製紙物流(株)、南光運輸(株)、旭新運輸(株)、(株)豊徳、日本製紙総合開発(株)、(株)ジーエーシー

グループ会社の地域別内訳

	日本	北米	豪州	アジア	欧州	南米	アフリカ	合計
連結子会社	25	4	4	4	3	2	0	42
非連結子会社	68	1	0	7	1	0	0	77
関連会社	32	1	0	3	1	1	1	39
うち持分法適用関連会社	8	1	0	1	0	0	0	10

生産拠点

紙・パルプ事業

- 日本製紙(株)
 - ① 釧路工場
 - ② 北海道工場旭川事業所
 - ③ 北海道工場勇払事業所
 - ④ 北海道工場白老事業所
 - ⑤ 秋田工場
 - ⑥ 石巻工場
 - ⑦ 岩沼工場
 - ⑧ 勿来工場
 - ⑨ 関東工場(足利)
 - ⑩ 関東工場(草加)
 - ⑪ 富士工場
 - ⑫ 大竹工場
 - ⑬ 岩国工場
 - ⑭ 八代工場
- ◆ 日本製紙クレシア(株)
 - ⑮ 東京工場
 - ⑯ 開成工場
 - ⑰ 京都工場
 - ⑱ 興陽工場
- 日本製紙パピリア(株)
 - ⑲ 原田工場
 - ⑳ 吹田工場
 - ㉑ 高知工場
- ▲ 北上製紙(株)
 - ㉒ 一関工場
- 日本製紙USA
 - ㉓ ポートアンジェルス工場
- オーストラリアン・ペーパー
 - ㉔ メアリーベール工場
- 十條サマー
 - ㉕ カウツア工場
- サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー
 - ㉖
- 日本ダイナウェーブパッケージング
 - ㉗

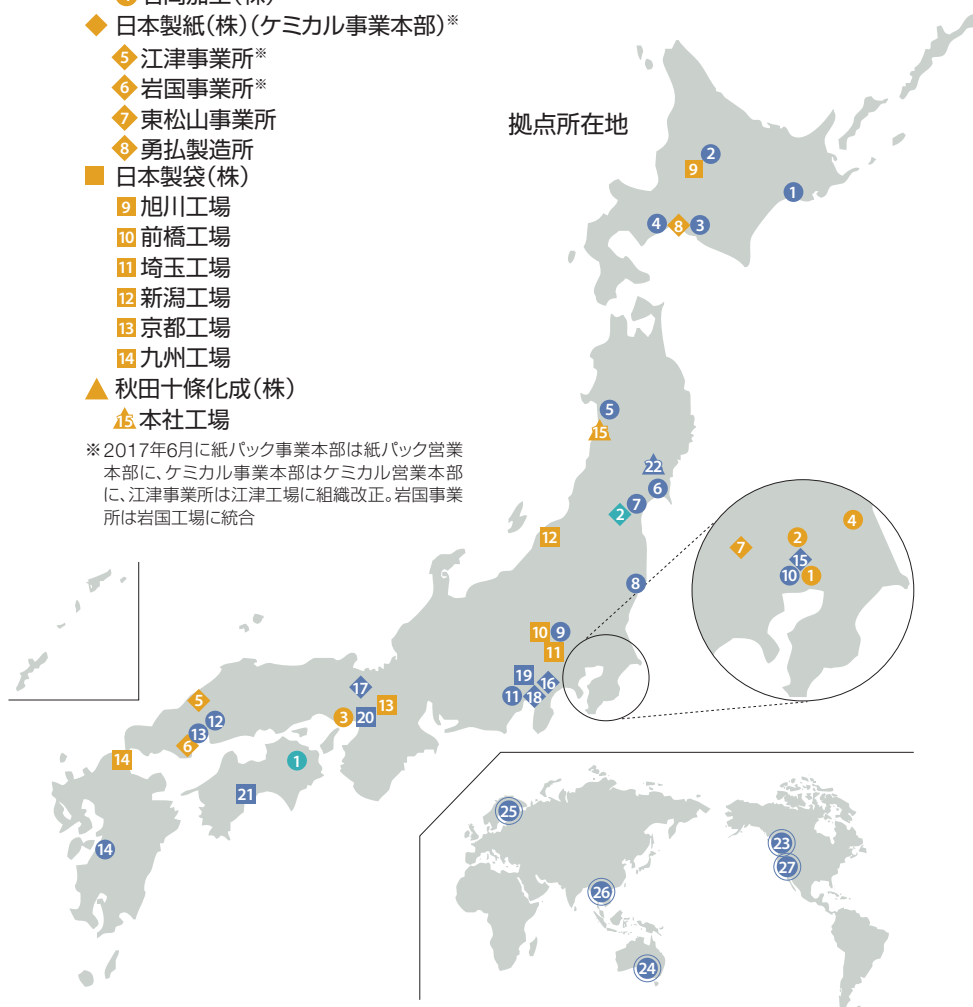
紙関連事業

- 日本製紙(株)(紙パック事業本部)※
 - ① 草加紙パック(株)
 - ② 江川紙パック(株)
 - ③ 三木紙パック(株)
 - ④ 石岡加工(株)
- ◆ 日本製紙(株)(ケミカル事業本部)※
 - ⑤ 江津事業所※
 - ⑥ 岩国事業所※
 - ⑦ 東松山事業所
 - ⑧ 勇払製造所
- 日本製袋(株)
 - ⑨ 旭川工場
 - ⑩ 前橋工場
 - ⑪ 埼玉工場
 - ⑫ 新潟工場
 - ⑬ 京都工場
 - ⑭ 九州工場
- ▲ 秋田十條化成(株)
 - ⑮ 本社工場

※2017年6月に紙パック事業本部は紙パック営業本部に、ケミカル事業本部はケミカル営業本部に、江津事業所は江津工場に組織改正。岩国事業所は岩国工場に統合

木材・建材・土木建設関連事業

- 日本製紙木材(株)
 - ① エヌ・アンド・イー(株)
- ◆ 大昭和ユニボード(株)
 - ② 宮城工場



CSR報告書 2017

編集方針

日本製紙グループでは、CSR(企業の社会的責任)に関わる取り組みについて広くステークホルダーの皆さまに報告するためにCSR報告書を発行しています。また、経済面の報告書としてアニュアルレポートを発行しています。

本報告書は、Global Reporting Initiative(GRI)「サステナビリティ・レポート・ガイドライン」(第4版)の「中核(Core)」に準拠しています。

報告の対象期間

2016年度:2016年4月1日~2017年3月31日

一部に2016年4月1日より前、または2017年4月以降の情報を含めています。対象箇所では日付を明記しています。

報告の対象組織

本報告書は日本製紙(株)を報告主体としています。ただし、取扱データは2017年3月末時点の日本製紙(株)および全連結子会社42社を報告対象として算出しています。

うち環境関連について:

環境関連の基本方針、体制、環境会計、環境パフォーマンスデータなどについては、生産拠点を有する非連結子会社(5社)を含む以下の20社を報告対象としており、主要生産拠点を全て含んでいます。

(連結):日本製紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、オーストラリアン・ペーパー、北上製紙(株)、十條サマー、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー、日本製袋(株)、日本製紙木材(株)、エヌ・アンド・イー(株)、大昭和ユニボード(株)、日本製紙総合開発(株)、(株)ジーエーシー、アマバ・フロレスタル・エ・セルローズ、日本ダイナウェーブパッケージング

【連結売上高構成比 94%】

(グループ内で生産した商品を外販するグループ内商社の売上を含む)

(非連結子会社):草加紙パック(株)、江川紙パック(株)、三木紙パック(株)、石岡加工(株)、秋田十條化成(株)

参考にしたガイドラインなど

- 環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)
- Global Reporting Initiative(GRI)「サステナビリティ・レポート・ガイドライン」(第4版)
- 「国連グローバル・コンパクト」
- ISO26000 ほか

※ ガイドライン対照表はウェブサイトで開示しています
<http://www.nipponpapergroup.com/csr/gri/>

免責事項

本報告書には、日本製紙グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性がありますのでご承知おきください。

目次

日本製紙グループ主要会社と生産拠点	2
編集方針	3
トップメッセージ	4
日本製紙グループの事業概要	6
ビジネスモデルと事業戦略	
● 総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル	8
● 新たな価値創造に挑戦する研究開発と事業戦略	10
事業によるインパクトとマテリアリティ	
● 価値創出フローと社会的課題	12
● 日本製紙グループのCSRにおける重要課題(マテリアリティ)	14
経営に関わる責任	15
コーポレートガバナンス、情報開示/CSRマネジメント/コンプライアンス/ステークホルダーとの対話*	
※ チップサプライヤーとの対話事例を掲載	
森林経営・原材料調達に関わる責任	23
方針とマネジメント/原材料調達の現状/持続可能な原材料調達/国内木質資源の保護、育成/海外植林事業	
環境に関わる責任	31
方針とマネジメント/環境負荷の低減/気候変動問題への取り組み/リサイクルの推進/生物多様性の保全	
お客さまに関わる責任	47
方針とマネジメント/製品の安全性向上/環境と社会に配慮した製品の提供	
人権と雇用・労働に関わる責任	53
方針とマネジメント/労働安全衛生/多様な人材が活躍できる職場づくり	
地域・社会への責任	61
方針とマネジメント/地域・社会との共生/コーポレートアイデンティティの共有	
報告組織のプロフィール	66
第三者意見	67
第三者意見を受けて	67

再生可能な資源である木材の多様な特性を引き出し、 多彩な事業をスピーディーに伸長させることにより、 「木とともに未来を拓く総合バイオマス企業」として 持続可能な社会の構築に貢献します

持続可能なビジネスモデルを成長させ、 社会から永続的に 必要とされる企業であり続けます

日本製紙グループは、再生可能な森林を持続的に育成管理することによって、CO₂を森林の樹木に固定し、生態系や生物多様性を保全しています。その豊かなバイオマス資源を無駄なく有効に活用して、化石資源の代替として資源枯渇の防止や環境負荷の低減にも役立てています。そして、古紙利用率は洋紙38%、板紙89%にもなる循環型の産業です。

当社グループは、この持続可能なビジネスモデルを通じ、ステークホルダーの皆さまへの影響やニーズを考慮しながら事業活動そのものが社会の持続性に貢献することを目指します。また、その事業をスピーディーに展開していくことで長期的に成長を続け、社会から永続的に必要とされる企業であり続けます。

新規分野の創出、伸長に取り組み 豊かな暮らしと文化の発展に貢献します

私たちは、第5次中期経営計画(2015~2017年度)で「事業構造転換」を掲げています。2016年は、資産の見直しと有効活用に取り組み、国内外の洋紙・板紙事業の収益力を強化する一方、成長分野の伸長と新規事業の戦力化を進めました。

既存の産業用紙分野では、特種東海製紙(株)と生産・販売の両面での事業提携を進め、日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)を発足させました。パッケージング分野では新たな組織を社内に立ち上げて商品開発や研究開発を強化しました。そして北米企業から液体用紙容器原紙事業を買収、ノルウェー企業との業務提携によってキャップ付き

屋根型紙容器も導入しました。また、ヘルスケア分野では春日製紙工業(株)との家庭紙合弁事業を開始しています。2017年は、新事業としてトレファクション技術を用いた木質バイオマス燃料の生産実証設備をタイで稼働予定です。セルロースナノファイバー(CNF)では世界最大級の生産能力となる量産設備(石巻工場)、樹脂との混練設備(富士工場)、食品・化粧品向けの量産設備(江津工場)も設置しました。すでにCNFの研究・用途開発とマーケティング活動を行う組織を発足させており、新設備を最大限に活かして幅広い用途開発と製品への採用による大きな前進を目指します。

今後も、紙づくりで培った木材を高度利用する技術と豊富な木質バイオマス資源を駆使し、消費者の生活に密着した新製品をスピーディーに展開していきます。

ステークホルダーの皆さまへの影響を把握し、 社会と日本製紙グループの 持続可能な発展を目指します

私は、企業として地域の環境に配慮し安全に操業を継続してこそ、製造業の責任を果たすことにつながり、地域での存在が許されると考えています。そこで、地域やお客さまなどのステークホルダーの皆さまとコミュニケーションを取って私たちが及ぼす影響を把握し、私たちへの期待や要請に応えていきます。環境面では、それらを中期的な環境行動計画に反映させ環境経営を実践していきます。安全面では、安全と健康を第一とし、「何人たりとも構内でけがをさせてはならない」という安全の大原則を肝に銘じて職場の安全確保を徹底します。

「企業グループ理念」では、当社が重視する価値として「Challenge」「Fairness」「Teamwork」を定めています。

企業グループ理念

理念 Mission	目指す企業像 Vision	重視する価値 Value
日本製紙グループは 世界の人々の豊かな暮らしと 文化の発展に貢献します	以下の要件を満たす、社会から永続的に必要とされる 企業グループ <ol style="list-style-type: none">1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する2. お客様のニーズに的確に応える3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む4. 安定して利益を生み出し社会に還元する	Challenge Fairness Teamwork

事業環境が激変するなかで、その変化に対し挑戦することが「Challenge」、対外的に公平公正であることはもちろん、当社グループ内にあるさまざまなルールを公平公正に運用していく企業風土が「Fairness」、そして企業グループ理念の実現を目指し、それぞれの立場と役割をきっちり果たすことが「Teamwork」としては考えています。

また、日本製紙(株)は「人権・労働・環境・腐敗防止」について10の原則を掲げる国連グローバル・コンパクトを支持し、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加しています。経営者として、企業が生き残っていくためには人類の共通課題となった持続可能な社会の実現と正面から向き合う必要があると認識しています。

本報告書では、総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデルが社会の課題解決、持続的発展と密接に結びついていること、地域と共生していくために重要なこと、を中心に報告しています。そして長期的な価値創造に挑戦している研究開発の観点から、長期的成長に向けた私たちの取り組みに触れ、国連総会で採択された持続可能な開発目標(SDGs)との関連も記載しました。

今後もステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを続け、持続可能な社会の発展に貢献できるよう努めていきます。率直なご意見をいただけると幸いです。

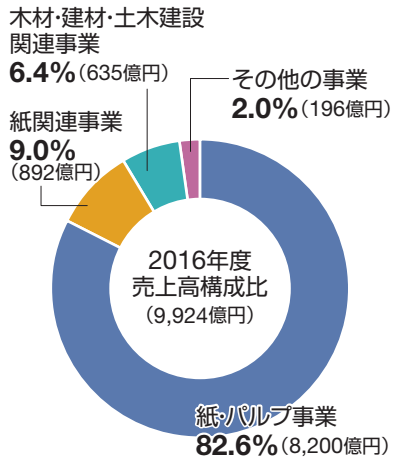
日本製紙株式会社 代表取締役社長

馬城文雄



日本製紙グループの事業概要

日本製紙グループは再生可能な資源「木」を活用して多彩な事業を展開しています。洋紙・板紙・家庭紙をはじめ紙容器、ケミカル、住宅用建材など、暮らしに不可欠な製品を広く社会に提供しています。



紙メディア分野

製品例



新聞用紙

印刷用紙

パッケージ分野

製品例



段ボール原紙

飲料容器

家庭紙、ヘルスケア分野

製品例



家庭用品

ヘルスケア用品

機能性特殊紙分野

製品例



特殊紙(ティーバッグなど)

エネルギー分野

事業例



発電事業

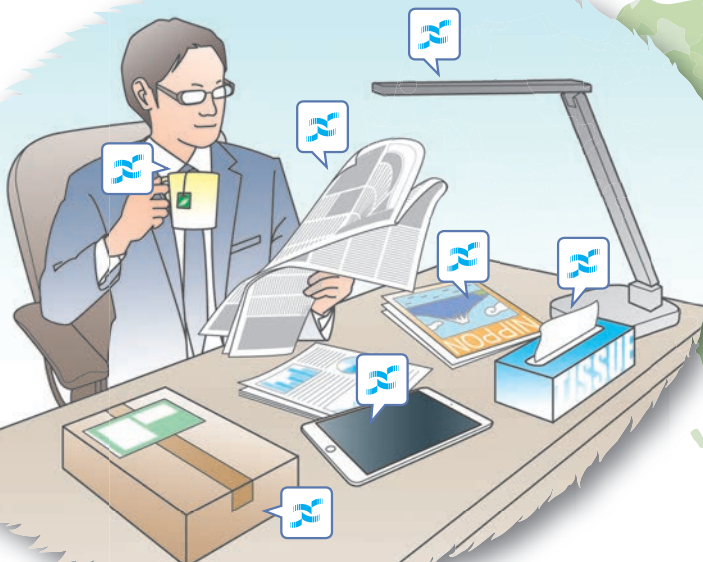
紙・パルプ事業

《事業内容》

グループの中核事業として、洋紙・板紙・家庭紙の各製品は、生産・販売量と品質で国内業界をリードしています。国内生産体制の再構築を進める一方、洋紙・板紙についてはアジア・環太平洋地域を中心に海外市場にも展開しています。また、自家発電技術を活かしたエネルギー事業にも力を入れています。

《対象顧客》

新聞社、出版社、印刷会社、文具メーカー、一般企業、官公庁、製紙会社、電力会社、一般消費者など



紙関連事業

《事業内容》

紙素材を加工してさまざまな価値を持たせた紙加工事業と、木の成分を無駄なく利用して多種多様な製品を製造・販売するケミカル事業、およびクリーンコーティング技術を活かした機能性フィルム事業を展開しています。

《対象顧客》

飲料・食品・化学品・その他メーカー、各種紙加工メーカーなど

ケミカル分野

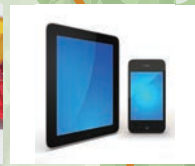
製品例



コーティング材料



食品添加物



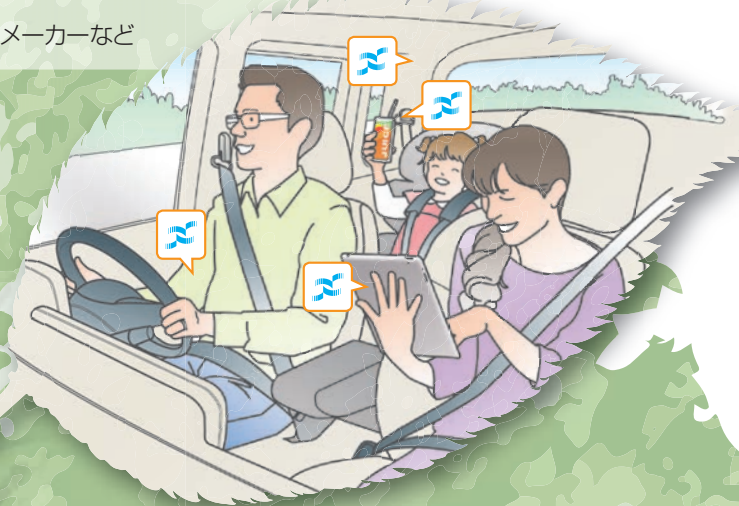
液晶関連材料



アクリル原料



コンクリート分散剤

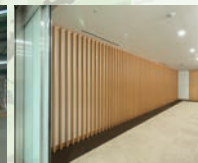


住宅・建築分野

製品例



製材品



内装用建材

木材・建材・土木建設関連事業

《事業内容》

紙の原料である木質資源の調達ノウハウを活かした木材事業では国産材に強みを持っており、国産材の素材・製品への活用にも力を入れています。また、製紙工場のプラントメンテナンス技術を活かした土木建設関連事業を展開しています。

《対象顧客》

建材・住宅メーカー、施工会社、一般消費者、官公庁など

その他の事業

《事業内容》

植林技術の研究開発で培ったバイオ技術を活かしたアグリ事業、社有地などのグループ資産を活用したスポーツ・レジャー事業、グループ各社の製品や資材の輸送を担う物流事業を行っています。

《対象顧客》

一般企業、一般消費者など

アグリ分野

事業例



茶葉事業

スポーツ・レジャー分野

事業例



レジャー事業

総合バイオマス企業としての 持続可能なビジネスモデル

日本製紙グループは、森林を持続的に育成・管理しながら、その豊かなバイオマス資源を無駄なく有効に利用・リサイクルしていく総合バイオマス企業です。自らの事業特性・事業戦略をふまえて、それらと結び付いたCSR活動を実践しています。

地球温暖化防止、生物多様性保全、
資源枯渇防止に貢献しています

持続的発展に寄与する**3**つのサイクル

1 持続的な森林経営

国内外の
自社林 **18.1万ha**

森林は、地球温暖化防止や水源涵養に加えて、多様な生物のすみかとなるなど、さまざまな機能を有しています。伐採後に、植林などを行うことで森を再生し、永続的に森の恵みを活用します。

生物多様性の保全

日本製紙(株)は、国内社有林のうち約20%を、木材生産目的の伐採を行わず、森林の生態系や水源涵養機能などを保全する「環境林分」としています。そのなかには阿寒や日光など国立公園に指定されている森林もあります。

環境林分 **1.8万ha**
国内社有林の約20%

2 カーボンニュートラル (炭素循環による地球温暖化防止)

国内外の自社林の
CO₂固定 **3,300万t**

日本製紙グループの主要原材料である木は、生長過程で大気中のCO₂を吸収・固定しています。木質資源を燃やして発生したCO₂は、生長過程で吸収したCO₂と相殺され、大気中のCO₂を増加させない(カーボンニュートラル)と考えられています。適切に管理された持続可能な森林から調達する木質資源を有効活用し続けることで炭素を大気中に増やすことなく循環させています。



木のさらなる活用へ

新規事業の創出
成長分野への製品用途拡大

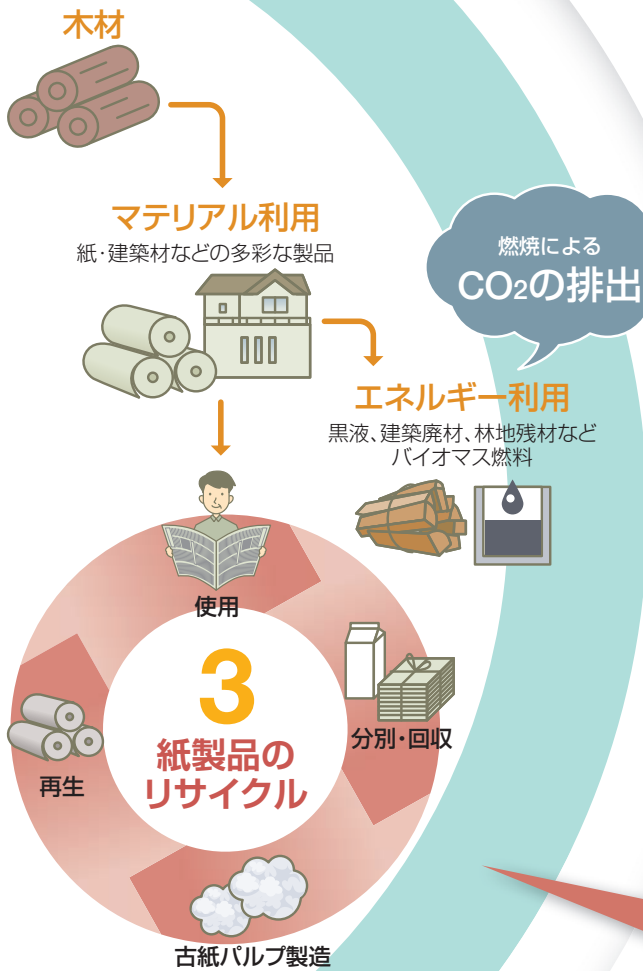
木材科学技術

+

木質バイオマス資源

バイオマス資源の木を
余すところなく活用しています

木のカスケード利用



木のカスケード利用

日本製紙グループは、蓄積してきた木材科学技術をさらに発展させながら、1本の木を用途別に多段階(カスケード)で利用しています。

資源の枯渇防止

日本製紙グループは使用エネルギーの46%を、パルプ製造時の副産物である黒液や、建築廃材をはじめとするバイオマス燃料および廃タイヤ・RPFなどの廃棄物由来の燃料でまかっています。また、化石燃料の代替となるバイオマス燃料の開発も進めています。

非化石エネルギー※使用比率

46%

※ 非化石エネルギー=バイオマスエネルギー+廃棄物エネルギー

3 紙製品のリサイクル

古紙利用率

洋紙 38% 板紙 89%

日本製紙グループはお客さまや市民の皆さまのご協力のもと古紙回収率の維持・向上に努めています。また古紙処理能力を強化するとともに、古紙からつくるパルプの用途拡大にも取り組んでいます。

新たな価値創造に挑戦する研究開発と事業戦略

日本製紙グループは、木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として新たな価値を創造します。

Message

長期的成長を見据えた研究開発を続けています

2015年に国連気候変動枠組条約の締約国会議でパリ協定*1が採択されました。日本政府では2050年までに温室効果ガスの排出量を80%削減する目標を定めています。木質バイオマスの活用は低炭素社会に向けて大きなインパクトを与え(→P.40、41)、再生可能な天然資源として一般の関心が高まっています。日本製紙グループは、総合バイオマス企業としてエコロジー製品の開発を進め、グローバルに拡大することを目指しています。

原料の“木”では挿し木クローンや交雑育種の技術で単位面積当たりの収穫量を向上させることがテーマです。木材の成分のうち紙に利用してきたセルロースからは新素材セルロースナノファイバー (CNF) (→P.11)を開発し、CNF研究所と新設した新素材営業本部とで用途の拡大を進めています。同じく木材の成分であるリグニンは、自家発電設備の燃料としての利用やリグニン製品の開発を行ってきましたが、さらにバイオリファイナリーとして新素材の可能性を追求すべく国の主導によるプロジェクトを進めています。

また、紙パックを活用した世界初の差し替え式シャンプー容器「SPOPS®(スポップス)」(→P.51)や高いバリア機能を持たせた新包装素材「シールドプラス®」(→P.52)への反響からエコロジー製品へのニーズの高まりを実感しており、パッケージング研究所と、マーケティング機能を持ったパッケージングコミュニケーションセンターを2016年に新設して紙ベースの製品開発を加速させています。

総合バイオマス企業としての研究開発は「持続可能な開発目標(SDGs)」*2の観点からも重要です。新素材の研究開発には長い時間が必要ですが、一つひとつの課題をオープンイノベーションも活用しながら、スピード感をもって取り組んでいきます。研究開発のスピードを上げ、新たな事業展開によって持続的な成長を図っていきます。そして、長期的な視点での研究開発を継続し、世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献していきます。

*1 パリ協定:気候変動の抑制に向けた多国間協定。2015年12月に第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で採択された

*2 持続可能な開発目標:SDGs(Sustainable Development Goals)。17のグローバル目標と169のターゲット(達成基準)からなる目標。2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」で150超の加盟国首脳によって採択された



日本製紙(株)
代表取締役副社長
研究開発本部長兼CSR本部長
山崎 和文

関連する持続可能な開発目標 (SDGs)

日本製紙グループはビジネスモデル自体がSDGsに関係します。中長期の視点でSDGsを意識しながら、研究開発を進めていきます。



主な研究開発テーマ

育てる

植林地への技術支援

- 植林木成長性の早期向上
- 植林木の遺伝的改良
- 簡易材分析法の開発
- 生育環境の改良

成長の源泉

蓄積した木材科学技術



国内外のバイオマス資源



計**18.1**万ha
(国内社有林9.0万
海外植林地9.1万)

活用する

木質バイオマス変換バイオリファイナリー

- DKP
- トレファクション燃料
- 化学品製造

活用する

セルロースナノファイバー(CNF)

- 製造技術開発
- 用途開発
- 国際標準化
- 安全性

3カ年の中期経営計画を推進しています

国内外の洋紙・板紙事業の収益力強化を土台に、事業構造転換によって成長分野の事業を伸ばします。

第5次中期経営計画の概要



「人」「もの」「金」「情報」の経営資源を再配分

既存事業の競争力強化

収益の下支え

保有技術・資産を活用した成果事例

成長分野、新規事業

エネルギー

- 風力、バイオマス発電など再生可能エネルギー事業の拡大
- バイオマス燃料の開発

エネルギー事業

2016年度は、小松島太陽光発電所を増設、鈴川火力発電所の営業運転を開始しました。建設中の秋田風力発電所、石巻雲雀野バイオマス発電所について2017年度内に営業運転を開始する予定です。



石巻雲雀野バイオマス発電所

ケミカル

- セルロースナノファイバー
- 高付加価値製品の拡充
- 海外販売の拡大

セルロースナノファイバー（CNF）

2017年4月に、石巻工場にCNF量産設備（500t/年）を稼働させました。本設備は木材パルプを化学処理することで、3nmの均一な繊維幅のCNFの生産が可能です。抗菌・消臭シートのほか、透明シートや塗料の添加剤などさまざまな工業製品に展開していきます。



CNF量産設備

ヘルスケア

- 軽失禁用製品などの拡大
- 海外販売の拡大

ヘルスケア

CNFを配合した高い消臭機能を持つ「ポイズ®肌ケアパッド」「肌ケア アクティ®」シリーズで高齢社会に対応していきます。引き続き、成長が見込まれるヘルスケア事業へ経営資源を配分していきます。



ポイズ®肌ケアパッド



肌ケア アクティ®

パッケージング

- 液体用紙容器のデザイン性向上
- 口栓装着可能

液体用紙容器

大手ブランドの果汁飲料に口栓付新形状容器「ピュアパックカーブ」が採用され、2017年3月に発売されました。国内最大の液体用紙容器のトータルシステムサプライヤーとしてさらなる新製品の開発を進めます。



口栓付新形状液体用紙容器

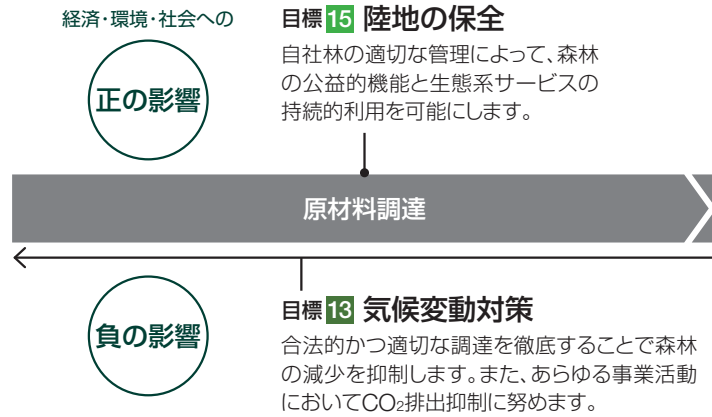
価値創出フローと社会的課題

社会の持続可能な発展に向けて

日本製紙グループはバリューチェーンにおいて下表のような社会的課題に取り組んでおり、これらの課題の中から重要課題(マテリアリティ)を特定しています(→P.14)。

持続可能なビジネスモデル(→P.8-9)を背景に当社グループがその達成に向けて大きく貢献できる、あるいは事業活動における負の影響を最小化できるSDGsは右の通りです。経済・環境・社会への影響から当社グループと特に関わりが深いSDGsであり、重要課題(マテリアリティ)と重なります。研究開発においても中長期の視点でこれらを意識していきます。

日本製紙グループの重要課題に関わりの深いSDGs



バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み

重要課題(マテリアリティ)

社会的課題	ISO26000の中核主題	掲載ページ	原材料調達
経営に関わる責任	組織統治、公正な事業慣行	P.15-22	←
森林経営・原材料調達、環境に関わる責任	環境	P.23-46	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な原材料調達 (認証材の調達推進、合法性の確認、海外植林の推進、自社林における森林認証取得、国産材の活用など) ● 自社林の保護育成 (生物多様性の保全) ←
お客さまに関わる責任	消費者課題	P.47-52	←
人権と雇用・労働に関わる責任	人権、労働慣行	P.53-60	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライヤーの人権対応状況の確認 ● 自社の森林経営での人権尊重 ←
地域・社会への責任	コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	P.61-65	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外植林地における 地域・社会との共生 (雇用創出、教育支援、文化の保全、地域環境への貢献、生物多様性の保全、安全防災の推進など) ● 自社林を活かした地域・社会への貢献(環境教育など) ←

目標 7 9 12 環境と社会に配慮した製品の提供

再生可能なバイオマス資源をさらに活用する技術革新を通じて、環境の保全と資源の持続性向上に貢献します。



目標 6 15 水と衛生、陸地の保全

水質・大気・土壌への負荷物質の排出を抑制することで、自社の生産活動にともなう環境汚染を防ぎます。

目標 3 健康的な生活

働く人々の病気・けがを防ぐため、職場の安全施策や教育・啓発に万全を期しています。

バリューチェーンにおける取り組み

生産	輸送	販売・使用	分別・回収・リサイクル・廃棄
<p>コーポレートガバナンス、CSRマネジメント、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示、個人情報管理、ステークホルダーとの対話 など</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷の低減 (水質・大気・廃棄物・騒音・振動・臭気・化学物質など) ● 環境と社会に配慮した製品の開発・生産 <p>気候変動問題への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 積載効率の向上 (モーダルシフトの推進) ● 輸送距離の短縮 (直接納入の推進、物流倉庫の再編成) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 古紙の回収・利用推進 (古紙処理能力の強化、未利用古紙の利用拡大、古紙パルプの品質向上)
<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の安定供給 ● 品質・安全性の確保 <p>適切な情報開示、コミュニケーションの推進</p> <p>災害時の事業継続</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 環境と社会に配慮した製品の提供 ● 製品の安全性向上 ● お客さま満足の追求 ● 製品に関する適切な情報開示 ● お客さま相談、ご意見対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さまとともに進める古紙の回収推進 (リサイクル推進団体支援、古紙回収施設設置など)
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権を尊重した雇用 ● 人材の多様性確保 ● 人材育成 ● 労働安全衛生、防災 <p>働きやすい環境の整備</p> <p>基本的人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸送時の安全確保 (交通安全の推進) 		
<ul style="list-style-type: none"> ● 生産拠点周辺との共生 (雇用創出、教育支援、地域環境への貢献、文化の保全、安全・防災の推進など) <p>適切な情報開示、コミュニケーションの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸送にともなう影響の低減 (交通安全の推進、低公害車の導入、騒音対策の推進) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域とともに進める古紙の回収推進

日本製紙グループのCSRにおける重要課題(マテリアリティ)

バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み(P.12-13)のうち重要な課題

ISO26000の中核主題	重要課題(マテリアリティ)	組織外への影響範囲	評価指標
組織統治、公正な事業慣行 (経営に関わる責任)	● ステークホルダーとの対話	社会	P.15
環境 (森林経営・原材料調達に関わる責任、 環境に関わる責任)	● 持続可能な原材料調達 ● 気候変動問題への取り組み ● 環境負荷の低減 ● 生物多様性の保全	生産拠点および 自社林周辺地域住民、 サプライヤー	P.23 P.31
消費者課題 (お客さまに関わる責任)	● 製品の安全性向上 ● 環境と社会に配慮した 製品の提供	お客さま	P.47
人権、労働慣行 (人権と雇用・労働に関わる責任)	● 労働安全衛生	請負会社、 サプライヤー	P.53
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展 (地域・社会への責任)	● 地域・社会との共生	生産拠点および 自社林周辺地域住民	P.61

日本製紙グループは、持続的な森林経営を基盤に再生可能な木質資源を余すところなく利用、リサイクルしながら、持続可能な成長を目指す総合バイオマス企業として、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。

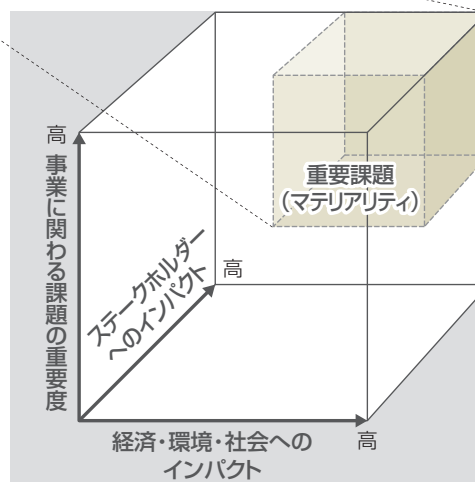
森林は適切な森林経営によって持続可能となり、生物多様性を保全できます。森林のCO₂を固定する機能と木質資源の利用により、地球温暖化の防止に役立ちます。再生可能な木質資源を活用することで、資源の枯渇防止に貢献できます。

総合バイオマス企業として新たな製品を創出し、事業を拡大していく当社グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、その地域と働く人たちに大きな影響力があります。地域との共生、環境負荷の低減、各拠点で働く人たちの安全衛生の確保は、当社グループの持続性にとって不可欠です。

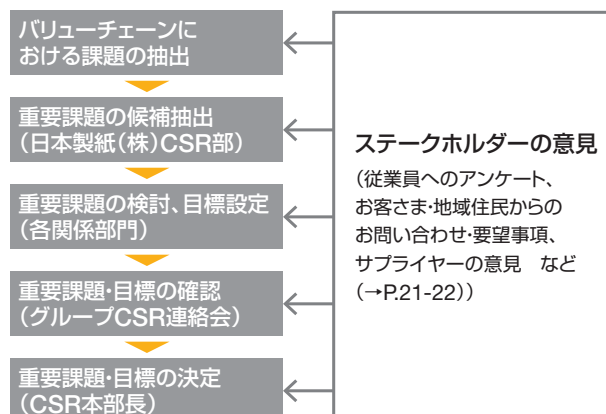
また、ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気付きの機会になります。

よって、当社グループは、バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み(P.12-13)のうち、上記の項目が特に重要と考えます。

これら重要課題(マテリアリティ)の特定にあたっては、右図のプロセスを経ていきます。



重要課題の特定プロセス



経営に関わる責任

ステークホルダーの皆さまからのご意見は、
社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気づきの機会になります。



投資家への説明会

評価指標	目標	達成状況(2016年度)
重要課題 ステークホルダーとの対話		
【株主、投資家など】 建設的な対話	経営方針への理解を得る努力を行うとともに、株主等の声に耳を傾け、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を吸収して経営に反映	各種説明会(4回)、個別ミーティング(176回)で、説明、意見の収集 当社ウェブサイトにおいて適時に情報を開示、当社グループに関するお問い合わせに速やかに回答
【サプライヤー】 主要原材料(チップ、パルプ)のサプライヤーアンケート、現地ヒアリング	人権、労働、地域社会、生物多様性への配慮、合法性を確認	アンケート(チップ22件、パルプ14件)および現地ヒアリングで問題がないことを確認
【顧客】 調査・お問い合わせへの回答	迅速かつ正確に開示	調査・日々のお問い合わせに迅速、正確に回答
【従業員、請負業者など】 利用者の個人情報や通報相談内容などを厳正に管理し、プライバシーを保障する	安心して内部通報・相談をすることができる	グループヘルプライン受付窓口担当者に対する教育および情報管理の徹底。2016年度の通報受付件数11件
【地域住民】 リスクコミュニケーションなどで環境情報を開示、対話	環境リスクの情報をステークホルダーと共有する	リスクコミュニケーション(27回)で説明、意見の収集

コーポレートガバナンス、情報開示

基本的な考え方	16
コーポレートガバナンス体制	16
役員報酬	17
人事・報酬諮問委員会の設置	17
取締役会の実効性評価	17
内部統制システム	18
情報開示の考え方	18
国内外の団体への参加	18

CSRマネジメント

マネジメント体制	19
----------	----

コンプライアンス

コンプライアンス体制	20
個人情報の保護	20
グループ内部通報制度	20
知的財産権の尊重	20

ステークホルダーとの対話

基本的な考え方	21
IR活動	21
サプライヤーとの対話	22

コーポレートガバナンス、情報開示

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、
透明性を一層高め、公正な経営を実現していきます

基本的な考え方

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します

日本製紙(株)は「企業グループ理念」(→P.5)に基づき、日本製紙グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために「コーポレートガバナンス基本方針」を2015年11月に制定しました。当社は「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を全て実施しています。

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題としています。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めています。また、グループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進しています。



➡コーポレートガバナンス基本方針
<http://www.nipponpapergroup.com/ir/governance/policy/index.html>

コーポレートガバナンス強化の取り組み

2006年度	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制システムの構築に関する基本方針を制定 取締役の任期を2年から1年に短縮
2013年度	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員制度を導入 独立社外取締役を導入
2015年度	<ul style="list-style-type: none"> 「コーポレートガバナンス基本方針」を制定 取締役会の実効性評価を開始
2016年度	<ul style="list-style-type: none"> 人事・報酬諮問委員会を設置 独立社外取締役を2人に増員

コーポレートガバナンス体制

経営の効率性と信頼性の向上に努めています

日本製紙(株)は、社内取締役7人、社外取締役2人の計9人(2017年6月29日現在)で取締役会を構成しています。各担当業務における業績とマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識や経験の豊富な社外取締役で構成することにより、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランスおよび多様性を確保しています。

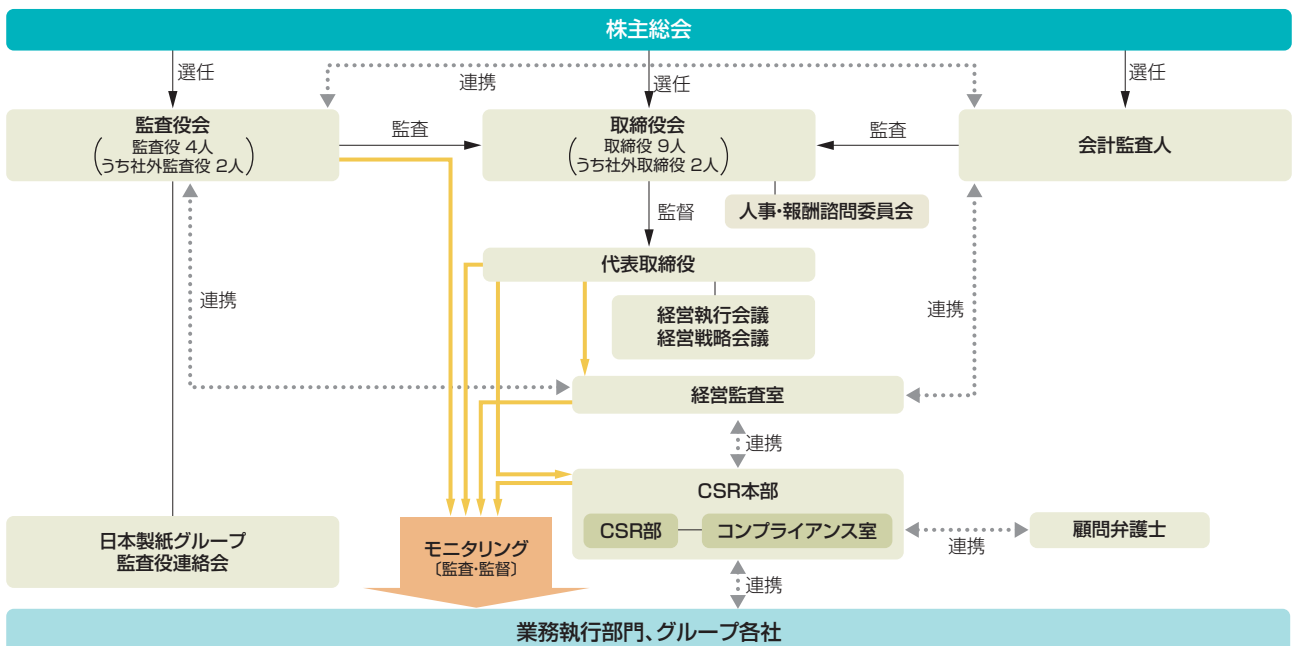
経営執行会議は、社長の業務執行を補佐するために原則週1回開催し、重要な業務執行の審議を行っています。経営戦略会議は、必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループの重要事項について審議しています。

経営に対する監視機関として監査役会を設置しています。監査役4人のうち2人は社外監査役で、社外の立場から意見を述べ、監視・監査機能の強化に寄与しています。

● 独立社外取締役の複数名選任

日本製紙(株)は、独立社外取締役の重要性に鑑み、2016年6月29日の株主総会において追加選任し2人となりました。現在の独立社外取締役の1人は法律の専門家、もう1人は官僚出身の企業経営経験者です。それぞれの専門的な知識や経験、広い見識と国際感覚などをもとに、取締役の職務執行について監督と助言をいただいています。

会社の機関・内部統制の関係(2017年6月29日現在)



役員報酬

職責・業績に応じて報酬を決定しています

役員報酬について、日本製紙(株)は「コーポレートガバナンス基本方針」に次の通り定めています。

コーポレートガバナンス基本方針(抜粋)

第8条(取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針)

- (1) 取締役については、中長期的な企業価値の向上を意識した経営によって株主価値の向上に努めるインセンティブ付けを行うため、自社株購入・保有についてガイドラインを設定します。取締役は、当ガイドラインに基づき、月次報酬のうち一定額を、役員持株会への拠出により当社株式の取得に当てます。取得した当社株式は在任中継続して保有します。
- (2) 取締役の月次報酬は、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については、原則として前事業年度業績に応じて増減したうえで支給します。なお、賞与、退職慰労金はありません。
- (3) 社外取締役および監査役については、月次報酬を固定的に支給します。なおその職責に鑑み、役員持株会への拠出は任意とします。

2016年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額※1

役員区分	人数	報酬等の総額
取締役	9人	389百万円/年
監査役	5人※2	61百万円/年

※1 百万円未満は切り捨てて表示しています

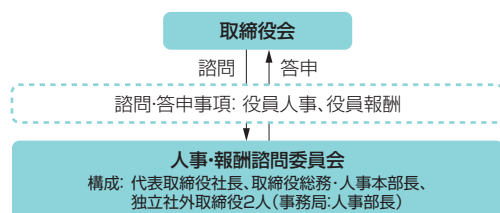
※2 当該事業年度中に退任した監査役1人を含んでいます

人事・報酬諮問委員会の設置

経営の透明性の向上に努めています

日本製紙(株)は、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬諮問委員会を2016年4月に設置しました。

人事・報酬諮問委員会の構成と機能



同委員会は、取締役・監査役の候補者の選任プロセス・資質・指名理由、独立社外役員に係る独立性判断基準等並びに役員報酬体系等に関し、取締役会から諮問を受けて、委員である独立社外取締役2人の適切な関与・助言を得ながら検討します。取締役会は、同委員会の答申を得て、取締役・監査役の候補者および取締役の報酬等を決定します。

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性を高めていきます

取締役会の機能を継続的に強化していくために、2015年度から、取締役会の実効性を自己評価しています。

毎年1回、取締役会の運営や取締役会での議論などに関して、取締役会事務局が各取締役と各監査役からアンケートを取ります。アンケートの分析結果をもとに、取締役会は自らの実効性を分析・評価し、その向上に取り組んでいます。

● 2016年度の評価結果の骨子

「コーポレートガバナンス基本方針」の制定、取締役会の付議基準の改正などの成果をふまえ、取締役会の実効性を自己評価し、次の通り現状と改善課題を整理しました。

【現状】

当社取締役会の実効性について、コーポレートガバナンス・コードの各原則をふまえた取り組みが順調に進展しており、概ね適切であると評価しました。

【主な改善課題】

① 取締役会の報告事項の一層の充実化

2015年度の実効性評価では「経営の基本方針やコーポレートガバナンスに関する事項の審議・報告の充実・強化」を課題として設定しました。取締役会規則の改正(2016年4月施行)により審議すべき事項を明確化し審議内容の充実に取り組みました。2016年度の実効性評価では、取締役会審議内容の充実化が一定程度図られていることを確認しました。その上で2017年度は、取締役会の監督機能の強化の観点から、運用面において報告事項の一層の充実化を図っていくこととしました。

② 取締役・監査役のトレーニング機会の確保

2015、2016年度に社外講師による役員向けセミナーを開催しました。2017年度からは、社外セミナーの斡旋など、一層の環境整備に取り組むこととしました。

コーポレートガバナンス、情報開示

内部統制システム

法令に則った体制を整備し運用しています

会社法および関連法令に則して2006年に「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役会で決議し、適宜これを改定しています。この基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制と、日本製紙(株)およびその子会社の業務の適正を確保するための体制を整備し運用しています。

● 財務報告に係る内部統制報告

金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を経営監査室が評価しています。2017年3月末日時点において、日本製紙(株)およびグループ会社計24社について評価した結果、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

情報開示の考え方

積極的な情報開示で経営の透明性を高めます

日本製紙グループでは、行動憲章(→P.19)に則って企業情報を開示することで、経営の健全性・透明性を常に高めるよう努めています。その指針が2005年10月に定めた「日本製紙グループ 情報開示基本方針(ディスクロージャーポリシー)」です。この基本方針に沿って、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令、金融商品取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公平性、継続性を基本として迅速に情報を開示しています。また、諸法令や適時開示規則に該当しなくても、社会的関心が高いと判断した情報については、可能な限り迅速かつ正確に開示しています。



▶ 情報開示基本方針

<http://www.nipponpapergroup.com/ir/disclosure/policy/>

国内外の団体への参加

社外との連携・協力を図っています

日本製紙グループは、世界各国の企業や国際組織、政府機関、労働界、NGOと情報を共有し、連携し合いながら多くの活動に貢献していくよう努めています。

● 国連グローバル・コンパクト

日本製紙(株)は、2004年11月に国連グローバル・コンパクトの人権・労働・環境・腐敗防止の4分野にわたる10原則を支持することを表明し、この取り組みに参加しています。



▶ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
<http://www.ungcjin.org/>

会員資格を有する主な団体

(2017年7月現在)

団体名	役職
日本製紙連合会	会長
紙パルプ技術協会	副理事長
(一社)日本林業経営者協会	理事
(一社)海外産業植林センター	理事
(一社)日本木質バイオマスエネルギー協会	理事
(公財)古紙再生促進センター	副理事長
(一社)日本乳容器・機器協会	副会長理事
全国牛乳容器環境協議会	副会長
大口自家発電施設者懇話会	常務理事
国立研究開発法人 産業技術総合研究所 ナノセルロースフォーラム	会長

コメント

コーポレートガバナンスの強化に努めます 日本製紙(株) 社外取締役 藤岡 誠

株主をはじめとするステークホルダーの利益のために、透明性が高く公正な経営を確保して、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現することがコーポレートガバナンスの目指すところであると考えます。

私は、行政官として日本の経済や産業に関わるさまざまな課題に対処してきた経験とともに、経営者として企業経営に携わってきた経験があります。これらのような官および民における多様な経験や知識、国際的な経験を活かしながら、社外取締役として客観的な視点から当社の経営の監督と助言を行ってまいります。



CSRマネジメント

事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与すべく
CSR活動を推進しています

マネジメント体制

CSR本部を設置し活動を統括しています

日本製紙(株)では、グループ全体のCSR活動を統括する組織としてCSR本部を設置しています。CSR本部にはCSR部と広報室を置き、CSR部が各業務の主管部門と連携しながら行動憲章に基づいてCSR活動を推進しています。

日本製紙グループ行動憲章

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正、透明、自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

● グループ各社へのCSR活動の展開

日本製紙(株)CSR部が主催して、主要グループ会社のCSR担当者と定期的にCSR連絡会を開催し、方針の伝達や意見交換を行っています。また、コンサルタントを招いてCSR活動の動向を把握したり、ワークショップで理解を深めたりしています。

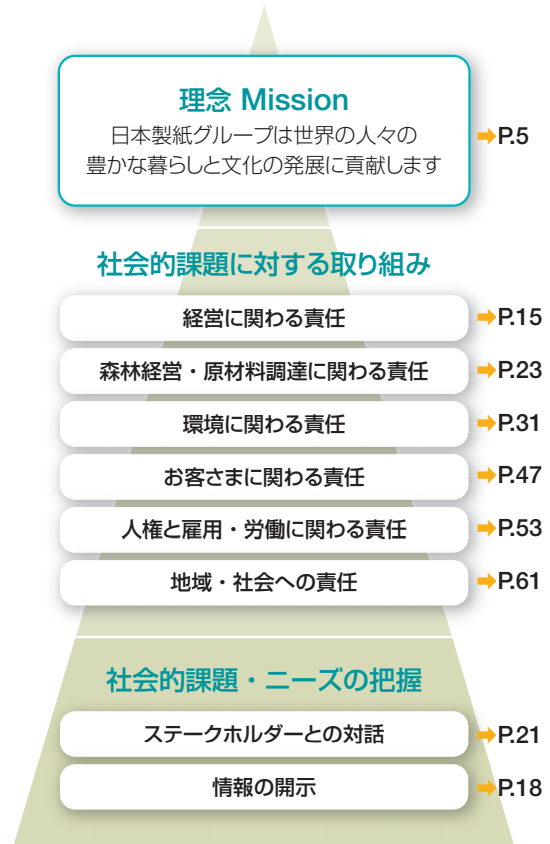
● 重要課題に関する従業員アンケートの実施

日本製紙グループは2017年2月、CSRにおける重要課題(→P.14)に関して、ステークホルダーである従業員に対してアンケート調査を実施しました。社外ステークホルダーへの影響度(インパクト)などを加味して2017年度の重要課題を検討しています。

● 事業活動を通じた社会的責任の遂行

日本製紙グループは、事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与していきます。そのために、ステークホルダーの皆さまからの期待と要請を把握し、経営、森林経営・原材料調達、環境、お客さま、人権と雇用・労働、地域・社会といった側面から社会的責任を遂行していきます。

事業活動を通じた社会的責任の遂行



● ESG投資に関する評価

日本製紙(株)は、国内外の主要なESG(環境・社会・ガバナンス)指数に採用されています。

採用された主な投資指数

 FTSE4Good	FTSE4Good Index Series 2017年6月に組み入れ ロンドン証券取引所が出資するFTSE Russell社が開発した指数
  FTSE Blossom Japan	MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数 FTSE Blossom Japan Index 2017年7月に組み入れ 日本の年金基金GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)による環境・社会・ガバナンスを考慮した投資のために開発された指数
 ETHIBEL EXCELLENCE	Ethibel EXCELLENCE Investment Register 2013年2月に組み入れ SRI推進団体であるForum Ethibelが運営する投資ユニバース
 EURONEXT vigeoiris	Euronext Vigeo index : World 120 2014年12月に組み入れ 欧州と米国の証券取引所を運営するNYSE Euronext社と、調査会社であるVigeo社が作成した指数

コンプライアンス

コンプライアンスの周知徹底を通して
法令や社会規範に則った企業活動に努めています

コンプライアンス体制

グループ全体でコンプライアンスの浸透を図っています

日本製紙グループでは、日本製紙(株)のCSR本部がまとめ役・先導役となり、コンプライアンスを周知・徹底するための取り組みを進めています。

グループ各社では「コンプライアンス担当責任者」を選任し、日本製紙(株)CSR部コンプライアンス室が主催する「グループコンプライアンス連絡会」などで積極的に連携を図っています。同連絡会では、重要な方針や施策などを伝達するほか、各社のコンプライアンス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどを行うことにより、コンプライアンスの浸透を図っています。

● コンプライアンス教育の実施

日本製紙グループでは、コンプライアンスの周知徹底を図る研修を継続的に実施しています。社外の専門機関からコンサルタントを招聘し、グループ討議を活用しながら、製造拠点や営業現場など職場に合った実践的な研修にしています。また、階層別研修として、主要グループ会社の新入社員研修、新任管理職研修などでもコンプライアンスについて教育しています。2016年度は、基礎的な研修を960人、階層別研修および独占禁止法などのテーマ別研修を200人が受講しました。



コンプライアンス研修

個人情報の保護

体制とルールを整備しています

日本製紙(株)では、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年1回総点検して、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

グループ内部通報制度

ヘルプラインを運用しています

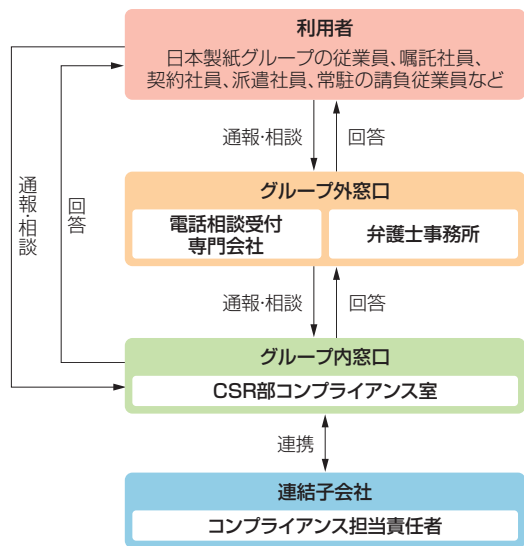
日本製紙グループは、職場における、法令・社会規範・企業倫理上、問題になりそうな行為について、グループ従業員が日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる日本製紙グループヘルプライン(グループ内部通報制度)を設置しています。グループ内の窓口をCSR部コンプライアンス室とし、グループ外にも窓口を設けています。

同ヘルプラインでは、通報者のプライバシーの厳守と、通報・相談したことで不利益を被らないことを約束し、安心して通報・相談できる体制を取っています。

日本製紙グループヘルプライン 通報受付件数の推移

2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
21件	26件	19件	11件

日本製紙グループヘルプラインのフロー



知的財産権の尊重

知的財産権の尊重と関係法令順守のために教育プログラムを実施しています

日本製紙グループでは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令順守の徹底を図っています。グループ各社の従業員を対象に、日本製紙(株)知的財産部の部員や社外の弁理士が講師となって、知的財産権の教育プログラムを実施しています。

2016年度は、17のプログラムを延べ469人が受講しました。

ステークホルダーとの対話

社会と共生していくために、対話の機会を積極的に設けています

基本的な考え方

積極的な対話に努めています

ステークホルダーの皆さまと直接対話する窓口や機会を設けて、日常的な情報発信や意見交換に努めています。

各事業所では定期的なリスクコミュニケーションをはじめ、コミュニケーションの機会を積極的につくっています。また、ウェブサイト、CSR報告書やCSRの取り組みを平易に解説するコミュニケーション誌「紙季折々」などでも、皆さまからご意見をいただいています。

得られたご意見は、適切な判断のもとで経営に反映させ、社会と当社グループがともに持続的に発展していけるよう取り組みを進めていきます。



日本製紙グループCSR報告書2016は環境コミュニケーション大賞優良賞を授賞(環境省、(一財)地球・人間環境フォーラム主催)



「紙季折々」

IR活動

株主・投資家と積極的に対話しています

日本製紙(株)は、株主・投資家との建設的な対話を通じてグループの経営方針への理解を得るよう努めています。また、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を収集して経営に反映させることで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につなげていきます。

日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
社員(役員、従業員、派遣労働者、パート労働者、社員家族)	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
お客さま(法人ユーザー、一般消費者など)	営業担当部門 製品安全担当部門 お客さま相談窓口	個別面談、お問い合わせ対応など
社会・地域住民 (地域社会、NPO・NGO、自治体、メディア、学生など)	工場・事業所の担当部門	環境安全説明会、リスクコミュニケーション、環境モニター制度、工場説明会など
	各業務の担当部門	面談など
	社会貢献担当部門	各種社会貢献活動など
取引先(サプライヤー、請負会社など)	広報担当部門	ニュースリリース、取材など
	調達担当部門 人事担当部門	個別面談、サプライヤーアンケートなど
株主(株主・投資家など)	総務担当部門 IR担当部門	株主総会、株主通信、各種説明会、アニュアルレポート、IRウェブサイト、IR情報メールなど

2016年度の活動実績

決算・経営説明会	1回
決算説明会(電話会議)	3回
個別ミーティング	176回

● 各種見学会など

日本製紙グループの事業活動に対する理解を深めていただくため、毎年工場見学会などの機会を設けています。機関投資家やアナリストを対象に、2016年度は日本製紙(株)の秋田工場見学会を開催し、参加した皆さまからご好評をいただきました。

● 株主総会、株主通信、IRウェブサイト

日本製紙(株)は、株主総会での株主との対話を充実させるために、会社情報の適時・適切な提供・開示に努めています。株主総会招集のご通知は、株主に必要な情報をより多く掲載するとともに、読みやすさ・わかりやすさにも配慮しています。また、2017年6月の株主総会では、開催日の23日前に招集ご通知を早期発送し、さらにその7日前から当社ウェブサイトなどで招集ご通知の内容を早期開示しました。

さらに、株主通信を年2回お届けしているほか、当社ウェブサイトでは、株主通信を年2回お届けしているほか、当社ウェブサイトでは、当社グループに関するお問い合わせを承っています。

一株当たりの配当金推移

(円)

	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期
中間	10	20	30	30
期末	30	30	30	30

ステークホルダーとの対話

サプライヤーとの対話

持続可能な原材料調達について

日本製紙グループの調達担当者が、日本製紙(株)の東北地区工場の国産材チップサプライヤーである(有)二和木材を訪問。同社の小笠原社長から、事業の継続のために重要な生物多様性、安全衛生、地域との共生に関わる取り組みについてお話を伺いました。

(インタビュー:日本製紙木材(株)石井 謙次、木幡 祥宏)



小笠原 清貴氏

(有)二和木材
代表取締役社長

サプライヤー概要

商号 有限会社 二和木材

所在地 岩手県滝沢市

主要事業 森林経営、製材加工、木材チップ加工

日本製紙(株)との関わり

1973年以来、日本製紙(株)が木材チップを継続して購入

——事業の持続性に必要なことは何でしょうか。

小笠原 安定的な取引です。安定した取引ができることで、さまざまな不確実性に基づく営業コストを圧縮でき、経営の効率化が図れます。その分、環境に配慮した森林管理にコストをかけることができます。

——環境面の取り組みと、そのなかでの日本製紙の影響を教えてください。

小笠原 当地域においては他社に先駆けてSGECの森林認証(→P.26)を取得しており、施業の際は、社内基準に基づく土壌の保護、溪畔林の保全、域内の生態のモニタリング活動などを通じて生物多様性の維持に努めています。伐採前の希少種チェック(→P.44)も、チェックリストを用いて実施しています。また、CoC認証(→P.26)も取得して、認証材の流通体制も整えています。SGECの認証取得にあたっては課題もありましたが、日本製紙から、森林認証を取得された時の経験を活かしたアドバイスをいただきました。

——安全衛生面では日本製紙の影響はありますか。

小笠原 他の地域での取り組みについて日本製紙と情報共有し、積極的に意見交換することで、弊社内の安全意識を改



小笠原社長(左)と日本製紙木材(株)石井(中央)、木幡(右)

めて喚起しています。また、施業中に何らかの問題が発生した際には、一緒になって解決を目指すというスタンスで、懇切に指導していただいています。

——雇用についてどのようにお考えですか。

小笠原 まず、日本製紙との安定的な取引を継続することで経営の効率化を図ります。そこで従業員へ還元する原資を得て待遇の改善につなげ、雇用の安定化を促進していきたいと考えています。

——地域と共生するための取り組みはいかがでしょうか。

小笠原 見学、インターンシップを受け入れることで、子どもの頃から地域の皆さまに林業・木材産業を理解していただき、木を伐ることは自然破壊になっていないことを正しく認識していただくようにしています。

——日本製紙に期待する役割をお聞かせ願います。

小笠原 日本製紙と取引をしていることが、地元で働いている人の励みになっています。木のカスケード利用(→P.9)も日本製紙が受け入れていただけのからできています。当東北・北関東地域における木材チップ業界若手による集まりである東北木友会青年部会[※]では、そうした日本製紙とのご縁に感謝し、工場の見学などを通じて自分たちのいわば「背骨」を確認しています。東日本大震災を経験するなかで、日本製紙の石巻工場が想像をはるかに超えるスピードで復興を成し遂げ、当地域での日本製紙の重要性を強く再認識しました。これからも地域と森林の持続性のために、力添えと安定的取引の継続をお願いします。

[※] 小笠原氏が部長を務める

森林経営・原材料調達に関わる責任

日本製紙グループは、持続的な森林経営を基盤に再生可能な木質資源を余すところなく利用、リサイクルしながら、持続可能な成長を目指す総合バイオマス企業として、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。

持続的な森林経営によって生物多様性を保全し、森林のCO₂固定機能と木質資源の利用により、地球温暖化の防止に役立ちます。



社有林(ブラジル・アムセル社)

評価指標	目標	達成状況(2016年度)
重要課題 持続可能な原材料調達		
国内外全ての自社林での森林認証を維持継続する	自社林の100%	100%
製紙原料の全てを森林認証で認められた材とする	製紙原料の100%	100%
海外材チップ・パルプサプライヤーアンケート	実施率100%	100%(海外材チップ22件、パルプ14件)

方針とマネジメント

- 基本的な考え方 24
- 理念と基本方針 24
- 持続可能な森林経営 24
- 原材料調達マネジメントの推進体制 24

原材料調達の現状

- 紙の原材料調達の現状 25

持続可能な原材料調達

- 基本的な考え方 26
- 木質原材料調達に関するアクションプラン 26

国内木質資源の保護、育成

- 国内社有林の持続可能な森林経営 28
- 国内林業の活性化 28

海外植林事業

- 海外植林地の持続可能な森林経営 30
- Tree Farm構想 30

方針とマネジメント

理念と基本方針に基づいて

環境と社会に配慮した持続可能な原材料調達を実践しています

基本的な考え方

木質資源を持続可能な形で安定的に調達していきます

紙・パルプの主要原材料は、木材チップやリサイクル原料である古紙です。それらの調達には国内外のサプライヤーだけでなく、地域社会や行政機関を含めた多くの人が関与します。こうした社会や環境との関わりをふまえて、サプライヤーとともに産地の森林生態系や地域社会、労働安全衛生などに配慮しながら持続可能なサプライチェーンを確立していくことが重要です。

日本製紙グループは、再生可能な木質資源を持続的に調達できる体制・仕組みを構築し実践しています。

理念と基本方針

ステークホルダーのご意見をふまえた理念と基本方針を制定しています

日本製紙グループは2005年度に「原材料調達に関する理念と基本方針」を制定しました。制定に際しては、原案を公開して国内外のステークホルダーからご意見を募りました。いただいた2,000件近くのご意見の全てを社内で検討し、いくつかを原案の修正に採用させていただきました。

持続可能な森林経営

適切な計画と管理を実践しています

持続可能な森林経営とは、経済的な持続性はもとより、環境・社会面の持続性に対する配慮も意味します。日本製紙グループでは次のように定義しています。

- 1) 生物多様性の保全がなされていること
- 2) 森林生態系の生産力および健全性が維持されていること
- 3) 土壌および水資源が保全されていること
- 4) 多面的な社会の要望に対応していること

持続可能な森林経営を実践する上で重要となるのは、適切な計画と管理です。木を育てるには長い年月が必要です。植林および伐採をする面積、木の生長する速度、周辺環境や社会への影響など、さまざまな条件を加味した計画が不可欠です。また、水辺林の保全などランドスケープも考慮する必要があります。当社グループは、これまで培ってきた経験をもとに、適切な計画と管理を進めています。

原材料調達マネジメントの推進体制

グループ全体の原材料調達を統括しています

日本製紙グループでは、日本製紙(株)の原材料本部長を委員長とする日本製紙グループ原材料委員会を設置して、原材料の調達方針などグループ全体の原材料調達に関する重要事項を審議しています。

原材料調達に関する理念と基本方針

(2005年10月5日制定)

理念

私たちは、環境と社会に配慮したグローバル・サプライチェーン・マネジメントを通じ、信頼される原材料調達体制の構築を目指します。

基本方針

1. 環境に配慮した原材料調達

- (1) 木質資源は、持続可能な森林経営が行われている森林から調達します。
- (2) 違法伐採材は使用・取引しないと、違法伐採の撲滅を支援します。
- (3) 循環型社会を目指し、リサイクル原料を積極的に活用します。
- (4) 化学物質については、関連法規等を遵守し適正な調達を行います。
- (5) トレーサビリティ・システムを構築し、サプライチェーン全体で上記項目が実践されていることを確認します。

2. 社会に配慮した原材料調達

- (1) サプライヤーとの公平かつ公正な取引を追求します。
- (2) サプライチェーン全体で、人権・労働への配慮を実践していきます。

3. ステークホルダーとの対話の推進

- (1) ステークホルダーとの対話を通じ、常に環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を目指します。
- (2) 当社の取り組みを広く知ってもらうために、積極的な情報開示を行います。

原材料調達の現状

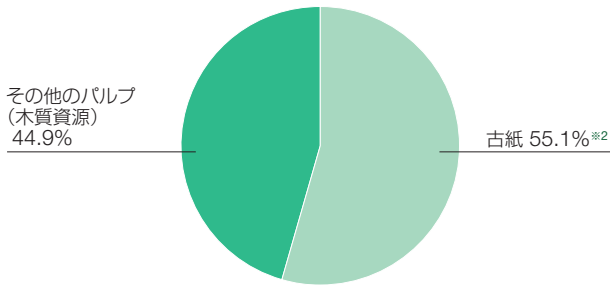
古紙の利用を積極的に進めていくとともに
持続可能な経営が実践されている森林から木質資源を調達します

紙の原材料調達の現状

古紙と木質資源を主要原材料としています

日本製紙グループの主要製品は紙製品であり、その原材料の55.1%を古紙が占めています。残る44.9%が、主にパルプをつくるための木材チップなど木質資源です。

紙製品の主要原材料の内訳※1(2016年度)



※1 国内連結会社
※2 古紙/(古紙+その他のパルプ)

● 古紙の安定調達の取り組み

古紙の回収は、ゴミ減量に加え、資源の再利用策としても年を追うごとにその重要性は増えています。日本の製紙業にとっても、古紙は原材料の過半を占める不可欠な資源となっています。

こうした現状をふまえて、日本製紙グループでは、長年にわたって古紙業界とともに築き上げてきた安定的な調達体制を維持して、古紙のリサイクルを推進しています。

● 木質資源の安定調達の取り組み

日本製紙(株)は木質原材料調達において、海外から6割強を、国内で4割弱を調達しています。海外材は安定調達のため、オーストラリアなど世界各国から輸入しています。

日本製紙(株)が調達している木質原材料の調達地別内訳(2016年度)

(トン=絶乾トン)

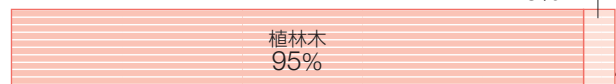


広葉樹の資源構成(3,032千トン)



※ もともとあった森林が、伐採や火災などの後、自然または人為的に再生した林

針葉樹の資源構成(1,157千トン)



日本製紙(株)が調達している海外材の生産国および樹種(2016年度)

広葉樹

国	構成比*	樹種
オーストラリア	24%	ユーカリ
南アフリカ	22%	アカシア
ブラジル	20%	ユーカリ、アカシア
ベトナム	17%	アカシア
チリ	16%	ユーカリ
合計	100%	

※ 小数点以下を四捨五入していることから合計値が必ずしも100%になりません

針葉樹

国	構成比*	樹種
オーストラリア	73%	ラジアータパイン、カリビアパイン
米国	19%	ダグラスファー
ロシア	8%	エゾマツ
合計	100%	

持続可能な原材料調達

森林認証制度を活用した
持続可能な森林経営と原材料調達を実践しています

基本的な考え方

合法性と透明性を重視した 原材料調達を実践しています

日本製紙グループは、環境と社会に配慮した持続可能な原材料調達を進めており、木質原材料調達においては合法性の確認に加え「持続可能であること」「木材の出所が明らかであること」、そしてそれらについて「きちんと説明できること」を重視しています。

外部からの購入においては、環境と社会へ配慮した原材料を購入するためのサプライチェーン・マネジメントを強化して、信頼できる調達体制の構築に努めています。同時に原材料調達が適切に行われていることを確認するツールとして、第三者認証である「森林認証制度」を活用しています。

また、自社林からの調達にあたっては、海外植林事業を推進して植林木の調達を増やすとともに、国内外の自社林で取得した森林認証を維持継続することにより、持続可能な森林経営を実践しています。

木質資源調達のポイント

- 持続可能であること(サステナビリティ)
- 木材の出所が明らかであること(トレーサビリティ)
- きちんと説明できること(アカウンタビリティ)

● クリーンウッド法について

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(通称:クリーンウッド法)が2017年5月に施行されました。日本製紙グループの原材料調達は、同法が求める合法性の確認基準をすでに満たしています。今後さらに、第三者機関への登録も行っていきます。

木質原材料調達に関するアクションプラン

違法伐採材の排除を徹底するとともに 環境と社会に配慮した調達を進めます

日本製紙グループは「原材料調達に関する理念と基本方針」に基づき木材の合法性確認や人権、労働および地域社会、生物多様性保全への配慮を含むCSR調達を実践していくために、アクションプランを制定・実行しています。このアクションプランは、海外材についてはトレーサビリティの充実、国産材については合法性証明に関する事業者団体認定の推進を柱としています。

日本製紙(株)は、調達方針に沿った木質原材料調達を実践できていることを、毎年の森林認証審査や日本製紙連合会での「違法伐採対策モニタリング事業」の監査で第三者から客観的に評価してもらい、得られた提言について前向きに取り組んでいます。



▶ 木質原材料調達に関するアクションプラン
<http://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/actionplan/>

代表的な森林認証制度とその概要

認証制度名	内容・特徴
FSC®(Forest Stewardship Council®) [全世界で統一した規格に基づく森林認証制度] (ライセンスNo. FSC® C001751)	非営利の国際会員制組織。10の原則と70の基準に準拠した森林を認証するFM認証およびCoC認証制度*を取り入れている
PEFC(Programme for the Endorsement of Forest Certification) [各国森林認証制度の相互承認を推進]	政府間プロセスなどの基準・指標に基づく各国独自の森林認証制度の互換性・同等性を保証する相互承認の仕組みとして発足。欧州各国から始めて、世界49カ国の森林認証制度が参加している。FSC®と同様にCoC認証も実施している PEFC相互承認の代表的な認証制度(日本製紙(株)の海外植林事業関連) AFS(Australian Forestry Standard): オーストラリア CERTFORCHILE: チリ CERFLOR: ブラジル
SGEC(Sustainable Green Ecosystem Council:緑の循環認証会議) [日本独自の森林認証制度]	日本独自の自然環境・社会慣習・文化を尊重した7つの基準に基づいて審査される。CoC認証も実施している。2016年6月にPEFCとの相互認証が承認された

※ FM認証とCoC認証

森林認証制度には、責任ある森林管理を認証するFM(Forest Management)認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証するCoC(Chain of Custody)認証があります。FM認証では、①法律や制度枠組の順守、②森林生態系・生物多様性の維持・保全、③先住民・地域住民の権利の尊重、④森林の生産力の維持・向上などの項目を客観的な指標に基づき第三者が審査することで持続可能な森林管理が行われていることが認証されます。

CoC認証は、林産物の加工・流通過程に関与する事業者を対象とした制度です。加工・流通の各プロセスで、認証を受けた森林から産出された林産物(認証材)を把握するとともに、非認証材のリスク評価が行われていることを認証し、一連のプロセスに携わる全事業者がCoC認証を受けている場合、製品に認証マークを表示できます。

持続可能な木質原材料調達の仕組み

「原材料調達に関する理念と基本方針」(P.24)

木質原材料調達に関するアクションプラン

	国産材	海外材
基本方針と仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーン購入法での政府調達による違法伐採対策の取り組みのなかで林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法」に基づく 	<ul style="list-style-type: none"> ●「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「個別企業等の独自の取組による証明方法」で対応 ●日本製紙連合会が定めた「違法伐採対策に対する日本製紙連合会の行動指針」に基づく
合法性の確認	<ul style="list-style-type: none"> ●林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づくトレーサビリティの確保 ●森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ●船積み単位で「木材の伐採地域、サプライヤーが関連法規を順守し違法伐採材が含まれていないこと」を、関連書類で確認 ●駐在員による調査、確認 ●アンケート調査、現地ヒアリング(森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認し、トレーサビリティの充実を図っている) <p>※2016年度に購入した輸入チップ、パルプについて、各サプライヤーからのアンケート調査と船積書類などにより違法伐採による材を含んでいないことを確認済み</p>
持続性の確認	<p>サプライヤーへのアンケート調査や現地ヒアリングなどにより、下記の事項を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権や労働についての方針あるいはそれらに対処するシステムの確立 ●社会貢献活動を通じた地域社会との融和 ●生物多様性調査の実施 ●生物多様性に対し配慮が必要な地域の特定、森林施業での配慮の実施 	
第三者監査	<p>調達する全ての木質原材料について、下記の事項を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本製紙連合会の「違法伐採対策モニタリング事業」による監査(1回/年) ●森林認証PEFCのDDS(デュー・ディリジェンス・システム)によるリスク評価(1回/年) 	

木質原材料調達に関するアクションプランの実施実績(2016年度)

	国産材	海外材
対象および結果	<p>チップ414件、パルプ6件 上記につき問題がないことを確認</p>	<p>チップ22件、パルプ8件 上記につき問題がないことを確認</p>

第三者による持続的な森林経営の検証

森林認証制度：持続可能な経営がなされている森林を第三者機関が認証する制度

日本製紙(株)では、●国内・海外全ての自社林で森林認証を取得
●木質原材料の全てがPEFC材またはFSC®材(森林認証制度におけるFM認証を取得した森林から産出した材もしくはCoC認証においてリスク評価が行われた材のみを調達している)

国内木質資源の保護、育成

森林の健全な生育を促すために
全国各地で地域の特性に応じた森林管理を続けています

国内社有林の持続可能な森林経営

総面積9万ヘクタールに及ぶ社有林で 持続可能な森林経営を実践しています

日本製紙(株)は、民間では全国第2位の森林所有者で、国内に約400カ所、総面積約9万ヘクタールの社有林を保有しており、その全てでSGEC森林認証を取得しています。

日本製紙グループにとって、森林は経営資源として重要な意味を持つ一方、森とともに生きる企業として、森林の多面的な機能を認識しその維持に努めています。

● 国内社有林の整備

下刈りや間伐の実施など国内社有林の維持・管理に年間約6億円を費やしています。国産材価格が低迷するなかで、採算的には厳しい状況ですが、森の恵みである木材を利用することで存続・発展してきた企業として、森林の生物多様性保全や水源涵養など多面的な機能を十分に発揮できる、バランスの取れた持続可能な森林経営に努めています。

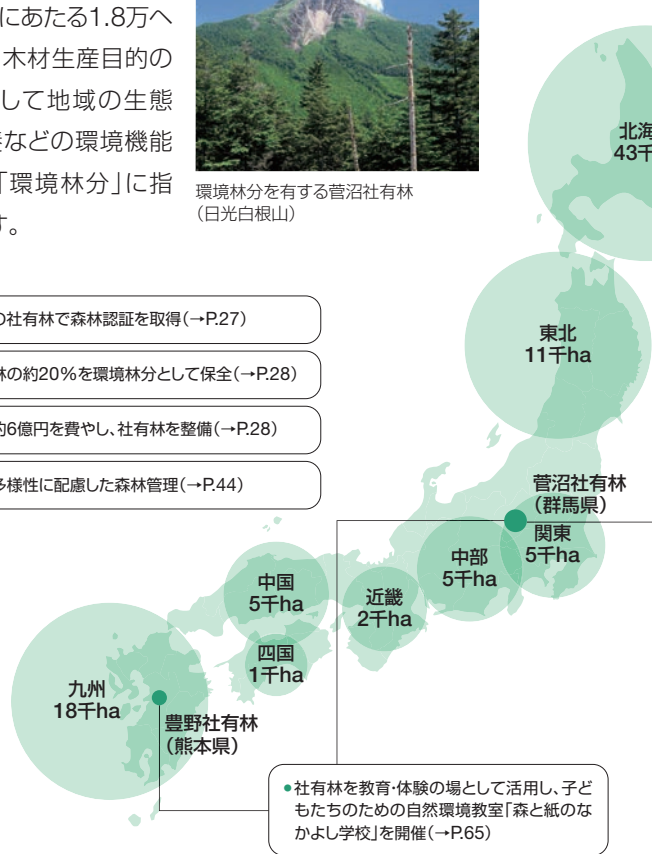
● 環境林分の設定など生物多様性に配慮した森林経営

日本製紙(株)は国内社有林の約20%にあたる1.8万ヘクタールを、木材生産目的の伐採を禁止して地域の生態系・水源涵養などの環境機能を保全する「環境林分」に指定しています。



環境林分を有する菅沼社有林 (日光白根山)

- 全ての社有林で森林認証を取得 (→P.27)
- 社有林の約20%を環境林分として保全 (→P.28)
- 年間約6億円を費やし、社有林を整備 (→P.28)
- 生物多様性に配慮した森林管理 (→P.44)



国内林業の活性化

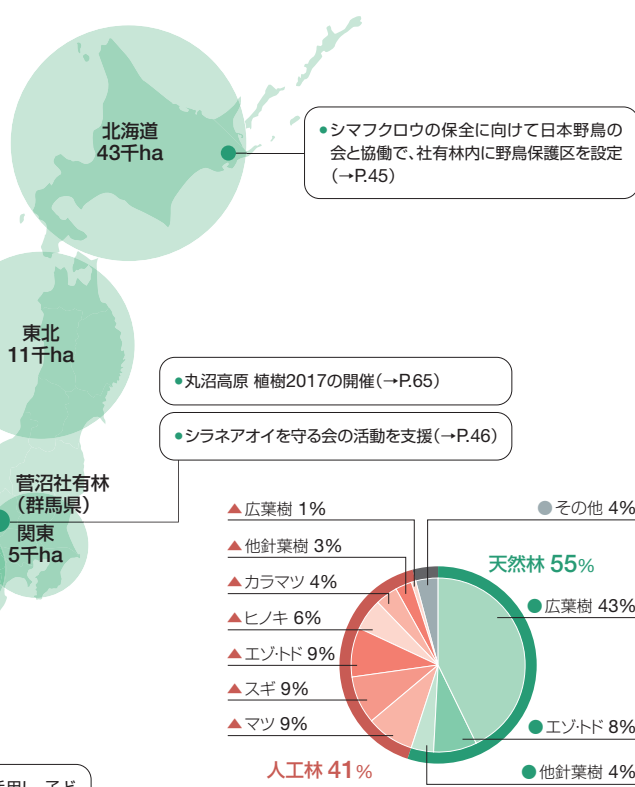
国産材を積極的に活用し 森林の荒廃防止に貢献します

日本では近年、全国各地でスギ・ヒノキなどの人工林の荒廃が懸念されています。木材価格の低迷から林業の採算性が悪化し、間伐などの適切な手入れができなくなっていることがその要因です。林業を活性化させて森林の荒廃を防ぐため、日本政府は「森林・林業基本計画」で2025年までに木材自給率50%を達成するという目標で、国産材の振興策を進めています。

● 国産材の活用を推進

日本製紙木材(株)では国内での国産材集荷網をベースに、製材用の良材から製紙用チップ原料や木質燃料などの下級材までを取り扱える強みを活かして、積極的に国産材のビジネスを展開。2016年度の国産材取扱量は、国内第2位にあたる約83万m³となりました。「国産材の取扱量年間

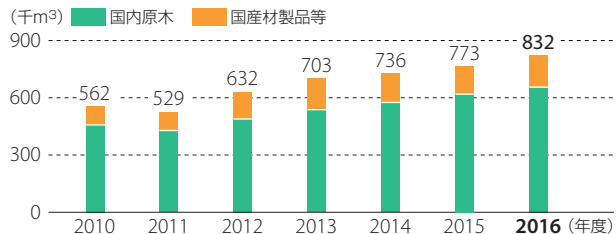
日本製紙(株)の国内社有林分布と樹種別構成比 (2017年3月末時点)



合計 9万ha

100万m³]を目標に掲げて、引き続き国産材の活用に向けた新たな用途開発や輸出などに取り組んでいます。

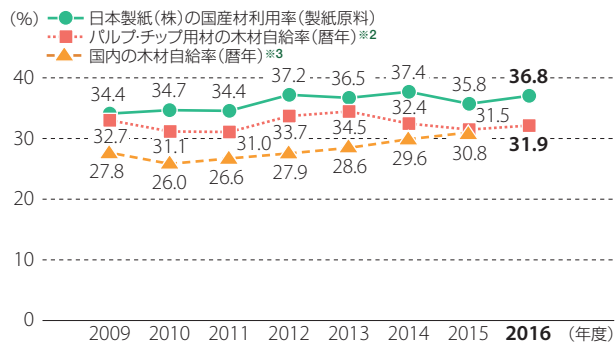
国産材の品種別販売実績(日本製紙木材(株))



● 製紙原料における取り組み

日本製紙グループでは、製紙原料における国産材比率の向上に取り組んでいます。2008年度には30%に達し、2016年度の利用率は36.8%となっています。今後も国産材を積極的に活用し、国内林業の活性化に貢献していきます。

国産材利用率^{※1}の推移(日本製紙(株))



※1 国産材利用率は、国内製材所の廃材チップを含めて計算
 ※2 経済産業省「紙・パルプ統計年報」より
 ※3 林野庁「木材需給表」(用材の自給率)より

● 九州地区での民有林の団地化の取り組み

国内林業の競争力を高めるには、森林所有者が連携した効率的な路網整備や計画的な間伐が必要です。日本製紙(株)は、2009年に九州森林管理局、王子製紙(株)、住友林業(株)などとの間で「九州地域における森林整備の推進に関する覚書」を締結したことを皮切りに、2015年3月、「五木地域森林整備推進協定地区」を(一社)日本プロジェクト産業協議会(JAPIC)森林再生事業化委員会参画のもと、集約化効果を追求する実験的モデル事業に位置付けました。

また、2014年3月には、九州で初めての民有林大規模モデル団地協定となる「八代地域森林整備・木材生産推進協定」を、熊本県、八代市、八代森林組合などとの間で締結し、連携した森林整備を目指しています。

事例

スギ特定母樹の大規模採穂園を造成

日本製紙(株)と日本製紙木材(株)は、生長力が高く花粉量が少ないなど優れた特性を持つスギ特定母樹からの挿し木苗を本格的に生産するため、2016年に熊本県人吉市で大規模な採穂園の造成、早期増殖の取り組みを開始しました。

当社は、一般的な方法に比べてスギ特定母樹の挿し木苗を大幅に増殖する独自技術を確立。日本製紙木材(株)がこの技術を用いて、需要動向に応じた増産、積極的な外販を進めることで、九州地区における苗木の安定供給、森林の確実な更新に寄与していきます。

事例

「ふくしま森の町内会」(福島を保全)

福島県では、東日本大震災の影響によって森林整備や林業活動が停滞し、森林の持つ水源涵養や山地災害防止などの公益的機能が低下するおそれがあります。そこで、日本製紙木材(株)は環境NPO「オフィス町内会」と覚書を締結し、2016年7月に「ふくしま森の町内会」をスタートさせました。

これは、オフィス町内会が2005年に発足させた「森の町内会」を活用するもので、紙や紙製品の販売量に応じて森林保全に必要な間伐を促進する仕組みです。オフィス町内会と同様の覚書を締結した凸版印刷(株)が商品化する「ふくしま復興応援卓上カレンダー」の販売にあたり、1部につき150円を福島県の森林保全活動に使用し



ふくしま復興応援卓上カレンダー

ます。さらに、この仕組みを活用して伐り出された間伐材を日本製紙木材(株)が購入し、日本製紙(株)石巻工場および岩沼工場製紙原料として有効利用します。

海外植林事業

地域と共存しながら
再生可能な資源である木を育てています

海外植林地の持続可能な森林経営

地域に貢献する植林事業を展開しています

日本製紙グループは、植林地周辺の地域社会と良好な関係を築き、ともに発展していくことが重要であると考えています。森林経営にあたっては、地域住民、地域の文化・伝統と自然環境・生態系に配慮しています。また、雇用の創出や教育活動への援助などを通じて地域経済にも貢献しています。

- 森林認証の取得(→P.26-27)
- 生物多様性に配慮した森林管理(→P.44-45)
- 地域との共生(就業支援、先住民への配慮→P.63)

Tree Farm構想

再生可能な木質資源を自ら育てています

「Tree Farm構想」とは、畑で作物を育てて収穫するのと同様に、木を自ら育てて収穫・活用し、それを繰り返すことで持続可能な原材料調達を行う、日本製紙(株)の海外植林プロジェクトの考え方です。

現在、ブラジル・チリ・オーストラリア・南アフリカにおいて、計9.1万ヘクタール(2016年末時点)の植林地を管理しています。

● 地域生態系に配慮した植林事業

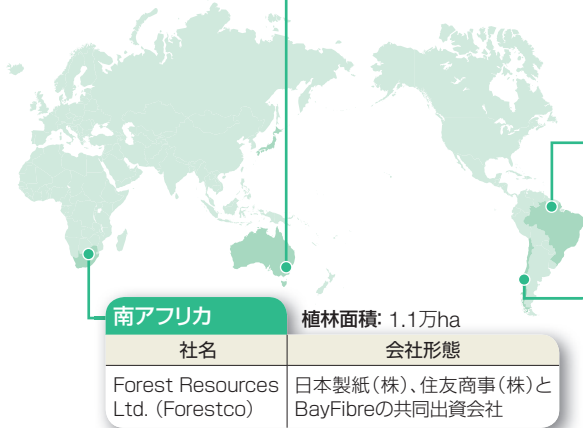
日本製紙グループは、草地、農場・牧場の跡地や植林木の伐採跡地を植林地として利用しています。また生長の早いユーカリを中心に、各地の気候と製紙原料に適した樹種を選んで植栽しています。ユーカリの一斉植林と域内の生物多様性の維持を両立するために、生態系への影響が大きい河川沿いの原生植生を残すなど、適切な処置をしています。



水辺林を残した植林。(右図)青色部が水辺林

管理している海外植林の概要(2016年度末時点)

海外植林面積合計 9.1万ha



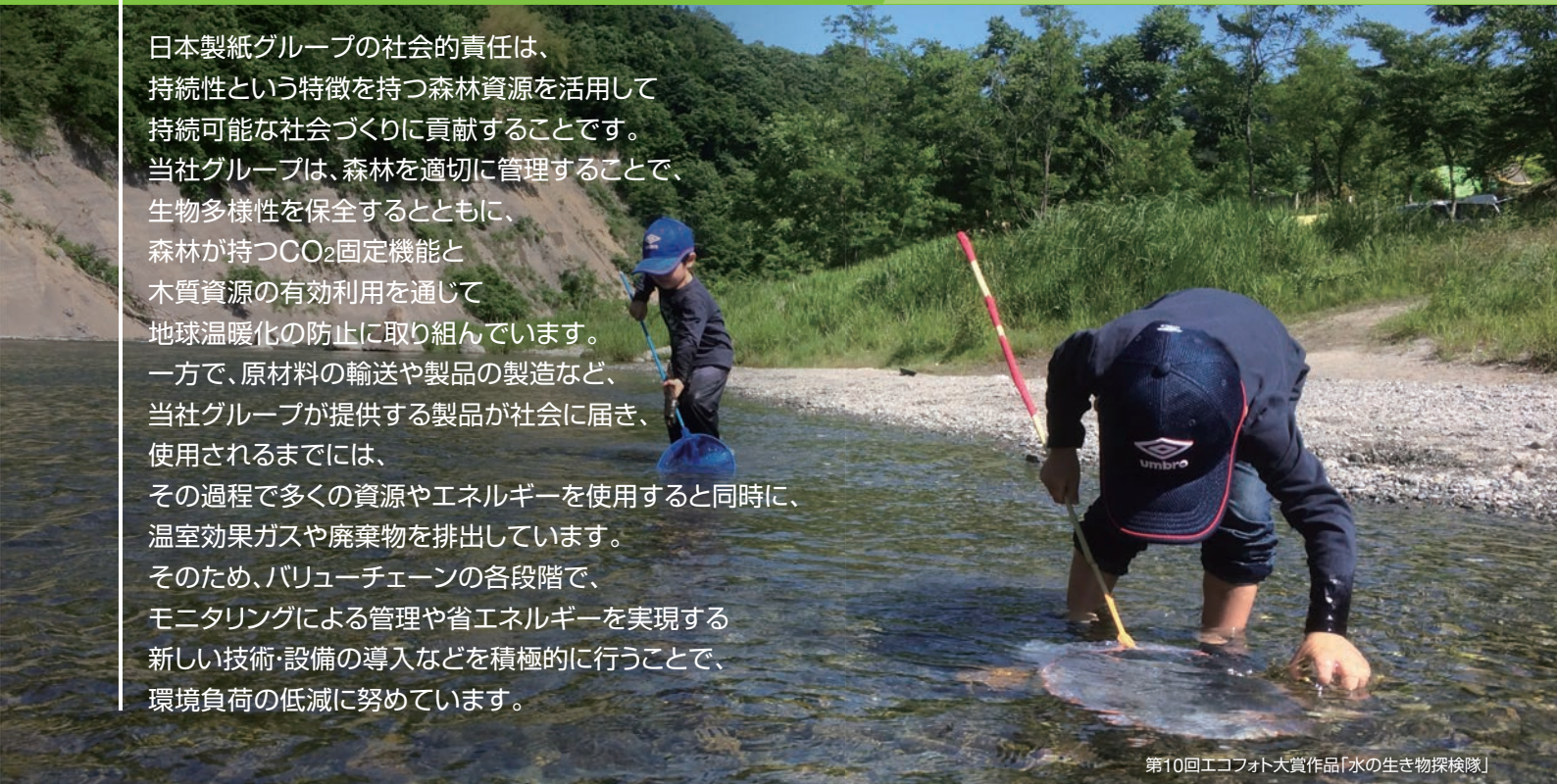
オーストラリア		植林面積: 1.5万ha
社名	会社形態	
Nippon Paper Resources Australia Pty. Ltd. (NPR)	日本製紙(株)の単独出資会社 (PTP、BTP(下記の管理など))	
ブラジル		植林面積: 5.2万ha
社名	会社形態	
Amapá Florestal e Celulose S.A. (AMCEL)	日本製紙(株)の単独出資会社	
チリ		植林面積: 1.3万ha
社名	会社形態	
Volterra S.A.	日本製紙(株)、住友商事(株)と(株)商船三井との共同出資会社	

海外植林事業での森林認証取得状況

事業会社別海外植林プロジェクト	認証制度名(ライセンス番号)	取得時期
PTP(オーストラリア)	AFS	2006年 6月
BTP(オーストラリア)	AFS	2006年 4月
Volterra(チリ)	FSC®(FSC®C120260) CERTFORCHILE	2014年 1月 2007年12月
Forestco(南アフリカ)	FSC® (FSC®C012171)	2003年 4月
AMCEL(ブラジル)	FSC® (FSC®C023383) CERFLOR	2008年12月 2014年 9月

環境に関わる責任

日本製紙グループの社会的責任は、持続性という特徴を持つ森林資源を活用して持続可能な社会づくりに貢献することです。当社グループは、森林を適切に管理することで、生物多様性を保全するとともに、森林が持つCO₂固定機能と木質資源の有効利用を通じて地球温暖化の防止に取り組んでいます。一方で、原材料の輸送や製品の製造など、当社グループが提供する製品が社会に届き、使用されるまでには、その過程で多くの資源やエネルギーを使用すると同時に、温室効果ガスや廃棄物を排出しています。そのため、バリューチェーンの各段階で、モニタリングによる管理や省エネルギーを実現する新しい技術・設備の導入などを積極的に行うことで、環境負荷の低減に努めています。



第10回エコフォト大賞作品「水の生き物探検隊」

評価指標	目標	達成状況(2016年度)
重要課題 気候変動問題への取り組み		
温室効果ガス排出量	2013年度比で10%削減する	1.5%削減
重要課題 環境負荷の低減		
廃棄物の再資源化率	98%以上にする	98.4%
重要課題 生物多様性の保全		
自社林の森林認証取得率	100%	100%
自社林での伐採前の希少種チェックの実施	100%	100%

方針とマネジメント 32

基本的な考え方／環境行動計画「グリーンアクションプラン」／環境経営の推進体制／環境コンプライアンスの強化／環境コミュニケーション／環境教育／環境会計

環境負荷の低減 36

マテリアルバランス／大気汚染防止の取り組み／水質汚染防止の取り組み／騒音・振動・臭気の防止／土壌汚染の防止／取水に関わる水需給リスク／産業廃棄物の再資源化／化学物質の管理

気候変動問題への取り組み 40

基本的な考え方／環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」の進捗／バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換／製造工程での省エネルギーの取り組み／自社林の適切な管理によるCO₂吸収・固定／物流工程での省エネルギーの推進

リサイクルの推進 43

古紙の利用拡大／廃棄物の再資源化

生物多様性の保全 44

基本的な考え方／本業を通じた取り組み／自社の資源や技術を活かす取り組み

方針とマネジメント

環境憲章のもとグループ全体で環境マネジメントシステムを構築し
環境に配慮した企業活動を実践しています

基本的な考え方

事業特性と社会的課題をふまえて 環境負荷の低減に努めています

日本製紙グループは「日本製紙グループ環境憲章」の理念と基本方針に基づいて、製品の製造工程などで発生する環境負荷を低減するために、実効性を重視した設備の導入や日々の操業における効率化などを進めています。

日本製紙グループ環境憲章

(2001年3月30日制定 2007年3月30日改定)

理念

私たちは、生物多様性に配慮した企業活動を基本とし、長期的な視野に立って、地球規模での環境保全に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。

基本方針

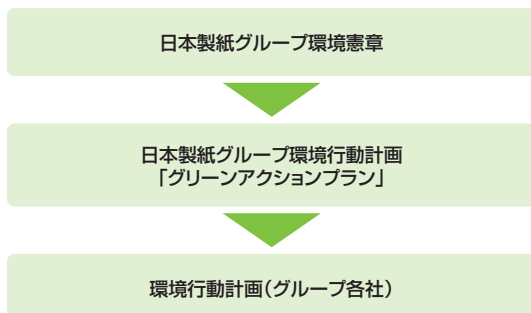
1. 地球温暖化対策を推進します。
2. 森林資源の保護育成を推進します。
3. 資源の循環利用を推進します。
4. 環境法令の順守はもとより、さらなる環境負荷の低減に努めます。
5. 環境に配慮した技術・製品の開発を目指します。
6. 積極的な環境コミュニケーションを図ります。

環境行動計画「グリーンアクションプラン」

具体的な目標と行動を定めています

日本製紙グループでは、環境憲章の基本方針6項目に沿った環境行動計画「グリーンアクションプラン」を定めています。これに基づき、グループ各社がそれぞれの事業特性に即した環境行動計画を定めることで、「グリーンアクションプラン」の目標達成に向けた実効性を高めています。

目標達成に向けた仕組み

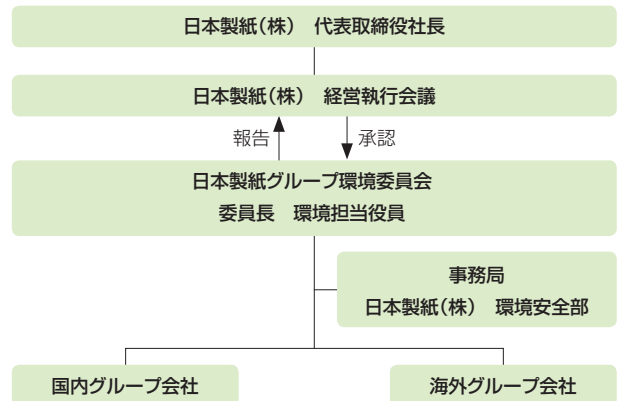


環境経営の推進体制

グループ全体での環境マネジメント体制を 確立しています

日本製紙グループの環境戦略に関する審議・決定機関は、経営執行会議であり、グループ全体の環境活動を統括しています。環境担当役員を委員長とする日本製紙グループ環境委員会は、グループ会社の環境経営の原則となる環境憲章の理念と基本方針を実践するために、環境行動計画の立案や進捗状況を監視し、経営執行会議に報告します。経営執行会議では、新たな施策を審議・決定することで、グループ全体の環境活動を統括し、継続的な改善を図っています。

日本製紙グループの環境経営の推進体制(2017年3月末現在)



● 環境管理体制の強化

日本製紙グループでは、本社と工場の環境担当部門が連携して、環境管理体制の強化に努めています。

例えば、日本製紙(株)では、各工場のボイラーから排出される大気汚染物質の排出状況を一元管理できるシステムを導入し、本社と工場が一体となって法令順守と環境負荷の低減に努めています。

● 環境マネジメントシステムの導入

日本製紙グループは、環境経営を推進するための施策のひとつとして、国際規格であるISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムを導入しています。

日本製紙(株)および連結子会社の主要生産拠点におけるISO14001認証の取得比率は93%です。



ISO14001更新審査



▶ ISO14001取得状況、エコアクション21取得状況
http://www.nipponpapergroup.com/csr/2017.3_ISO14001.pdf

日本製紙グループ環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」における2016年度の進捗状況

	グリーンアクションプラン2020	進捗状況	掲載ページ
1. 地球温暖化対策	温室効果ガス排出量を2013年度比で10%削減する*1。	•設備の更新や集約化、燃料転換の推進などにより、温室効果ガス排出量は2013年度比で1.5%の削減となった。	40
	物流で発生するCO ₂ 排出量の削減に取り組む。	•輸送距離の短縮や高効率な輸送であるモーダルシフト化を推進し、CO ₂ 排出量の削減に継続的に取り組んでいる。	42
2. 森林資源の保護育成	持続可能な森林資源育成のため国内社有林事業、海外植林事業「Tree Farm構想」を推進する。	•2016年末時点の海外植林事業の植林済み面積は、9.1万ヘクタールとなった。	30
	国内外全ての自社林での森林認証を維持継続する。	•国内外全ての自社林18.1万ヘクタールで森林認証(SGEC、FSC®*2、PEFC)を維持継続中。	27、28、30
	製紙原料の全てを森林認証制度で認められた材とする。	•製紙原料は、全てPEFCまたはFSC®に認められた材(管理材、管理木材を含む)を使用。	27
	トレーサビリティを充実させ、持続可能な森林資源調達を推進する。	•森林認証制度の活用によってトレーサビリティの充実を図り、輸入チップのリスク評価について、2016年度実績はPEFCルールで100%、FSC®ルールで97%が基準をクリア。	26、27
	国内森林資源の健全な育成のため、国産材の利用を推進する。	•日本製紙(株)における国産材利用率は37%となった。	25、28
3. 資源の循環利用	古紙利用技術の向上により、さらなる古紙利用を推進する。	•未利用古紙の利用などに積極的に取り組んだ結果、国内の洋紙の古紙利用率は38%、板紙の古紙利用率は89%となった。	43
	廃棄物の再資源化率を98%以上とする*1。	•廃棄物の発生抑制に加え、ボイラー燃焼灰の再資源化により、再資源化率は98.4%となった。	39
4. 環境法令の順守及び環境負荷の低減	環境マネジメントシステムによる環境管理の強化と環境負荷の低減に努める。	•環境負荷が高い拠点において、ISO14001をはじめとする環境マネジメントシステムを導入し、法令順守および環境負荷の低減に努めている。	32
	日本製紙グループ化学物質管理ガイドラインに則り、化学物質の使用を適正に管理する。	•化学物質を使用する各拠点において、取扱物質の種類や量、また安全データシートで各種情報を把握し、適正に管理している。 •2016年度は、日本製紙(株)岩国工場において、クロロホルムの排出削減策として、冷水機の更新および回収設備の新設を実施した。	39
5. 環境に配慮した技術・製品の開発	木質資源の高度化利用を推進する。	•消臭・抗菌、難燃、放射線遮断性を持つ無機物とセルロース繊維を複合化した新しい機能性材料「ミネルバ®」を開発した。 •セルロースナノファイバー(CNF)について、日本製紙(株)石巻工場で工業用途向けTEMPO酸化CNF量産設備(年間生産量500トン、2017年4月稼働)を設置、また江津工場に食品、化粧品向けCM化CNFの量産設備(年間生産量30トン、2017年9月稼働予定)の設置を決定した。	11、52
	脱化石燃料を促進する設備技術の開発を推進する。	•タイで、新規バイオマス固形燃料であるトレファイドペレットの実証生産を開始した。	40、41
	環境配慮型製品・サービスを通じて環境負荷の低減を推進する。	•日本製紙(株)秋田工場の隣接地で風力発電事業(営業運転開始予定2018年1月)のための風車の設置工事を開始するなど、環境負荷低減に貢献する再生可能エネルギー事業を推進した。 •日本製紙(株)石巻工場の微粉炭ボイラー燃焼灰を有効利用したコンクリート用混和材「CfFA®」を宮城県石巻地区の復興工事用資材として販売した。 •材料のほぼ全てに植物由来の再生可能なバイオマス素材を使用したチルド用液体紙容器「NP-PAK Bio」の販売を開始した。	11、43
6. 環境コミュニケーション	ステークホルダーに環境情報を開示し、また対話等を通じて環境コミュニケーションの活性化に努める。	•CSR報告書や工場が開催する環境リスクコミュニケーションを通じて、社会との対話を活性化し、リスク情報の共有を図った。	34
	環境保全活動への参加・支援を活発に行う。	•地域主催の清掃・緑化などの環境保全活動に積極的に参加すると同時に、工場見学、インターンシップの受け入れなどを実施した。	64
7. 生物多様性への取り組み	日本製紙グループ生物多様性保全に関する基本方針に則り、生物多様性に対する全社的な取り組みを推進する。	•生物多様性保全に関する啓発活動として、従業員および協会等従業員を対象とし、2016年度は「森林と生物多様性」をテーマとした環境e-ラーニングを実施した。 •日本野鳥の会と協働で、シマフクロウの生息状況調査、鳥類生息状況調査を実施した。	34

*1 国内生産拠点を対象

*2 FSC®ライセンスNo. FSC®C120260、FSC®C012171、FSC®C023383

環境パフォーマンスデータ(データ編)
<http://www.nipponpapergroup.com/csr/>

方針とマネジメント

環境コンプライアンスの強化

2つの柱で取り組みを進めています

日本製紙グループは、事業活動にともなう環境負荷を低減するために、「問題を起こさない体制づくり」と「問題を見逃さない体制づくり」の2つを取り組みの柱として、予防的な観点から環境コンプライアンスを強化しています。

2016年度、環境関連法令などの順守について、不利益処分（許可の取り消し、操業停止命令、設備の使用停止命令、罰金など）はありませんでした。

環境コンプライアンスの強化に向けて

1. 問題を起こさない体制づくり
 - 環境重視の職場づくり(環境コンプライアンス教育)
 - 順守すべき法令の特定のための体制強化
 - 設備・技術面での対策
2. 問題を見逃さない体制づくり
 - 環境監査の強化
 - 環境管理体制の強化
 - 環境コミュニケーションの実施と積極的な情報開示

● 順守すべき法令を確実に特定するための体制強化

日本製紙(株)では、多岐にわたり、また比較的頻繁に改定される環境関連法令に的確に対応するため、専門家とのアドバイザリー契約や法令検索システムを導入しています。

● 環境事故防止のための設備・施設導入

日本製紙(株)では、事故発生の可能性と環境に与える影響という2つの観点から、環境事故の発生リスクを抽出し、事故の未然防止に必要な設備・機器を導入しています。2016年度も、薬品や油の大量漏えい防止を重点項目とし、防液堤や油膜検知器の設置などの対策に取り組みました。

● 法令順守とリスク管理を重視した環境監査

日本製紙グループでは、環境省と経済産業省の「公害防止に関する環境管理の在り方」に基づいて、各事業所による内部監査と本社の環境担当部門による環境監査で法令順守の状況をダブルチェックしています。環境監査では、環境事故の未然防止を目的として薬品タンクなどの設備を確認する監査も実施しています。また、グループ会社間での相互監査で、さらに体制を強化しています。



設備の監査

環境コミュニケーション

ご意見を環境活動に反映しています

日本製紙グループでは、地域社会とリスク情報を共有し、地域社会と信頼関係を築くことを目的として「日本製紙グループリスクコミュニケーションガイドライン」に則り、地域住民と地域行政の皆さまに向けて環境リスクコミュニケーションを実施しています。

また、大型設備などの導入時は、工事や操業にともなう環境影響などに関して、説明会を実施しています。

● ご意見や苦情への対応

日本製紙グループでは、ウェブサイトでご意見やご質問をお受けするほか、工場の苦情・お問い合わせ窓口の設置や、近隣住民の方々に情報提供をお願いする環境モニター制度の活用で、皆さまの声を伺う工夫をしています。

苦情を受けた工場では、速やかに原因を究明し、対策を講じています。恒久対策に時間がかかる場合は可能な限り応急対策を施しています。また、苦情を寄せられた方には現状と対策をご説明し、ご理解を得るように対応しています。

環境に関する国内の苦情件数(2016年度)

項目	件数	項目	件数
騒音	1	振動	1
ダスト・ミスト・飛散	5	排煙	0
臭気	2	その他	1
合計10件			

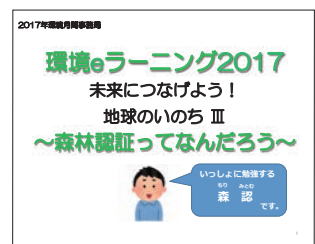
環境教育

従業員の知識修得を支援しています

日本製紙グループでは、基礎的な教育から排水処理設備の運転などの専門教育まで、さまざまな環境教育を実施しています。また、公害防止関係の資格取得や専門知識を得るための外部研修などへの参加を奨励しています。

従業員の環境保全意識を高めるための啓発活動としては、毎年6月の環境月間に写真コンテスト「日本製紙グループ・エコフォト大賞」や環境e-ラーニングを実施しています。

2017年は、森林認証制度をテーマとした環境e-ラーニングを実施し、多くの従業員が受講しました。



環境eラーニングのライド

環境会計

環境保全コストは301億円でした

日本製紙グループでは、環境保全への取り組みを効率的

かつ効果的に推進していくことを目的として、環境保全に関する投資額、費用および投資効果を定量的に測定する環境会計に取り組んでいます。

環境会計(国内)*

環境保全コスト

(百万円)

分類	主な内容	投資	費用
(1)事業エリア内コスト			
①公害防止コスト	大気汚染防止・水質汚濁防止設備の維持・管理、改善など	1,260	11,119
②地球環境保全コスト	温暖化防止対策、社有林維持・管理など	4,037	722
③資源循環コスト	古紙利用、産業廃棄物の処理・削減・リサイクル対策など	428	8,568
(2)上・下流コスト	パレット回収など	—	2,097
(3)管理活動コスト	ISO14001審査・運用・管理、環境情報開示、従業員への環境教育、構内清掃など	—	297
(4)研究開発コスト	環境対応製品の研究開発、製紙工程の環境負荷抑制の研究開発など	—	994
(5)社会活動コスト	地域の自然保護・緑化・美化活動、環境団体等への寄付・支援など	—	63
(6)環境損傷対応コスト	公害健康補償賦課金(SOx)など	—	546
計		5,725	24,406
合計			30,131

環境保全効果

環境保全効果の分類	環境負荷指標	実績	前年対比
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	海外植林事業	植林面積	9.1万ha 0.2万ha増加
	省エネルギー対策	燃料使用量(重油換算)	— 37,358kl増加
事業活動から排出する環境負荷・廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガス排出量		7.17百万t 0.27百万t増加
	大気汚染物質排出量	NOx排出量(NO換算)	8,002t 167t増加
		SOx排出量(SO ₂ 換算)	3,345t 671t増加
		ばいじん排出量	1,183t 52t減少
	排水量		881百万t 増減なし
	水質汚濁物質排出量	COD/BOD排出量	53,019t 238t減少
		SS排出量	22,124t 1,072t減少
廃棄物最終処分量		10.7千t 6.7千t減少	
事業活動から産出する財・サービスに関する環境保全効果	製品リサイクル	古紙利用率(洋紙)	38.4% 0.6%増加
		古紙利用率(板紙)	88.7% 0.1%増加
	荷材リサイクル	パレット回収率	39.1% 9%減少

環境保全対策に伴う経済効果

(百万円)

効果の内容	金額
国内社有林収入	430
省エネルギーによる費用削減	1,344
廃棄物の有効利用による処理費用の削減	4,495
廃棄物の有効資源化による売却益	451
荷材リサイクルによる費用削減	49
合計	6,769

* 算定基準については「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠しました

環境負荷の低減

マテリアルバランスを把握し、環境負荷の低減に努めています

マテリアルバランス

事業活動にともなう環境負荷を把握してその低減に取り組んでいます

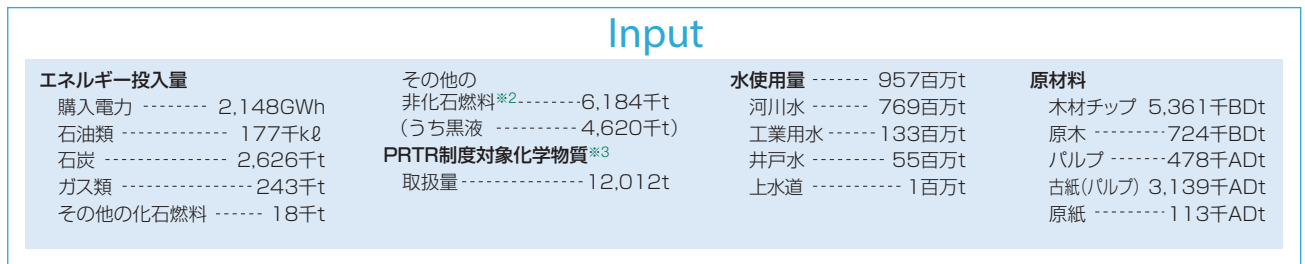
日本製紙グループでは売上高の約83%を占める紙・パルプ事業を中心に幅広い事業活動を展開しています。国内の

紙・パルプ事業は、国内全事業の水使用量の約92%、CO₂排出量の約96%を占めており、マテリアルバランスの上でも大きな割合を占めています。

紙の原材料は、木材チップや古紙が中心となります。これらをパルプにし、水中に分散したパルプ繊維を薄くシート状

マテリアルバランス(主要物質)^{※1}

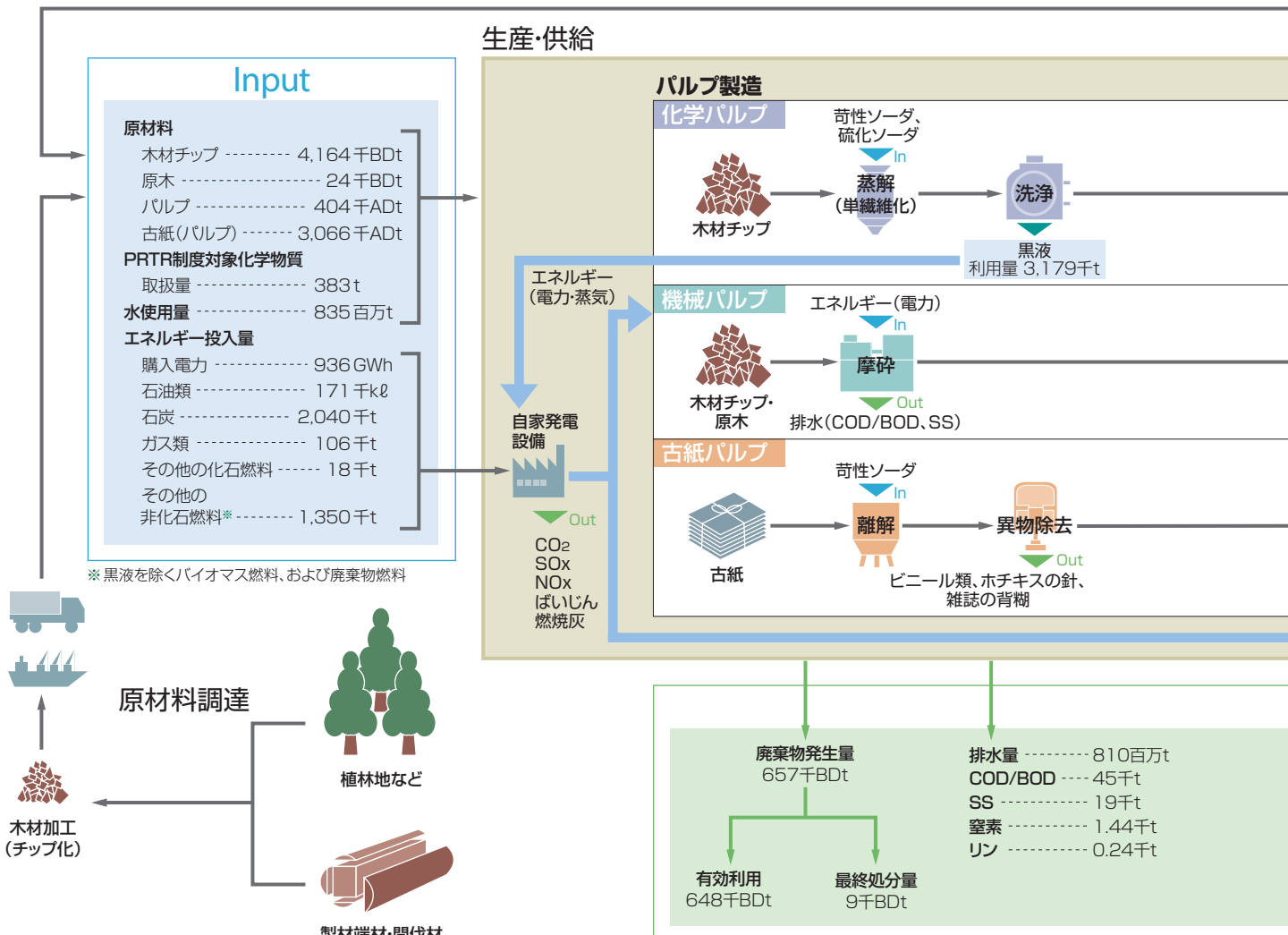
[単位] GWh=ギガワットアワー BDt=絶乾トン ADt=風乾トン



※1 2016年度から集計対象組織を変更。アマパフロレスタル・エセルローズおよび日本ダイナウェーブパッケージングを加え、また日本製紙USAを除外しました

※2 バイオマス燃料および廃棄物燃料
※3 国内のみ

国内紙・パルプ事業のフローとマテリアルバランス(主要物質)

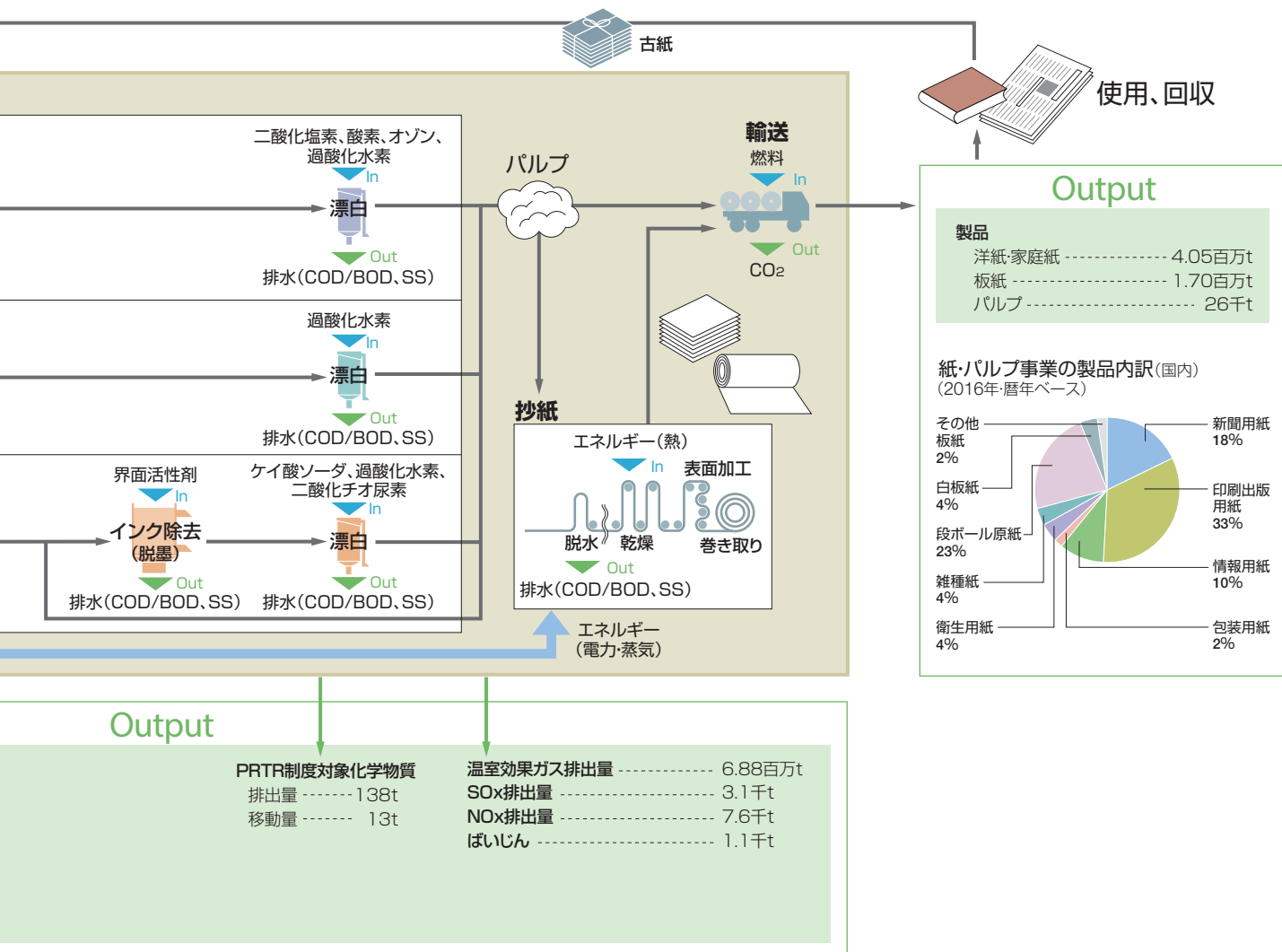


にし、それを乾燥させることで紙をつくります。パルプの製造や紙の製造(抄紙)では、熱源として蒸気を、動力源として電気を使用します。製紙工場では、燃料を燃やして蒸気を発生させるボイラーと、その蒸気を利用して電気をつくるタービン発電機からなる自家発電設備を設置しています。

パルプや紙の製造にともなって、水質汚濁物質を含む排水が、またボイラーからは大気汚染物質やCO₂を含む水蒸気が出ます。そして、ボイラーで燃やした燃料の灰が廃棄物となります。当社グループでは、これらの環境負荷を低減する取り組みを進めています。

Output

温室効果ガス排出量 8.21百万t SOx排出量 ----- 3.8千t NOx排出量 ----- 9.4千t ばいじん ----- 1.4千t	PRTR制度対象化学物質*3 排出量 ----- 191t 移動量 ----- 83t 排水量 ----- 933百万t 公共水域 ----- 923百万t 下水道 ----- 10百万t	COD/BOD ----- 62.5千t SS ----- 25.5千t 窒素 ----- 1.48千t リン ----- 0.25千t 廃棄物発生量 ----- 911千BDt 最終処分量 ----- 106千BDt 有効利用量 ----- 805千BDt	製品生産量 洋紙・家庭紙 -- 4.47百万t 板紙 ----- 2.16百万t パルプ ----- 227千t 紙容器 ----- 100千t 化成品 ----- 111千t 建材品 ----- 68千t 電力 ----- 1,191GWh
--	---	--	---



環境負荷の低減

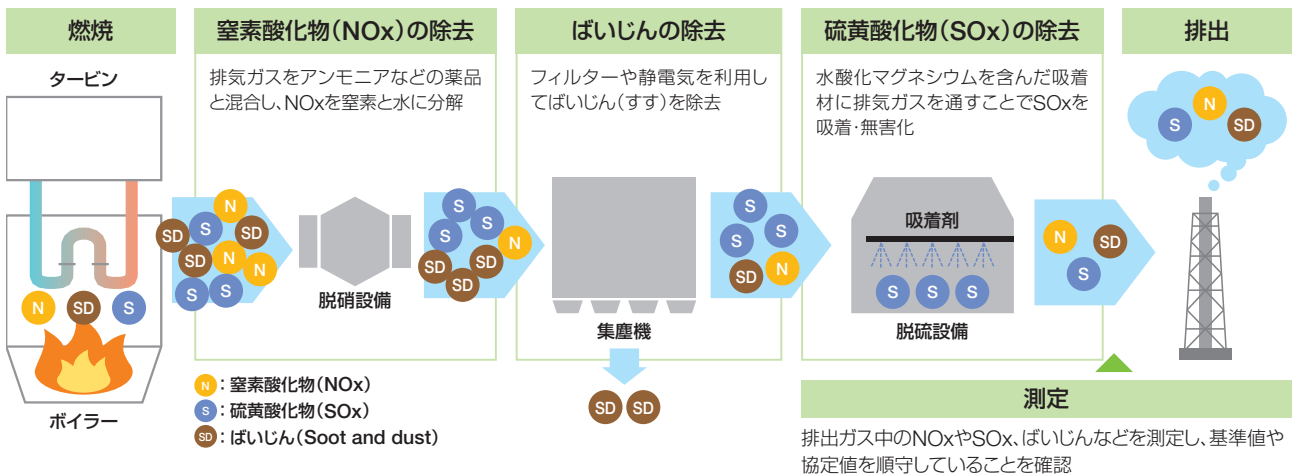
大気汚染防止の取り組み

薬品やフィルターを利用して 大気汚染物質の排出の低減に努めています

製紙工場では、ボイラーとタービンで自家発電をしています。そのため、ボイラーからは、水蒸気とともに、温室効果ガ

スや窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、ばいじんなどの大気汚染物質が排出されます。日本製紙グループでは環境負荷を低減するために、それらの大気汚染物質を脱硝装置、脱硫装置、集塵機などで低減し、法令で定められた基準値や自治体と取り決めた協定値を順守しています。

日本製紙(株)の製紙工場での一般的な排出ガス処理



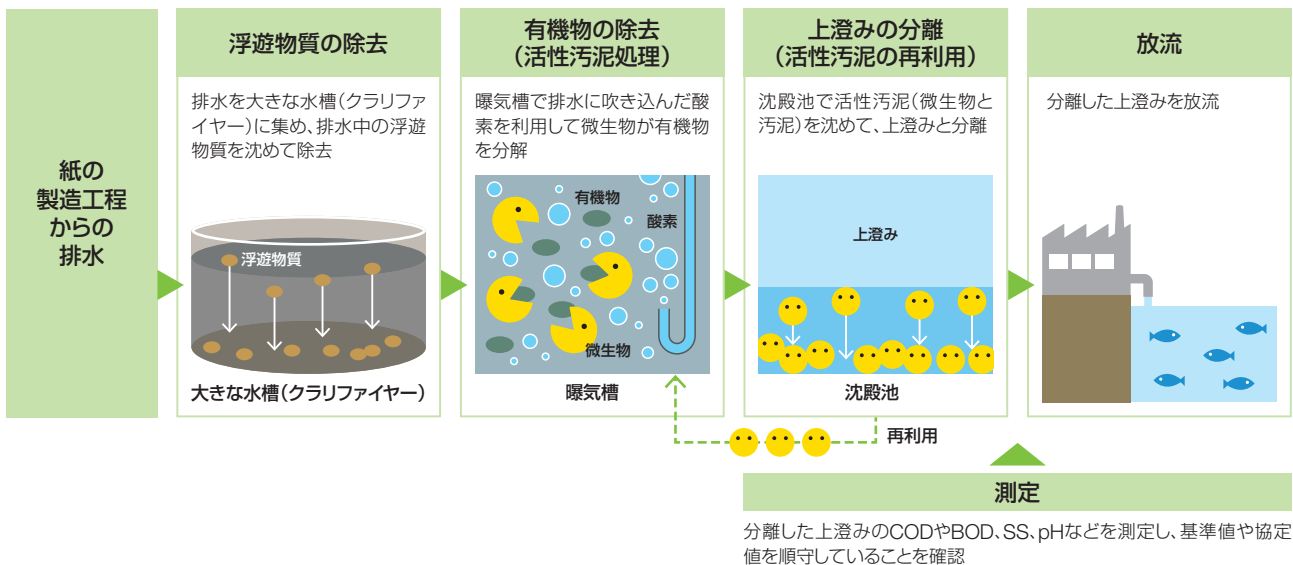
水質汚染防止の取り組み

微生物などを活用して 水質汚濁物質の排出の低減に努めています

紙の製造工程で排出される排水には、紙にできなかった微細なパルプ繊維や填料などを由来とする浮遊物や有機物

が含まれています。日本製紙グループでは、微生物などを活用した排水処理設備を用いてCODやBOD、SSなどの水質汚濁物質を低減、またpH管理することで、法令で定められた基準値や自治体と取り決めた協定値を順守しています。

日本製紙(株)の製紙工場での一般的な排水処理



騒音・振動・臭気の防止

工場周辺への影響を抑えるための対策を講じています

● 騒音・振動の防止

製紙工場の製造設備は大きく、またモーターやポンプなどの回転体も多いことから、騒音・振動の発生源が数多くあります。騒音・振動の問題があると判断した場合には、苦情の有無にかかわらず、防音設備の設置、設備の設置位置の見直しなどの対策を順次講じています。



騒音対策防音壁の設置 工事前(左)と工事後(右)(日本製紙(株)富士工場)

● 臭気の防止

パルプの製造方法のひとつであるクラフトパルプ法は、その製法上、硫化水素・メチルメルカプタン・硫化メチル・二硫化メチルといった悪臭成分が発生しやすく、工場周辺に拡散する可能性があります。工場では、発生する臭気を封じ込める施設や分解する設備を導入するとともに、定期的な臭気測定や工場周辺のパトロールを実施し、臭気の拡散抑制と早期発見に努めています。

土壌汚染の防止

2016年度も土壌汚染は発生していません

日本製紙グループ各社の工場で使用する原材料や薬品には、重金属やトリクロロエチレンなどの土壌汚染物質はほとんど含まれていません。

2016年度も、グループ各社において土壌汚染が発生した事例はありませんでした。

取水に関わる水需給リスク

深刻な水需給リスクはありません

現時点では、日本製紙グループ各社の工場が取水することによって、環境影響を与えているような情報は、行政や近隣住民から受けておらず、国内における水リスクは低い状況にあります。

また、第三者による簡易的なリスク調査でも深刻な水需給リスクは指摘されていません。

産業廃棄物の再資源化

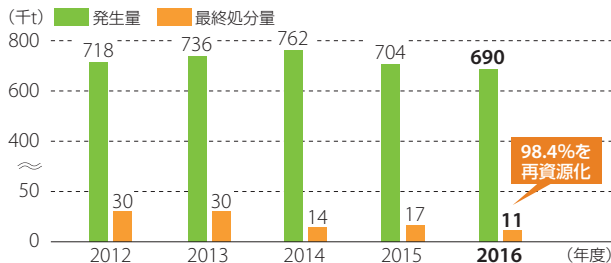
発生抑制と有効利用に取り組みました

● グリーンアクションプラン2020の進捗状況

日本製紙グループは、「グリーンアクションプラン2020」(→P.33)で「廃棄物の再資源化率を98%以上とする」という目標を掲げています。

産業廃棄物が埋立てなどによって最終処分される量を減らすために、生産プロセスの見直しやボイラー燃焼灰を土木用資材などに有効活用する取り組みを進めた結果、2016年度の再資源化率は98.4%となりました。

廃棄物の発生・最終処分量の推移(国内)



化学物質の管理

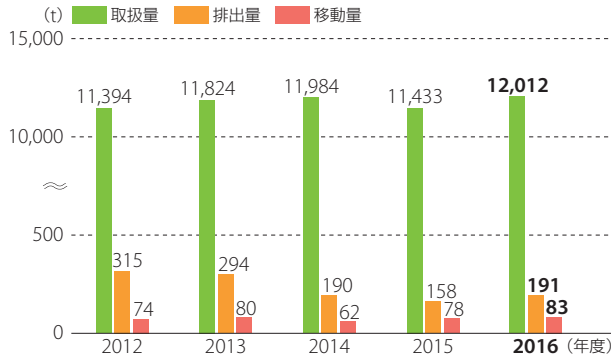
化学物質の適正管理に努めています

● PRTR制度への対応

PRTR制度とは、有害なおそれのある化学物質が工場から排出される量および廃棄物に含まれて工場外へ移動する量を事業者が集計し、行政に届け出る制度です。

日本製紙グループでは、各工場で開催するリスクコミュニケーションで、PRTR制度対象化学物質の管理や排出・移動の状況について地域住民の方へ説明しています。

PRTR制度対象化学物質の取扱量・排出量・移動量の推移



[PRTR制度対象化学物質の排出量・移動量の一覧](http://www.nipponpapergroup.com/csr/environment/pollution/)
<http://www.nipponpapergroup.com/csr/environment/pollution/>

気候変動問題への取り組み

事業活動のあらゆる面において
温室効果ガス排出の削減に取り組んでいます

基本的な考え方

低炭素社会づくりに取り組んでいます

日本製紙グループは、(一社)日本経済団体連合会および日本製紙連合会の低炭素社会づくりに向けた方針に基づいて、積極的に地球温暖化の防止に取り組んでいます。

2016年にパリ協定が発効し、気候変動問題を取り巻く国内外の状況も変化することが予測されます。当社グループでは引き続き、低炭素社会づくりに向けた取り組みを強化してまいります。

● 取り組みの3つの柱

日本製紙グループは「バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換(→P.40-41)」「製造・物流工程の省エネルギーの推進(→P.41-42)」「自社林の適切な管理によるCO₂吸収・固定(→P.41)」の3つを柱として、事業活動のあらゆる段階で地球温暖化の防止に取り組んでいます。

日本製紙グループの取り組み

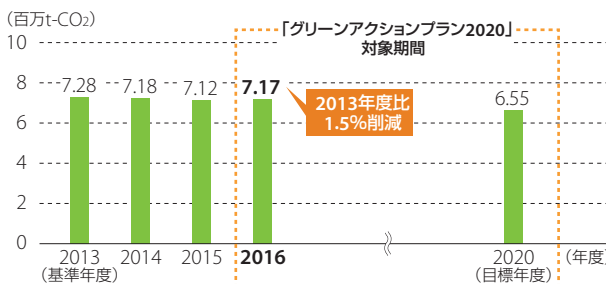


環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」の進捗

目標達成に向けて取り組んでいます

日本製紙グループは「グリーンアクションプラン2020」(→P.33)で、温室効果ガス排出量を2013年度比で10%削減する目標を掲げています。初年度となる2016年度は、紙パルプ事業における生産量の減少を受けてはいるものの、設備の集約化や更新などによる省エネ投資を積極的に進めた結果、2013年度比で1.5%の削減となりました。

温室効果ガス排出量の推移(国内)*



* 国内連結会社と国内非連結子会社の省エネルギー法対象企業

バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換

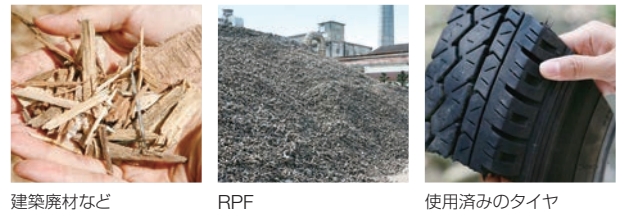
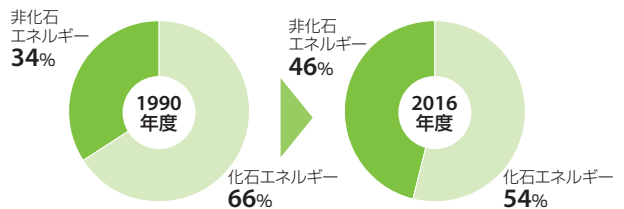
化石燃料の使用量を削減しています

日本製紙グループは、建築廃材などの木質バイオマス燃料、使用済みタイヤやRPF*などの廃棄物燃料を燃焼できるボイラーや高効率ボイラーを導入し、化石燃料からこれらの燃料へ転換することで化石燃料の使用量を削減しています。この取り組みは地球温暖化の防止と同時に、化石資源の枯渇問題の解決にも貢献しています。

燃料転換や省エネ活動の結果、国内の化石エネルギーの使用比率は、1990年度に66%であったのに対し、2016年度は54%まで減少しています。

* Refuse Paper & Plastic Fuelの略。紙ゴミと廃プラスチックでつくった燃料

化石エネルギーの使用比率の変化(熱量)(国内)

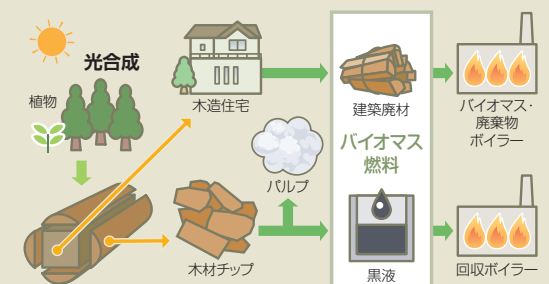


国内最大級のバイオマスエネルギー利用企業です

日本製紙グループでは、パルプをつくる時に副生される黒液や建築廃材などのバイオマスエネルギーを積極的に使用しています。その使用量は、日本国内の非化石エネルギー総供給量(原子力・水力を除く)の約7%*に及び、国内最大級のバイオマスエネルギー利用企業といえます。

* 資源エネルギー庁「一次エネルギー国内供給の推移(2015年度確報)」をもとに日本製紙(株)で試算

日本製紙グループのバイオマスエネルギーの利用形態



●新規バイオマス固形燃料の開発

木は大気中のCO₂を吸収して生長します。木に由来する木質バイオマス燃料を燃やした時に出るCO₂は、もともと木が吸収・固定していたものであるため、大気中のCO₂量に影響しないとみなされます(カーボンニュートラルの考え方)。

この考え方に基づき、石炭ボイラーからのCO₂排出量を削減するために、木質バイオマス燃料の混焼が推進されています。しかし、従来の木質チップや木質ペレットなどは、効率的に粉碎できないことや、屋外保管時の耐水性などが課題となっています。

日本製紙(株)では、比較的低温で木質バイオマスを炭化させるトレファクション技術を用いて、熱量を大幅に残したまま石炭と同等の破砕性を持つ新規バイオマス固形燃料を開発しています。



トレファクション技術を用いた新規バイオマス固形燃料

製造工程での省エネルギーの取り組み

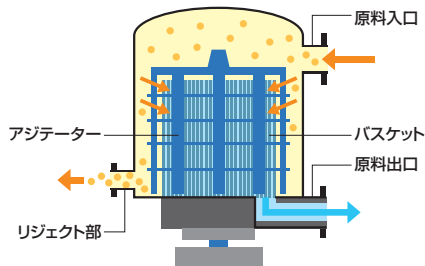
省エネ設備を積極的に導入しています

紙の原料となる古紙パルプの中には、雑誌の背糊などさまざまな異物が含まれています。そのため紙を抄く前には原料から異物を取り除くスクリーン工程が設置されています。スクリーン工程では、入口配管から原料を送り、円筒に無数のスリットを開けたバスケットに原料を通過させることで、スリットよりも大きな異物をバスケットの外側で回転するアジテーターで除去します。

日本製紙(株)石巻工場では、アジテーターの軽量化や羽の形を変更することで、少ない回転数でも異物の除去能力が高い設備を導入し、エネルギー使用量を削減しています。

日本製紙グループでは、省エネルギーにつながる設備導入や更新を継続的に検討、実施することで、エネルギー使用量の削減実績を積み上げています。

アジテーターの構造



自社林の適切な管理によるCO₂吸収・固定

森林吸収と木の活用で大気中のCO₂を固定しています

●国内外18.1万ヘクタールの森林でCO₂を固定

木は大気中のCO₂を吸収・固定して生長することから、森林は炭素の貯蔵庫とも呼ばれ、森林を適切に保全することは地球温暖化の防止につながります。

日本製紙グループは、日本国内に9万ヘクタール、海外4カ国に9.1万ヘクタール、合わせて18.1万ヘクタールの森林を管理しています。持続可能な森林経営の考えに基づき、これらの森林を適切に管理し、木が持つCO₂吸収・固定能力を維持することで、国内外の自社林に約3,300万トンのCO₂を継続的に固定しています。

当社グループでは、CO₂の排出抑制だけでなく、森林の保全を通じて、地球温暖化の防止に貢献しています。

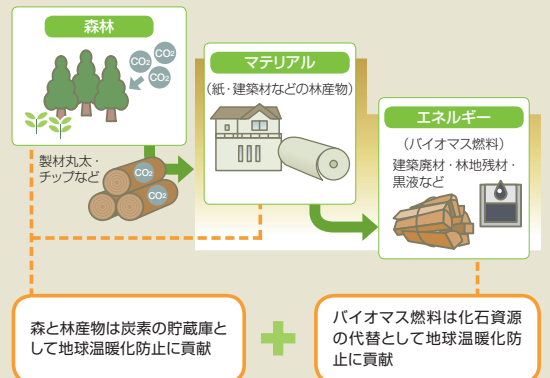
木材由来のさまざまな製品でCO₂を固定

木の中に炭素として固定されたCO₂は、木が建材や紙などに加工された後も維持されるため、森林や木材由来の製品には、大気中のCO₂濃度を増加させない機能があります。

従って、木材由来の製品の利用や古紙のリサイクルに積極的に取り組むことは、CO₂をできるだけ長期にわたって製品に固定し、大気中のCO₂濃度の上昇を抑えることに貢献します。

さらに、木材由来の製品は、建材などの素材としての役割を終えた後も、大気中のCO₂濃度を増加させないカーボンニュートラルなバイオマス燃料として利用できます。

地球温暖化防止に貢献する木のカスケード利用*



*カスケードとは多段階という意味。カスケード利用とは、資源の利用効率を高めるために、高い品質が要求される用途から低品質でも構わない用途まで、多数の段階を経て1本の木を余すところなく利用すること

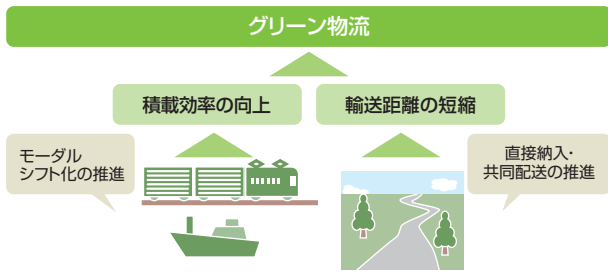
気候変動問題への取り組み

物流工程での省エネルギーの推進

グリーン物流に取り組んでいます

日本製紙グループは「積載効率の向上」「輸送距離の短縮」の2つを柱として、CO₂の排出削減を目的としたグリーン物流に取り組んでいます。

日本製紙グループの取り組み

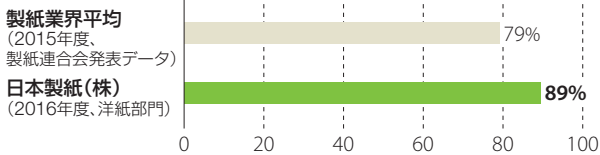


● 積載効率の高いモーダルシフト輸送を推進

2016年度の日本製紙(株)洋紙部門のモーダルシフト化率^{*}は89%となり、高い水準を維持しています。

^{*}モーダルシフト化率
輸送距離500km以上の産業基礎物質以外の一般貨物輸送量のうち、鉄道または海運(内航海運・フェリーを含む)によって運ばれる輸送量の比率

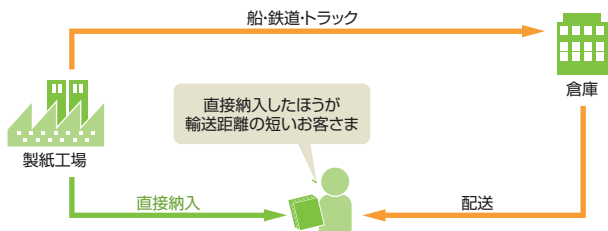
モーダルシフト化率の比較



● 流通事業者と協力した輸送距離短縮の取り組み

日本製紙グループは流通事業者と協力して倉庫を経由せずにお客さまに直接納入し、総輸送距離を短縮することでCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

製紙工場からの直接納入による総輸送距離の短縮



● グリーン経営認証の取得

グリーン経営認証は、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定以上の取り組みを行っている事業者に対して認証・登録を行うものです。

日本製紙グループでは、8社16事業所でグリーン経営認証を受けエコドライブの実施、自動車の点検・整備、廃車・廃棄物の抑制・適正処理およびリサイクルの推進などに積極的に取り組んでいます。



グリーン経営認証のロゴマーク

グリーン経営認証取得状況^{*}(2017年7月1日現在)

社名
日本製紙物流(株)、旭新運輸(株)、(株)南光物流サポート、(株)豊徳、エヌピー運輸関東(株)、エヌピー運輸富士(株)、エヌピー運輸関西(株)、エヌピー運輸岩国(株)

^{*} 国内連結子会社、国内非連結子会社

千代田区温暖化配慮行動計画書制度「優秀賞」を受賞

日本製紙(株)は本社のある千代田区(東京都)において「千代田区温暖化配慮行動計画制度」の「優秀賞」を受賞しました。千代田区は国の「環境モデル都市」に選定されており、この制度は、対象となる各事業所が公表した温暖化対策を千代田区が評価し、特に優良な取り組みをした事業所を表彰するものです。

当社は、2012年度にも「環境教育部門賞」を受賞しています。今回の「優秀賞」では、節電などの省エネ活動に加え、環境教育や社内外への情報発信が「環境人材」の育成につながる取り組みとして高く評価されました。今後も、この受賞を励みに、さまざまな取り組みや情報発信を行うことで、環境保全活動に努めていきます。



千代田区長から賞状と記念品の授与

リサイクルの推進

循環型社会の形成に貢献します

古紙の利用拡大

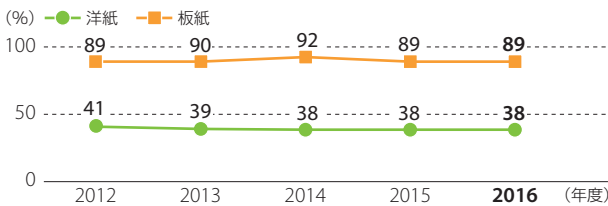
古紙の利用を積極的に進めています

製紙業界は、持続可能な森林経営を通じて、紙の原材料としての森林資源の確保に努めています。しかし、その供給量には限りがあり、古紙は引き続き重要な資源です。

日本製紙グループでは、資源を有効に利用するために、お客さまと協力して古紙を回収・利用する仕組みを構築したり、市民団体や業界団体と連携して古紙回収の啓発活動を行うことで、古紙の利用拡大に取り組んでいます。また、近年は、古紙の利用をさらに拡大するために、リサイクルが難しい種類の紙も利用できる技術の開発にも取り組んでいます。

国外での紙・板紙需要が増加するなど、国内での古紙調達状況は厳しくなっていますが、今後も古紙の利用拡大に努めていきます。

古紙利用率の推移(国内)



● 紙パックの回収

日本製紙(株)が会員となっている全国牛乳容器環境協議会(容器メーカーと牛乳メーカーで構成)では2020年までに紙パックの回収率を50%以上にするという目標を設定して活動しています。

当社紙パック営業本部では、回収率向上、リサイクルの普及・啓発を目的にグループ従業員を対象に紙パックリサイクルキャンペーンを3回実施し、家庭からのリサイクルを働きかけてきました。参加人数は回を追うごとに増加しており、従業員に定着してきています。2016年は2カ月間で約16,300枚の紙パックを社内から回収しました。

今後は、日本製紙グループの拠点に回収ボックスの設置を継続するとともに、社外に向けて紙パック回収率アップの活動を進めていきます。

紙パックリサイクルキャンペーンの実績

実施年度	参加人数	回収枚数
第1回(2013年12月~2014年1月)	129人	5,721枚
第2回(2014年9月~2014年11月)	201人	16,512枚
第3回(2016年8月~2016年9月)	255人	16,277枚

● 古紙パルプ配合製品の生産拡大(オーストラリア)

オーストラリア・ヴィクトリア州に位置するオーストラリアン・ペーパー社は、環境配慮型製品のひとつである古紙パルプ配合コピー用紙を生産するオーストラリア唯一の企業です。同社では、環境意識の高まりをとらえ、2015年から年間5万トンの生産能力を持つ古紙パルプ設備を稼働させ、古紙パルプ配合製品のラインアップの充実に取り組んでいます。

また、2016年からは、この増産体制を活かしながら、同国で最も知名度のある非営利環境保護団体PLANET ARKとの関係を強化することで、リサイクル製品のさらなる利用を促進し、循環型社会の構築に貢献しています。



古紙パルプを配合したコピー用紙「REFLEX」

廃棄物の再資源化

廃棄物の有効利用に取り組みました

製造工程から出る燃焼灰などの有効利用を進めています(→P.39)。

事例

石炭灰を活用したコンクリート用混和材「CfFA®」の製造販売事業

日本製紙(株)は、2016年4月に、石巻工場において石炭火力発電の副産物である石炭灰を加熱改質したコンクリート用混和材「CfFA®」の製造販売を開始しました。

「CfFA®」は、コンクリートの品質に悪影響を及ぼす未燃カーボンを除去したフライアッシュであり、安定した品質を特徴としています。

これまでに、国道のトンネル、消波ブロック、防波堤などに採用され、今後も特に東北地方における震災復興やインフラ整備に貢献することを目指しています。



日本製紙(株)石巻工場放流口の消波ブロック

生物多様性の保全

自社林の生態系の保全や
自社の資源と技術を活かした活動を展開しています

基本的な考え方

新たに基本方針を制定しました

日本製紙グループの事業活動は、生物多様性を育む森林に大きく依存していると同時に、さまざまな影響を与えています。森林を持続可能な形で活用していくことが、事業の存続・発展の基盤です。当社グループでは「環境憲章（→P.32）」の理念に「生物多様性に配慮した企業活動」を掲げています。さらに2016年4月には「生物多様性保全に関する基本方針」を新たに策定し、取り組みを推進しています。

日本製紙グループの取り組み

生物多様性の保全

1 本業を通じた取り組み

- 森林の生物多様性を保全
- 生産活動における環境負荷の低減

2 自社の資源、技術を活かす取り組み

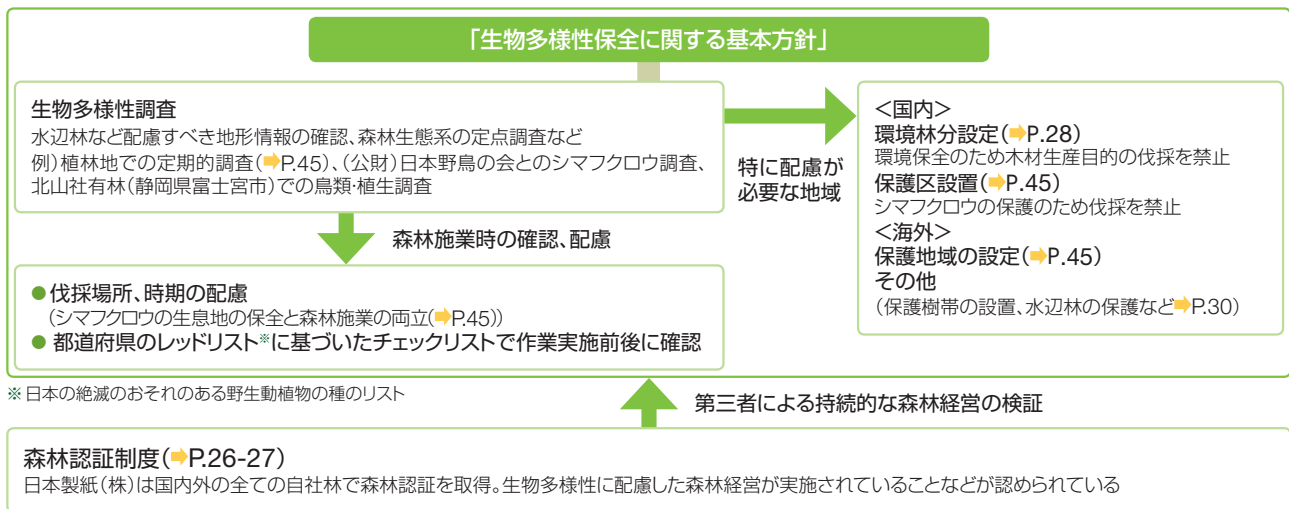
- 自社林の活用
- 独自技術の活用

1 本業を通じた取り組み

豊かな森林を未来に伝えていきます

当社グループは、持続可能な森林経営（→P.28、30）のなかで自社林の生物多様性調査などを実施しています。生産工程でも、排水処理や温室効果ガスの排出抑制など生物多様性に与える影響の低減に努めています。

森林の生物多様性を保全する仕組み



生物多様性保全に関する基本方針

(2016年4月1日制定)

理念

日本製紙グループは、森林資源を事業基盤とする企業グループとして、生物多様性が生み出す自然の恵みに感謝し、生物多様性の保全を通じて生態系サービスを楽しみ続けることができる持続可能な循環型社会の構築を目指します。

基本方針

1. 生物多様性の保全を重要な社会課題と位置づけ、生態系サービスの持続可能な利用と事業活動との調和に努めます。
2. 国境を越えた生態系サービスの利用が生物多様性に与える影響をサプライチェーンマネジメントを通じて認識し、その利用を適切に管理します。
3. リサイクルおよび省資源に積極的に取り組むことにより、環境負荷が生物多様性に与える影響の低減に努めます。
4. 生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用に貢献する技術、製品、サービスの開発を推進します。
5. 生物多様性に関する社員の意識の向上に努め、ステークホルダーと連携して生物多様性を育む社会づくりに貢献します。



国内社有林のIUCN(国際自然保護連合)カテゴリーに関する構成
<http://www.nipponpapergroup.com/csr/environment/biodiversity/>

事例

シマフクロウの生息地保全と事業の両立～(公財)日本野鳥の会との協働

日本製紙(株)は日本野鳥の会と、2010年に野鳥保護に関する協定を締結し、北海道根室地方の社有林約126ヘクタールをシマフクロウの保護区に指定しました。この保護区内には3つがいのシマフクロウの生息が確認されています。

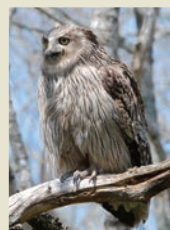
また、2015年5月には北海道釧路地方の社有林におけるシマフクロウの生息地の保全と事業の両立に関する覚書*を

締結しました。目的意識を共有した相互信頼のもと、協働での調査をした上で保護区は設置せず、生息地・繁殖環境を保全しつつ木材生産を続ける施業の方法と時期の基準に合意しています。

*この覚書の取り組みは、国連生物多様性の10年日本委員会の「生物多様性アクション大賞2015」に入賞しました

日本野鳥の会との調査

実施年度	調査内容
2010	シマフクロウのすみかとなり得る巨木の調査
2011	鳥類生息状況調査
2012	オジロフシやオオワシのねぐら調査、夜行性鳥類音声調査
2013	哺乳類、シマフクロウの生息状況調査
2014	シマフクロウの行動圏調査
2015	シマフクロウの生息状況調査、鳥類生息状況調査
2016	シマフクロウの生息状況調査、鳥類生息状況調査



シマフクロウ

全長70～80cm、体重3～4.5kg、翼を広げると180cmにもなる世界最大級のフクロウです。かつて日本では、北海道全域に1,000羽以上が生息していましたが、現在は道東部を中心に約50つがい、140羽が確認されるのみになりました。1971年に国の天然記念物に指定され、環境省のレッドリストで絶滅危惧IA類(CR)に指定されています。

(提供:(公財)日本野鳥の会)

事例

海外における生物多様性調査の実施(ブラジル AMCEL社、チリ Volterra社)

アムセル社(ブラジル・アマパ州)は、約31万ヘクタールに及び社有地のうち17万ヘクタールを保護区としています。

ヴォルテラ社(チリ)は、約1万9千ヘクタールの社有地のうち約5千ヘクタールを保護林に設定しています。

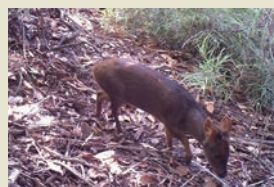
両方の保護地域には多くの野生動植物が生息しており、希少種・絶滅危惧種を含む保護価値の高い森林です。両社ともに、生物多様性の確認のために生息調査などさまざまな取り組みをしています。



植生調査



モンキヨコクビガメの放流



プーズー(準絶滅危惧種(NT))



水質調査

南米植林会社での取り組み

活動	内容
アムセル社	
定期水質検査	植林地内に水質・水位モニタリング設備を設置し定期的に検査
野生動物放野プログラムへの協力	国立再生可能天然資源・環境院が実施している野生動物放野プログラムへ保護区を毎年提供
パラ連邦大学との活動	生物学部と植林地などで哺乳類の生息調査を共同で実施後、アムセル社がモニタリングを継続中 生態学研究所と2016年から植林地の近接水域で魚類の生息状況を継続的にモニタリング
アマパ州環境研究機構との活動	保護区域内の植生調査で分布や保全状態を確認
サンパウロ州立研究開発支援基金との活動	南米原産で絶滅危惧種に指定されているモンキヨコクビガメの繁殖や生息調査を2014年から保護区などで実施
ヴォルテラ社	
コンセプション大学との活動	社有地での生物多様性調査を実施、2013年調査では絶滅危惧種(EN)に指定されているチリ松(Araucaria araucana)を含む希少植物を確認
自社保護林内の動物調査	定点カメラなどを設置し、ピューマをはじめ哺乳類・鳥類の生息を確認。2015年調査では準絶滅危惧種(NT)に指定されているプーズー(Pudu puda)ほか数種の希少動物の存在を確認
定期的河川調査	森林施業が生態系に与える影響を調べるため、自社植林地内の川の水質および生物多様性を定期的に調査

生物多様性の保全

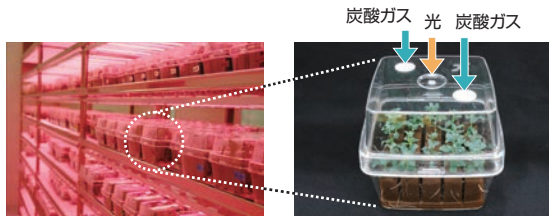
2 自社の資源や技術を活かす取り組み

さまざまな植物種の保全に貢献しています

● 独自技術の活用

日本製紙(株)は、独自技術である「容器内挿し木技術」を用いて貴重な植物の保全に貢献しています。

「容器内挿し木技術」は、光合成が旺盛になる環境を特殊な培養室と培養容器で整えることで植物の発根を促進する技術です。従来では根を出すことが難しかった植物でも苗木が生産できます。この技術を用いて、絶滅危惧植物や日本各地に伝わる桜の名木など、多くの植物の後継木をつくることで、生物多様性の保全とともに、歴史や文化の保全にも貢献しています。



挿し木では根を出させることが困難だった植物でも発根



● 自社林の活用

事例

「シラネアオイを守る会」の活動支援

「シラネアオイを守る会」は、群馬県の絶滅危惧II類に指定されているシラネアオイを保護するために、群馬県立尾瀬高等学校と群馬県利根郡片品村が中心となって2000年12月に発足しました。2014年4月にはこれまでの功績が認められ、『「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰』を受賞しています。

日本製紙グループでは、同会の設立当初から、地元で日本製紙(株)の菅沼社有林を管理する日本製紙総合開発(株)が運営面で支援し、シラネアオイの群生復元のために社有林の一部を開放しています。2002年からはグループ従業員にボランティアを公募し、植栽や種子採取補助などの作業活動に参加しています。



シラネアオイの植栽

事例

西表島での協定締結による国民参加の森林づくり ～NPO法人西表島エコツーリズム協会との協働～

日本製紙(株)は、2017年8月に林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署と協定を締結し、西表島の国有林約9haで外来植物の駆除などの森林保全活動を行うこととしました。同時に活動パートナーとして、1996年から西表島の自然や伝統文化を保全・継承するための活動を行っている「NPO法人西表島エコツーリズム協会」とも協定を締結しました。

西表島には日本最大規模のマングローブ林や亜熱帯性の広葉樹林などで構成される森林が広がり、国の特別天然記念物のイリオモテヤマネコ(絶滅危惧IA類)をはじめとする貴重な野生動植物が生育・生息しています。一方では、多数の外来植物が広域に侵入していることが確認されています。

当社は、社有林経営や(公財)日本野鳥の会と行っているシマクロウ(絶滅危惧IA類)保護活動などで培った経験を活かし、西表島エコツーリズム協会と協働して西表島での森林保全活動を推進していきます。



沖縄森林管理署長との協定締結



西表島エコツーリズム協会との協定締結

お客さまに関わる責任

ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気づきの機会になります。お客さまからは、環境と社会に配慮した原材料調達や製品開発に関するご質問が多くなっています。日本製紙グループは、お客さまの関心事項をふまえ、ご要望に応える製品を提供していきます。



評価指標	目標	達成状況(2016年度)
重要課題 製品の安全性向上		
製品安全リスクの低減に向けた取り組み	製品安全マネジメント体制の強化	グループ製品安全委員会を開催(2回)し、グループ全体の施策などの決定、各社の情報共有、意見交換を実施 食品用銘柄の管理体制を確立し、対象製品の生産工場に対し、運用状況を確認する監査を実施
	新製品の製品安全管理体制の確立	既存の管理で対応できない新製品について、リスク管理項目を特定
重要課題 環境と社会に配慮した製品の提供		
森林認証取得率(森林認証製品の提供)	自社林森林認証取得 100%	100%
	製紙原料の全てを森林認証で認められた材とする 100%	100%

方針とマネジメント

基本的な考え方	48
お客さまのニーズの把握	48
新製品開発推進体制	48
品質安定化への取り組み	48
製品の安定供給	49

製品の安全性向上

製品安全マネジメント推進体制	50
製品安全への取り組み	50

環境と社会に配慮した製品の提供

環境に配慮した製品の開発	51
社会課題の解決につながる製品の提供	52

方針とマネジメント

生活に不可欠なさまざまな製品の新規開発、安定供給とともに
お客さまの期待に応える品質を追求しています

基本的な考え方

信頼される製品・サービスを提供します

日本製紙グループは、紙および紙関連製品の供給を事業基盤とし、社会とともに発展してきました。また、フィルム、ヘルスケア製品、化成品や木材・建材など多様な事業を営んでおり、お客さまは法人から個人まで多岐にわたります。それらの生活に不可欠な製品を安定的に供給するとともに当社グループの強みを活かしてお客さまに喜ばれる製品を開発することは、社会に役立つための基本的な責任です。品質・安全性を確保し、お客さまの信頼に継続して応えていきます。

お客さまのニーズの把握

積極的なコミュニケーションを図っています

日本製紙グループでは、日常の営業活動から技術スタッフによる品質パトロールまで、幅広くお客さまのニーズをとらえられるよう積極的にコミュニケーションを図っています。また、お客さまから原材料である木材の種類・原産国やその合法性に関する問い合わせが多くなっており、自社の取り組みと第三者による評価(→P.27)でご説明しています。

そのほかにも、お客さまによる工場見学や査察を積極的に受け入れ、生産現場を直接ご覧いただくことで、当社グループの取り組みについてご理解いただいています。

● 日本製紙(株)紙パック営業本部

お客さまである乳業・飲料会社の充填機ご担当者を対象とした技術講習会を開催し、紙パック用充填機を適切に取り扱っていただくための情報を提供するとともに、ご意見・ご要望に耳を傾け、より良い製品づくりに努めています。

● 日本製紙(株)パッケージング・コミュニケーションセンター

木質バイオマスをベースとしたパッケージで、豊かな暮らしへの貢献を目指します。開発を進めている紙製バリア素材「シールドプラス®」シリーズは、農林水産省「食品ロスの削減に資する容器包装の高機能化事例集」に製紙業界で唯一紹介されました。こういった開発中のパッケージング用素材や加工技術を、コンバーター(加工業者)、製品メーカーと協同で世の中に提供できるよう取り組んでいきます。

● 日本製紙クレシア(株)

お客さまへのアンケートを通じて顧客満足度やニーズを調査し、お客さま対応の充実を図る指標として用いています。

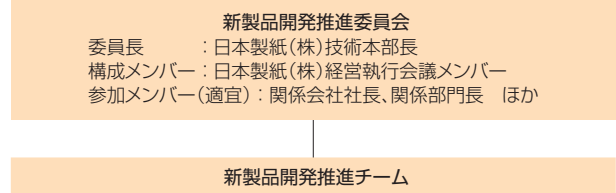
新製品開発推進体制

開発を加速する体制を構築しています

日本製紙グループでは、事業構造転換(→P.10-11)を加速するための「新製品開発推進委員会」を設置しています。同委員会のもとに置いた新製品開発推進チームが研究テーマを発掘し、3カ月ごとに開催する委員会で審議。採用を決めたテーマに人員と予算を付けてプロジェクトを発足します。

委員会は日本製紙(株)技術本部長を委員長とし、当社の社長をはじめとする経営執行会議(→P.16)メンバーで構成。テーマに応じて関係会社社長や関係部門長が出席することで、事業化へのスピードを速めています。

新製品開発推進体制



品質安定化への取り組み

各製品の品質を適切に管理しています

日本製紙グループでは、品質マネジメントの国際規格であるISO9001の認証取得を各事業会社で進めているほか、それぞれの製品の特徴に合わせた品質管理を行っています。



▶ ISO9001 取得状況

http://www.nipponpapergroup.com/csr/2017.3_ISO9001.pdf

● 液体用紙容器生産会社における品質監査

日本製紙(株)紙パック営業本部では、生産会社にて、営業本部長を含むメンバーによる品質監査を年1回実施し、5S※を含めた生産現場の実態を把握した上で、継続的な品質改善を推進しています。これに加えて食品衛生の点で特に重要な微生物、異物、防虫対策に関し、年1回の衛生調査を実施し、衛生品質の向上に努めています。

※「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」を意味し、職場環境の維持改善のために用いられる方法



品質監査



カートン品質の検証

● 紙・板紙部門での品質保証体制

日本製紙(株)では、お客さまと生産現場との距離を縮めることを目的にサービスエンジニア(SE)制度を導入しています。紙の生産に携わる技術スタッフが、SEとして実際に紙が使用される現場である印刷・加工工程に立ち会う「品質パトロール」などを通じて、お客さまの声を直接伺っています。さらに、より密接な関係を築くため、2013年10月に品質保証体制を見直して営業部門に技術担当者を配置しました。一方、定期的に行われる品質情報会議などを通じて営業部門と技術部門との連携を図り、お客さまからの多様なニーズに迅速に対応しています。

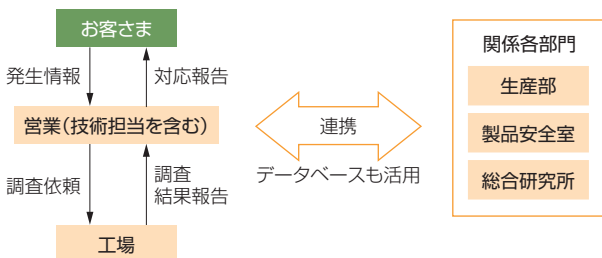
● 製品の不具合発生時の対応

日本製紙グループでは、出荷した製品の不具合が判明した場合、製品の種類に応じてグループ各社で独自の対応を取っています。

日本製紙(株)紙・板紙部門では営業技術担当が窓口となり、品質事故情報データベースなども活用して工場、本社関連部門と連携し、対応しています。

個人のお客さまに製品を提供する日本製紙クレシア(株)では、全ての製品にお客様相談室の連絡先を記載するほか、お客さまのご指摘がダイレクトに社長に報告されるよう同相談室を社長直轄としています。また、ウェブサイトでもご質問やご意見を常時受け付けています。自社の製品やサービスが原因でご迷惑をおかけした場合には、誠意を持って対応し、お客さまに納得していただけるよう努めています。

製品不具合発生時の対応体制(紙・板紙部門)



お客様相談窓口での対応(日本製紙クレシア(株))

● 古紙パルプ配合率および間伐材利用の保証と監査

日本製紙(株)では管理システムを確立し、お客さまに古紙パルプ配合率および間伐材利用を保証しています。工場では、環境マネジメントシステムISO14001に組み込んで生産手順の管理・見直しを実行しています。内部監査と第三者監査で運用状況を確認し、お客さまにも規定通りの配合率で生産していることをご確認いただいています。

製品の安定供給

製品ごとの安定供給体制を整えています

お客さまへ必要な時に必要な量を供給できるよう、原材料の安定確保、計画的な生産設備の整備・更新により安定生産に取り組んでいます。また、営業部門と生産部門が協調して、フレキシブルで無駄のない生産計画を策定し、適切な在庫管理を行い、製品の安定供給に努めています。

● 新聞用紙の安定供給

新聞という公共性の高い情報媒体に用いられる新聞用紙には安定供給が強く求められており、製紙業界では非常事態に備えた各社共通の緊急非常マニュアルを地区別に定め



製品倉庫での積み込み

ています。大規模災害などによって通信・交通網の途絶・遮断などの事態に陥った場合、このマニュアルに従って円滑な供給を維持します。

● 自然災害リスク対応

日本製紙グループでは、過去の震災などの教訓もふまえ、自然災害リスクへの実際的な対応指針をまとめました。その指針を参考に、各工場が自然災害対策を点検しマニュアルを見直しました。

日本製紙(株)では、本社ビルの被災に備えてバックアップオフィスを設定。本社機能移転の訓練も実施しています。

● 事業継続マネジメントシステム

日本製紙(株)紙パック営業本部は、事業継続のためのガイドラインを制定してマネジメントシステムを確立し、緊急時の生産に備えています。主要原材料については、複数のメーカーからの購入を進めています。また、生産拠点を複数有することで、災害発生などのリスクを分散しています。2016年度は、本社各事業所で非常時対応の教育訓練を実施しました。

製品の安全性向上

製品安全管理体制の構築・運用により、安全性を追求しお客さまの信頼に応えていきます

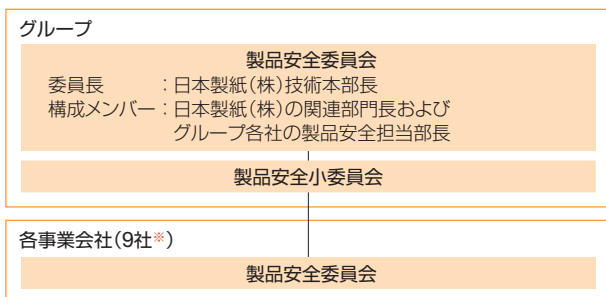
製品安全マネジメント推進体制

グループの製品安全マネジメント体制を構築・運用しています

日本製紙(株)技術本部長を委員長とする「日本製紙グループ製品安全委員会」が、グループの製品安全に関わる活動を統括しています。製品安全委員会は、グループ全体の活動方針や施策などの重要事項を審議・決定します。

製品安全委員会のもとには「製品安全小委員会」を置いて、各社の活動状況を把握・管理するとともに、各社間で情報・意見を交換した上で、懸念事項がある場合はその対応を協議し、製品安全委員会へ報告・答申しています。なお、グループ各社にも製品安全委員会を設置し、それぞれの製品安全活動を推進しています。

製品安全マネジメント体制



※ 日本製紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、日本製紙木材(株)、北上製紙(株)、日本製袋(株)、日本紙通商(株)、日本製紙総合開発(株)、秋田十條化成(株)(2017年3月末現在)

製品安全に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定、2014年8月1日改訂)

理念

私たちは、設計・製造・供給・廃棄の全ライフサイクルを通じて安全性を追求し、社会から信頼される製品・サービスを提供します。

基本方針

1. 安全な製品・サービスを提供し、お客さまからの継続した信頼に応えます。
2. 製品・サービスの安全を確保するために関係法規、関係基準を遵守します。国内法規のみならず、グローバルな視点からの安全性を追求します。
3. 製品の安全性・機能・正しい使用方法に関する的確な情報を、お客さまに提供します。
4. 製品・サービスに関する安全管理体制を確立し、グループの全従業員に製品安全への意識を徹底します。

製品安全への取り組み

法規制を順守し、管理手法を構築しています

日本製紙グループは、化審法、PRTR法、食品衛生法などの法規制を順守し、事業・製品の特性に応じた管理手法を用いて製品安全に努めています。

製品安全管理手法

全体

- 環境マネジメントシステムISO14001
使用原材料の化学物質管理

食品用銘柄(紙・板紙事業)

- 食品に接触することを意図した紙・板紙のガイドライン
管理対象銘柄および生産設備の特定、設備・管理体制充実による防虫・異物混入防止対策および衛生管理の実施、日本製紙連合会自主基準に基づく化学物質管理、上記運用状況の確認(年1回)

食品容器、食品・飲料(紙パック事業)

- 衛生管理手法HACCP※1(食品容器)
生産環境の衛生性向上、欠点検知機器による製品のモニタリング、毛髪混入防止服の着用、一層の衛生性向上を目指した設備の導入・充実化
- 食品安全規格FSSC22000※2
- フードディフェンス対策
飲料用紙パックの製造工程では、入退場管理システムや品質管理カメラの設置、化学薬品等の施設管理などにより意図的な製品安全への侵害行為を防止

※1 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)

食品製造工程のあらゆる段階で発生し得る危害を抽出・分析し、その発生防止のための重要管理点を明らかにした上で管理基準を定め、その基準が順守されていることを常時監視・測定・記録することで製品の安全性を確保しようとするもの

※2 FSSC22000

HACCPの衛生管理手法を取り入れた食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000と、食品安全の前提条件プログラムであるISO/TS22002および追加要求事項で構成されている

FSSC22000の取得状況(2017年3月末現在)

社名	工場、事業部門、生産会社
日本製紙(株)	江津事業所(2017年6月に江津工場へ組織改正)※3 草加紙パック(株)、江川紙パック(株)、 三木紙パック(株)、石岡加工(株)
日本ダイナウェーブパッケージング	

※3 CMC(カルボキシメチルセルロース)、セルロースパウダーおよびステビア・甘草甘味料(いずれも食品用)

● ハラル認証の取得

2017年3月、江津工場で生産する核酸(RNA-M)と溶解パルプについてハラル認証※4を取得しました。この認証によりイスラム諸国への輸出が可能となり、さらにCMC(カルボキシメチルセルロース)についても認証取得に向け準備を進めています。

※4 ハラル認証

原材料、製造工程、原料・製品保管状況などを審査し、イスラム法に適合していることが認められた製品に与えられるもので、イスラム諸国へ輸出される製品やその原材料にはハラル認証取得が求められています

環境と社会に配慮した製品の提供

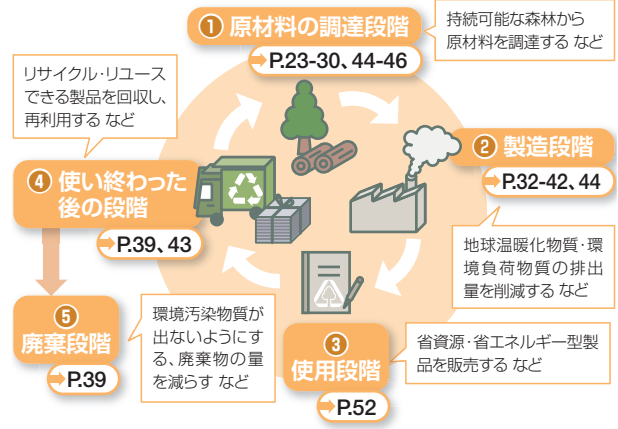
森林認証製品など、お客さまの要望に合う製品を提供していきます

環境に配慮した製品の開発

製品のライフサイクルにおける各段階で環境に配慮しています

日本製紙グループの製品群は、再生可能なバイオマス資源である木質原材料を使用し、かつリサイクルが可能であることから、環境負荷が低いという特長があります。その上でさらに、原材料の調達、製品の製造、使用、使用後、廃棄などの各段階で環境に配慮した製品の開発を進めています。

製品のライフサイクルから見る環境配慮のポイント



①原材料の調達段階での環境配慮

事例

適切に管理された森林に由来する認証紙を提供(日本製紙グループ)

森林認証制度には、環境・社会・経済的側面から、持続可能な森林経営がなされていることを認証するFM認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証

するCoC認証があります。日本製紙グループは主要な事業所でCoC認証を取得して、認証紙を提供しています。

主要な生産拠点におけるCoC認証取得状況(2017年3月末現在)

社名	FSC®	PEFC
	工場、生産会社(ライセンス番号)	工場、生産会社
日本製紙(株)	釧路工場(FSC®C129049)、北海道工場(勇払・旭川・白老)(FSC®C009592)、秋田工場(FSC®C133166)、岩沼工場(FSC®C134786)、勿来工場(FSC®C020977)、関東工場草加(FSC®C133163)、関東工場足利(FSC®C133164)、富士工場吉永(FSC®C133678)、大竹工場(FSC®C132226)、岩国工場(FSC®C115436)、八代工場(FSC®C133585)	北海道工場(白老)・秋田工場・石巻工場・富士工場・大竹工場・岩国工場・八代工場
ほか日本製紙グループ	草加紙パック(株)・江川紙パック(株)・三木紙パック(株)・石岡加工(株)(FSC®C128733)、日本製紙パピリア(株)/原田工場・高知工場(FSC®C005984)、日本製紙クレシア(株)/開成工場・興陽工場・京都工場・東京工場(FSC®C124287)、北上製紙(株)/一関工場(FSC®C133225)、日本ダイナウェーブパッケージング(FSC®C131932)、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー(FSC®C125026)、十條サマーラ(FSC®C012566)、オーストラリアン・ペーパー/メアリーベール工場(FSC®C002059)	草加紙パック(株)・江川紙パック(株)・三木紙パック(株)・石岡加工(株)・日本製紙パピリア(株)・原田工場・高知工場・日本ダイナウェーブパッケージング、十條サマーラ、オーストラリアン・ペーパー/メアリーベール工場

⑤ 廃棄段階での環境配慮

事例

「詰め替え」から「差し替え」へ——新たなスタイルを提案する紙容器SPOPS®(日本製紙(株))

日本製紙(株)は、シャンプーなどの商品に使用されている詰め替えパウチに代わる、新たな差し替え容器「スポップス」を2016年度に開発し、商品化を進めています。中身を入れ替えるという作業を省いてカートリッジを交換するだけで補充が完了、この仕組みを実現するために紙パックの製造技術を応用しています。スポップスは詰め替えの手間を省略して生活を快適にするだけでなく、再生産可能な紙素材を最大限活用し、輸送効率の向上にもつながることから、従来のプラスチック製パウチと比較して環境負荷を低減できます。

「スポップス」による差し替え補充(イメージ)



環境と社会に配慮した製品の提供

①～⑤製品のライフサイクル全体での環境配慮

事例

紙なのに酸素やフレーバーを通さない バリア素材「シールドプラス®」シリーズ (日本製紙(株))

日本製紙(株)は、再生可能な循環型素材である「紙」にバリア性を付与した環境に優しい包装材料「シールドプラス」シリーズの開発を進めています。

この包材は、各種バリアフィルムに相当するバリア性を有しており、アルミやバリアフィルムの代替が期待できます。アルミの代替により、検査工程での金属探知機の使用が可能になります。また、バリアフィルムの代替により、枯渇性資源であるプラスチックの使用量が削減でき、プラスチック素材のみで構成された従来の包材と比較して、製造から廃棄までの過程で生じるCO₂の排出量を抑制することができます。

「シールドプラス」シリーズは、優れたバリア性に加えて、環境適合性を有しており、あらゆるシーン、さまざまなパッケージへの展開が期待されています。



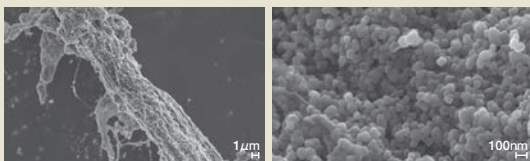
「シールドプラス」展開例

④⑤使用后、廃棄段階での環境配慮

事例

ミネラルを木材繊維に高配合したリサイクル 適性のある新素材「ミネルパ™」 (日本製紙(株))

日本製紙(株)は、木材繊維の表面に無機物(ミネラル)の微粒子を高密度に定着させた新しい機能性素材「ミネルパ」を2017年1月に開発しました。再利用・サーマルリサイクルが可能という木材繊維の特性を保ちつつ、ミネラルのさまざまな機能と特性を付与することに成功しています。今後、難燃性能、放射線遮蔽性能が求められる建築素材、消臭・抗菌機能が必要とされる介護、衛生用品など、多様な分野で用途開発と商品化を進めていきます。



ミネルパの表面

社会課題の解決につながる製品の提供

変化する品質要求に応えています

事例

古紙を利用した省エネ素材 「スーパージェットファイバー」 (日本製紙木材(株))

日本製紙木材(株)は、新聞古紙を主原料とした自然由来の断熱材「スーパージェットファイバー」を製造・販売しています。吹き込み用断熱材として高い断熱性能を持つ



「スーパージェットファイバー」

同商品は、低環境負荷と高い断熱性能の両立が要求される高性能住宅「ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」への採用も増えてきており、関心度も高まっています。

事例

さまざまなシーンに合わせた製品ラインアップ (日本製紙クレシア(株))

日本製紙クレシア(株)では、お客さまのニーズに応える商品開発に注力しています。お客様相談室や営業などへ寄せられた声に耳を傾け、旬の話題や機能性を付加した製品づくりに取り組んでいます。



「クリネックス®プレミアム」



「スコッティ®ファイン3倍巻キッチンタオル」



「ボイズ®さらさら吸水パンティライナー肌ケア仕立て」

事例

ファインケミカル製品の「ifia JAPAN」出展 (日本製紙(株)ケミカル営業本部・新素材営業本部)

ケミカル事業では、食品や健康食品、飲料向けの用途に注力しています。国内最大級の食品素材／添加物展である「ifia JAPAN 2017」に出展し、木材由来の製品である



出展の様子

CMC(カルボキシメチルセルロース)や粉末セルロース、天然系甘味料であるステビアを紹介しました。また新素材であるセルロースナノファイバーについて、プレゼンテーションを行いました。

人権と雇用・労働に関わる責任

日本製紙グループでは、広大な森林や大規模な生産拠点で多くの人が働いています。
各拠点で働く人たちの安全衛生の確保を最優先と考えています。



第8回 日本製紙グループ 小集団活動発表大会
一人のひらめき、みんなの気づき、集めて改善 小集団活動！



日本製紙グループ小集団活動発表大会

評価指標	目標	達成状況(2016年度)
重要課題 労働安全衛生 重篤災害件数 休業災害度数率	いかなる者にも工場敷地内で怪我をさせてはならない ●重篤災害の撲滅 ●休業災害度数率0.3以下	重篤災害なし 休業災害度数率0.39

方針とマネジメント

基本的な考え方	54
理念と基本方針	54
人権の尊重に向けた取り組み	54

労働安全衛生

基本的な考え方	55
労働安全衛生推進体制	55
労働災害の発生状況	56
安全・防災への取り組み	56
衛生・健康に関する取り組み	56

多様な人材が活躍できる職場づくり

基本的な考え方	57
雇用、採用の状況	57
女性の活躍	58
ワークライフバランスの推進	59
人材育成の取り組み	59
公正な評価・処遇	60
労使関係	60

方針とマネジメント

企業活動の原動力となる多様な人材一人ひとりが高い倫理観を持ち、能力を十分に発揮しながら健康で安全に働ける職場づくりを目指しています

基本的な考え方

多様な人材の活用と安全防災の徹底に力を注いでいます

日本製紙グループでは、企業活動のあらゆる場面で人権を尊重するとともに、多様な人材を活かす職場づくりを進めています。近年、注目されている働き方改革についても、従業員の生活と仕事の調和を高いレベルで保てるよう積極的に取り組んでいます。

また、グループの製造拠点には大型機械や危険をとまなう作業も存在します。安全防災の徹底を図り、従業員が安心して働ける職場環境の維持・向上に努めています。

理念と基本方針

「従業員が希望を持てる会社」を目指します

社会から信頼を得て、その信頼に応えていくためには、従業員一人ひとりが高いモラルとモチベーションを保って行動することが大切です。従業員にそうした意識と行動を促すとともに、一人ひとりの能力向上をサポートしてその成果に報いていくことも、企業の重要な責任です。こうした認識のもと、日本製紙グループは「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」を制定しています。

人権と雇用・労働に関する理念と基本方針 (2004年10月1日制定)

理念

私たちは、基本的人権を常に尊重し、多様な人材の個性と能力を活かして、夢と希望にあふれた会社を創造します。

基本方針

1. 人権の尊重

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。また、個人の情報は、プライバシーが侵害されることのないよう適切に管理します。

2. 強制労働・児童労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。また、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

3. 人材育成・能力開発の推進

多様な人材の個性と能力を活かす仕組みを構築、維持し、個人の能力・スキル向上を支援する人材育成・能力開発を推進します。

人権の尊重に向けた取り組み

第三者の意見を参考にしながら課題の確認、検証、教育を行っています

● アムネスティ・インターナショナル日本との意見交換会

日本製紙(株)では2014年に、木材チップの調達担当部署と労務管理担当部署がそれぞれ(公社)アムネスティ・インターナショナル日本と意見交換会を開催しました。人権課題に関する世間動向の理解を深めながら、当社の現状を説明・議論し、優先的に取り組む項目を検討しました。

その後2015年度に国内協力会社と海外チップサプライヤーを対象に人権課題のチェックを開始。その結果をもとに、アムネスティ・インターナショナル日本と議論しながらPDCAサイクルを回しています。

● 国内協力会社における人権配慮

日本製紙(株)では、2015・2016年度に国内協力会社の人権課題調査を実施。2015年度はセルフチェック、2016年度は各社の調査結果報告および改善に向けた検討を行いました。

● サプライチェーンにおける人権配慮

日本製紙グループでは「原材料調達に関する理念と基本方針」のなかで、サプライチェーン全体で人権と労働への配慮を実践していくことを明記し、サプライヤーに対するアンケートやヒアリングを実施しています(→P.24, 27)。さらに、調達担当者が現地を目で見て確認する人権チェック項目を整理し、2015年度は南アフリカ、2016年度はオーストラリアとベトナムでチェックを行いました。健康・衛生・安全・防災・地域環境面などを、ヒアリングでの補足も併せて確認しています。

また、海外植林事業においては、地域の住民とその文化・伝統に配慮した森林経営を進めています(→P.30)。



緊急時のマニュアルとヘルメット(オーストラリア)



従業員の意見を経営者に届ける目安箱(ベトナム)

● 教育・研修

日本製紙グループでは、人権に配慮した人事施策を運用するために、会社・事業所ごとに、人事担当者が行政機関の主催する研修やセミナーに参加しています。また、CSR担当者、新入社員、新任管理職に人権教育を行っています。

労働安全衛生

職場に潜むリスクの洗い出しに日々努め、従業員が安心して働ける職場環境の維持に取り組んでいます

基本的な考え方

安全衛生の確保や防災に努めています

安心して働ける職場環境を維持していくことは、企業の基本的な責任のひとつです。日本製紙グループでは、「安全衛生」と「防災」に重点を置いて取り組みを進めています。

職場に潜む危険を「ゼロ」と断じることができません。日々、リスクの洗い出しに努め「ゼロ」に近づける努力を続けることが必要です。また、従業員の健康維持増進や快適な職場環境づくりを進めることは、従業員の信頼に応えながら健全な経営を維持していく上で重要です。こうした認識に立って、当社グループは、2004年に定めた「安全防災に関する理念と基本方針」に基づいて労働・安全衛生体制を構築し、事故・災害未然防止活動と安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

安全防災に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定)

理念

私たちは、安全と健康の確保は企業の社会的責任と認識し、快適で働きやすい職場環境を実現するとともに、事故・災害の防止に向けて不断の努力を行います。

安全衛生に関する基本方針

1. 労働安全衛生法を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 安全衛生教育の充実を図ります。
5. 作業環境を整備し、安全で快適な職場づくりを目指します。

防災に関する基本方針

1. 防災関係法令を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 防災教育・訓練の充実を図ります。
5. 関係行政・地域社会と連携し、情報の共有化を図ります。

労働安全衛生推進体制

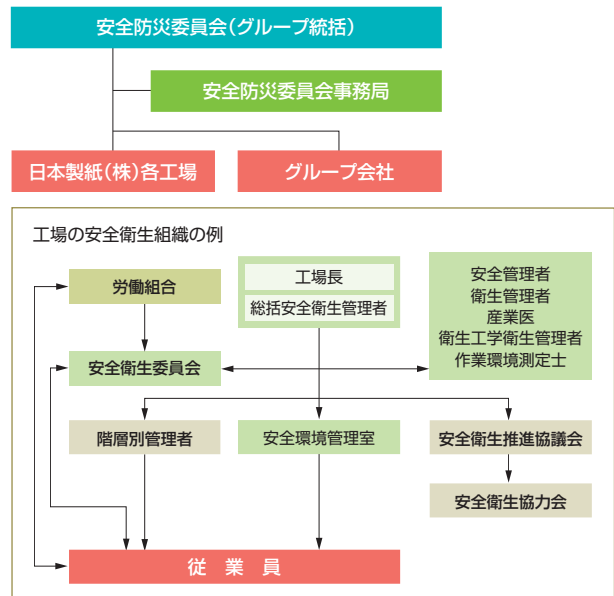
労使が協調して安全な職場づくりに取り組んでいます

日本製紙グループでは「安全防災委員会」で、グループ全体の労働安全衛生、防災・保安に取り組んでいます。

日本製紙(株)では、本社、工場、労働組合の安全衛生担当

者で構成する労使合同安全衛生会議を年1回定期的に開催し、年次安全衛生管理計画などについて検討しています。事業所では、安全衛生委員会等重点管理項目や活動方針などを審議・決定し、部・課内会議や事業所内会報などによって従業員等に周知させ、安全衛生の確保や防災に向けた具体的な活動を推進しています。

日本製紙グループ 労働安全衛生推進体制



●労働安全衛生マネジメントシステム

日本製紙グループでは、組織的・継続的な活動を目的とした独自の労働安全衛生マネジメントシステム(NPSS[※])を2009年から運用しています。NPSSは、従業員や管理監督者層の3段階でリスクアセスメントを行うもので、事業所内



安全関係技術交流会
(日本製紙(株)北海道工場)

で部門相互のリスク評価を実施するなど、リスクと対策の共有を図っています。また、「安全関係技術交流会」を開催して、リスクアセスメント手法の技術交流を行い、全社安全水準の向上を目指しています。

※ Nippon Paper Occupational Safety and Health Management System

●工場安全監査システム

日本製紙グループでは、各社で「工場安全監査」を実施して管理レベルの向上を図っています。また、2010年からグループ会社内で「相互交流安全監査」を実施。グループ間の交流を深めることで、監査レベルの底上げを進めています。

労働安全衛生

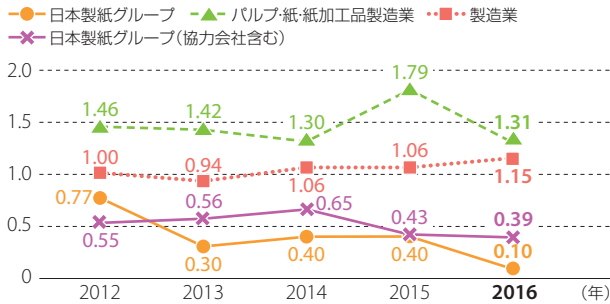
労働災害の発生状況

労働災害の撲滅に取り組んでいます

2016年における日本製紙グループ(協会会社含む)*の重篤災害はゼロ、休業災害の度数率は0.39、強度率は0.03でした。従業員の労働災害は減少しているものの、構内で作業する協会会社・工事業者の労働災害が減少していません。安全に作業できるよう協会会社・工事業者に対する連絡調整を充実させ、パトロールや教育・指導の強化に取り組んでいます。

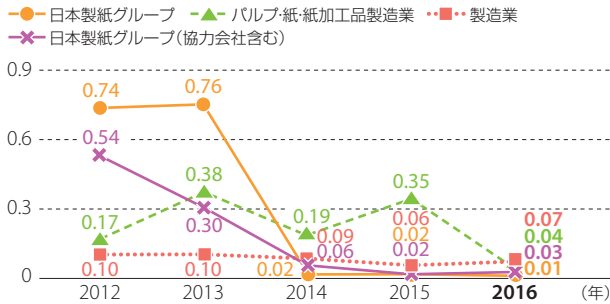
休業災害度数率

延べ実労働時間(100万時間)当たりの災害死傷者数で、災害発生 の頻度を示す



労働災害強度率

延べ実労働時間(1,000時間)当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を示す



* 日本製紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、北上製紙(株)の製造事業所

安全・防災への取り組み

さまざまな取り組みを着実に進めています

● 安全教育

日本製紙グループでは、労働安全意識の徹底を図るために、管理職層を含む従業員への安全教育に注力しています。

日本製紙(株)では、各事業所内で労働安全衛生マネジメントシステムに関する年間計画を立てています。各事業所がそれぞれ計画に則って各階層別や雇入れ時の安全衛生教育、職長教育などを実施し、改めて安全に対する意識を促すことで、職場における無事故・無災害の達成・維持に努めています。

● 構内安全の取り組み

日本製紙(株)では「いかなる者にも工場敷地内で怪我をさせてはならない」という使命に基づき、労働組合や構内協力会社と連携して安全パトロールや安全教育などを実施しています。安全パトロールでは、不安全事項に対し直ちに是正を指示・指導し、安全教育では、元方事業者として情報、資料、場所などを提供して教育が適切に行われていることも確認しています。また、作業前の危険予知、リスクアセスメントなどの自主的な安全活動を指導・促進し、構内安全管理の強化を図っています。

● 自然災害・火災に対する取り組み

日本製紙グループの各事業所では、地震や津波、洪水などの自然災害への備えとして、事業特性・地域特性も加味しながら市町村発行のハザードマップに応じた防災マニュアルを整備しています。また地域の消防署などと連携して定期的な防災訓練などを実施しています。



放水訓練
(日本製紙(株)大竹工場)

日本製紙(株)の各事業所では、リスクマネジメント専門会社による防災調査も定期的に行っています。

● 交通安全への取り組み

日本製紙グループでは、交通安全教育・講習会や警察署が主催する各種交通キャンペーンに参加して、従業員への安全運転意識の浸透を図っています。

衛生・健康に関する取り組み

心身の健康に配慮しています

日本製紙グループでは、従業員の疾病の予防と早期発見を目指しています。例えば、日本製紙健康保険組合に加入する多くのグループ会社では、定期健康診断と併せて生活習慣病健診を実施。また、産業医による定期的な職場巡視の結果をふまえて職場環境の改善に取り組んでいます。さらに、従業員の配偶者を対象にした主婦健診を実施しています。

● メンタルヘルスに関する取り組み

日本製紙(株)では、全従業員を対象にインターネットを活用したメンタルヘルスケアシステムやカウンセリングの仕組みを整えており、年に一度、調査票の記入による定期的な「心の健康診断」も実施しています。

多様な人材が活躍できる職場づくり

基本的人権と個性の尊重を基本に、新卒採用を継続するとともに女性や障がい者、高齢者の積極的な活用に取り組んでいます

基本的な考え方

多様な人材が能力を発揮する 活力ある組織を目指します

個性の異なる従業員同士が刺激し合い知見を深め合うことは、職場の活力向上にもつながります。少子化にともない労働人口の減少が予想されるなか、多様な人材を活かすことは企業の持続的発展にとっても重要です。また、2015年に明文化した企業グループ理念では、「Challenge、Fairness、Teamwork」を重視する価値とし、活力ある組織を目指しています。

雇用、採用の状況

差別のない新規採用の継続に努めています

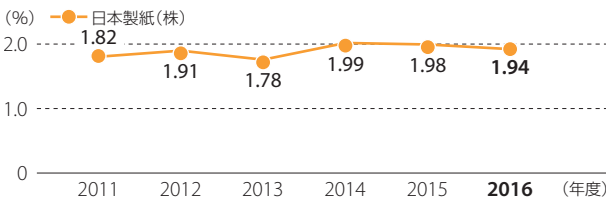
日本製紙グループは、国内外で1万3千人を超える従業員を雇用しており、企業活動の基盤となる地域社会への責任として、雇用の安定および新規採用の継続に努めています。

また、「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」に基づき、差別のない雇用・採用に努めています。選考過程では、試験や面接などを判断材料とし、国籍・出身地・性別・学校名などによる選別は行っていません。

● 障がい者雇用の拡充

事業拠点ごとに雇用率の差が見られ、全体では障がい者雇用率2.0%を達成することができませんでした。今後、各拠点で行動計画を策定し、雇用を確実に促進していきます。

障がい者雇用率の推移



● 高齢者雇用の促進

日本製紙グループでは、超高齢社会への対応と技能伝承を目的に、従来から高齢者雇用制度を設けています。

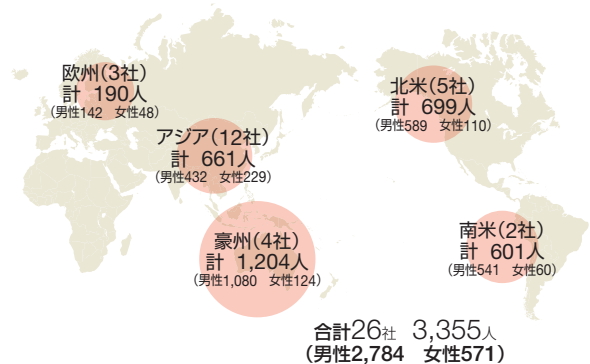
日本製紙(株)では、最長65歳までの再雇用制度を2002年度から運用しています。2013年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法に対応し、定年を迎えた従業員が、意欲と能力に応じて少なくとも年金受給開始年齢までは働き続けられるよう、再雇用規定の整備を図っています。

雇用データ

	単位	2016年度
連結従業員数 ^{※1,2}	人	13,057
うち男性	人	11,691
うち女性	人	1,366
うち海外拠点従業員数	人	2,810
うち男性	人	2,468
うち女性	人	342
うち上級管理職における 地域コミュニティからの比率	%	74.1
新卒採用数 ^{※3}	人	265
うち男性	人	239
うち女性	人	26
中途採用 ^{※3}	人	163
うち男性	人	141
うち女性	人	22
平均年齢 ^{※1,3}	歳	43.3
うち男性	歳	43.3
うち女性	歳	43.1
平均勤続年数 ^{※1,3}	年	19.1
うち男性	年	19.2
うち女性	年	18.2
離職率 ^{※1,3} (定年退職者を含む)	%	2.9
派遣労働者数 ^{※1,3}	人	77
うち男性	人	27
うち女性	人	50

※1 年度末
 ※2 集計対象組織:連結会社
 ※3 集計対象組織:国内連結会社

地域別の海外子会社数[※]と従業員数(2016年12月末現在)



※ 海外子会社(非連結子会社を含む)

高齢者再雇用実績^{※1,2}(日本製紙(株)、国内連結会社)

(年度)	2011	2012	2013	2014	2015	2016
日本製紙(株) 希望者数	44	57	51	112	172	185
日本製紙(株) 再雇用者数	43	67	53	112	172	185
国内連結会社 再雇用者数	-	-	-	309	327	331

※1 2014年度から国内連結会社、管理職を含む(2013年度まで日本製紙(株)の一般職)
 ※2 定年後の再雇用は基本的に自ら希望した人が対象となりますが、人員状況その他の事情で会社側から継続勤務を要請し了解を得る場合があることから、一部、再雇用者数が希望者数を上回っています

多様な人材が活躍できる職場づくり

女性の活躍

女性が活躍できる環境を整備しています

組織の活性化や少子化社会での人材確保の観点からも、女性の活躍というテーマの重要性が増しています。日本製紙(株)では、2015年度に人材企画室を設置して環境整備に取り組んでいます。

事例

ダイバーシティ勉強会の開催 (日本製紙(株))

女性をはじめとする全ての従業員が多様な形で活躍できる環境の整備は、今後の競争力の維持・向上に欠かせません。日本製紙(株)では多様な働き方の推進の必要性について考えるため、管理職を対象としたダイバーシティ勉強会を2016年9月に開催しました。

勉強会は2部制で行い、第1部ではCSR部と人事部人材企画室から世の中の潮流と当社における女性活躍の取り組みについて紹介しました。第2部ではリクルートワークス研究所Works編集長(当時)の石原直子氏から「いま、なぜ多様なのか」をテーマに、全ての従業員が多様な形で活躍できる働き方が、今後企業の競争力を維持・向上させていく上で必須となることをお話いただきました。当日は100人以上が聴講し、講演後には活発な質疑応答が行われ、従業員の関心の高さがうかがえました。

●「女性活躍推進法」への対応

日本製紙(株)では、「女性活躍推進法」に基づいた行動計画を2016年4月に策定し、女性が活躍できる環境整備とその実現に取り組んでいます。

「女性活躍推進法」に対応した行動計画

(日本製紙(株)2016年4月策定)

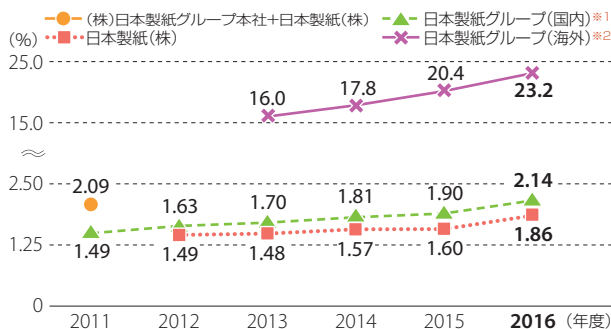
1. 女性総合職の新卒採用比率を25%以上とする。
2. 8事業年度から12事業年度前に採用された*女性総合職の平均継続雇用比率を男性の0.8以上とする。
3. 生産拠点において女性の職域を拡大するため、各職場に女性を配置する場合の課題を洗い出すとともに、課題に対する対応策を検討し、女性を配置する職場の具体的計画を策定する。

* 2004年度入社から2008年度入社

● 女性管理職、採用

管理職に占める女性の比率は下図の通り低い状況です。日本製紙(株)では操業現場での勤務も多く、女性採用数そのものが少なかったことが大きな理由です。現在では、女性の配属職場の拡大に取り組み、2020年度までに女性管理職を倍増させることを目指しています。

女性管理職比率の推移



2013年度から、過去に選んで参与・参事・理事・嘱託・受入・出向者を除く正規従業員に占める比率に統一しました

*1 日本製紙グループ(国内)は国内の連結会社の集計値

*2 12月末現在、課長・部長など課以上の組織単位の長を対象

総合職採用人数の推移(日本製紙(株))

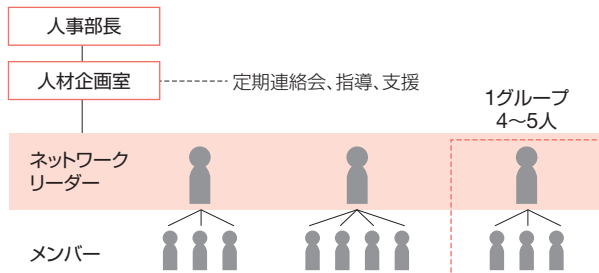
(年度)	2012	2013	2014	2015	2016
総合職採用数(人)	43	56	34	52	65
うち女性(人)	6	8	7	11	11
うち男性(人)	37	48	27	41	54
女性比率(%)	14	14	21	21	17

* 各年度中に新規入社した総数。中途採用者を含む

● フォロー体制

職場の枠を越えた女性総合職間の全社的なネットワークをつくり、リーダーとなる先輩社員が人材企画室と連携して、後輩社員の悩みやキャリア形成などをフォローする体制を構築しました。さらに女性総合職と直属の上司がキャリア形成の課題を共有するためのキャリア研修を実施しています。

女性総合職ネットワーク体制



ワークライフバランスの推進

仕事と家庭の両立を支援しています

日本製紙グループでは、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮できるよう、仕事と家庭を両立できる働きやすい環境づくりを進めています。

例えば、日本製紙(株)では、本社・研究所・営業支社・工場事務部門などでフレックスタイム制を導入しています。

● 働き方改革に向けた取り組み

日本製紙(株)では「働き方改革」の取り組みとして、総労働時間の短縮を推進しています。従業員一人ひとりがワークライフバランスを保つことで、いきいきと働ける職場づくりとともに、そこで生み出される時間・余力を会社のさらなる成長につなげていくことができると考えています。

● 「次世代育成支援対策推進法」への対応

日本製紙グループでは「次世代育成支援対策推進法」に基づいた行動計画を2016年4月に改訂し、従業員の仕事と育児の両立を支援しています。

例えば日本製紙(株)では、所定外労働の免除期間や育児時間取得の適用期間、子を養育するために使用できる保存休暇適用期間の延長など、育児・介護休業法が求める措置を上回る制度を運用しています。これらの活動により、厚生労働大臣から「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しています。

ワークライフバランス関連データ

	単位	2016年度
育児休業取得状況 ^{※1}	人	26
うち男性	人	0
うち女性	人	26
出産者の取得率	%	100
復職率	%	100
出産休暇取得者数 ^{※1}	人	186
うち男性	人	160
うち女性	人	26
出産休暇平均取得日数 ^{※1}		
男性	日	3.0
女性	日	64.9
介護休業取得者数 ^{※1}	人	1
総労働時間 ^{※2}	時間	1,927
年休取得率 ^{※2}	%	68.3

※1 集計対象組織:国内連結会社

※2 集計対象組織:日本製紙(株)一般従業員

人材育成の取り組み

従業員が能力を向上・発揮できるよう支援をしています

人材育成については、従業員に公平な学習機会を提供した上で、意欲と能力のある人が一層スキルアップできる仕組みを、次の5つに重点を置いて整備しています。

① 自己啓発と自律的な能力開発の支援

日本製紙グループでは、通信教育・集合研修・資格取得奨励制度などを通じて、従業員の自律的な能力開発を支援しています。新入社員研修や新任管理職研修などの階層別教育もグループで共催するなど、グループ横断的な人材育成に取り組んでいます。工場における階層別教育も近隣工場と共催するなど、それぞれの事業所にとどまることなく広い視野を持った人材育成に取り組んでいます。

また、一人ひとりが自ら必要なスキルを選んで学べる能動的な学習機会として、約150講座の通信教育や、選択型集合



社内研修

研修もグループに展開し共催しています。各人が自主的に受講できることに加え、集合研修ではグループ他社の従業員と刺激を与え合う貴重な場となっています。

従業員一人当たりの研修時間(国内連結会社)

7.6時間/年

② 適材適所の人員配置

日本製紙(株)では、従業員への「業務・人事希望調査」を定期的実施。調査結果に基づいて一人ひとりの志向を考慮しながら、適性と職種とのマッチングを図っています。

このほか、日本製紙グループ各社からの社内求人に対して各人が自己のスキル、今後のキャリアを考え自ら応募する仕組みとして「人材公募制度」を導入しています。

③ グローバル人材の育成

今後の海外展開を見据えてグローバルな視野を持った人材を育成していくために、日本製紙(株)などで公募制の海外留学制度を整備しています。海外の大学への留学生派遣制度と、当社グループに関連する海外事業所への派遣制度などを運用しています。また、当社では、総合職の全員がグローバル人材として活躍できるよう、意識付けと教育の強化を図っています。

多様な人材が活躍できる職場づくり

事例

海外インターンシップ研修制度を導入

日本製紙(株)では海外で戦力となる人材の育成に向けて、事務系従業員を対象とする海外企業インターンシップ制度を導入しました。アジア地域を中心に1カ月間、グループ外の現地企業で働く体験を通じて異国文化と生



派遣先(ベトナム)

活を理解し、海外勤務への意欲を高めます。導入初年度の2016年度は3カ国に11人を派遣しています。

公正な評価・処遇

能力や成果に応じて従業員を公正に評価しています

日本製紙(株)では、公正かつ透明な人事考課の一環として、評価基準を明示するほか、一般従業員全員を対象に、評価内容について上司が本人にフィードバックする面談を実施しています。面談によって人事考課への納得性を高めるとともに、各人の能力開発の指針としています。また、管理職への登用・昇格審査などにおいては、社外専門会社によるアセスメント(評価)を導入し、評価の客観性を高めています。

事例

グローバルに小集団活動を展開

日本製紙グループでは、国内外で小集団活動を実施しています。この活動では数人でグループをつくり、業務改善や品質改善、費用削減などに取り組みます。2016年度は日本製紙(株)で第24回全社発表大会を、当社グループで国内外10社による第8回発表会を開催しました。



第24回全社発表大会の最優秀チーム

各職場の業務への理解を深めるとともに、他の職場や海外の良い事例を共有する機会となっています。

労使関係

労使間の合意に基づいて労働環境の改善に取り組んでいます

日本製紙グループでは、健全な労使関係の維持・強化に努めており、日本製紙(株)および大半の連結子会社において労働組合が結成されています。また、労働組合のない会社でも円満な労使関係が保たれています。

例えば、当社では、「より良い会社にする」という労使共通の目標のもと、「協約運営専門委員会」「要員対策専門委員会」などの各種労使専門委員会を設置し、お互いの立場を尊重した真摯な協議を重ねています。そして、労使間の合意に基づいて各種施策や労働環境改善に取り組んでいます。また、定期的で開催する「中央労使協議会」では、経営に関することから労働条件まで多様な事項について労使幹部で協議しています。

なお、当社の労働組合員数は4,766人(2017年3月末時点)です。ユニオンショップ制を採用しており、団体交渉による協定の対象となる従業員は100%労働組合に加入しています。

④ 現場力の強化

ものづくりの原点は現場にあります。特に製造業では、現場を中心として長年にわたって培われてきた技術・技能を確実に伝承し、人の力を維持・強化していく必要があります。

日本製紙(株)では、2006年度から推進組織を設けて「現場力」の強化に全工場で行っています。各現場で伝承すべき技術・技能を網羅し、各人の強みや習得・強化すべき点を分析して重点的に教育するという仕組みを整え、運用しています。

⑤ キャリア設計・生涯生活設計の支援

公的年金支給開始年齢の引き上げやライフスタイルの多様化など、近年、従業員がキャリア設計や生涯生活設計をする上で考慮すべき要素が増えています。こうしたなかで、日本製紙グループの主要会社では、会社の諸制度や公的制度、生き甲斐探索、健康管理などについて理解を促す「ライフプラン研修」を実施しています。

● 労働条件に関する協議について

制度改定や要員合理化など労働条件の変更は、事前に労使で協議し、議論を尽くした後に実施しています。会社が従業員に対して一方的に変更を強いることはありません。

会社の施策について従業員の理解を得るには、日常的なコミュニケーションも大切です。日本製紙グループでは、決算状況の説明をはじめとして、日頃から労働組合や従業員への情報提供を行い、話し合いの機会を設けるよう努めています。

地域・社会への責任

総合バイオマス企業として新たな製品を創出し、事業を拡大していく日本製紙グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、その地域と働く人たちに大きな影響力があります。地域との共生は、当社グループの持続性にとって不可欠です。



丸沼高原の植樹

評価指標	目標	達成状況(2016年度)
重要課題 地域・社会との共生		
コミュニケーションの機会	地域・社会から事業への理解を得る	学校や町内会など地域団体の見学会受け入れ、イベント共催による地域との交流など
ステークホルダーからの評価	私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います(社会貢献活動の理念)	活動に関わったステークホルダーの皆さまから、さまざまな意見・評価を収集(活動の改善に活用)

方針とマネジメント

基本的な考え方 62

地域・社会との共生

就業支援 63
 先住民への配慮 63
 環境保全活動 63
 科学技術の振興 63
 福祉活動の推進 64
 地域美化活動 64
 社会見学の機会の提供 64

コーポレートアイデンティティの共有

社有林の活用 65

方針とマネジメント

地域の方々に信頼され、親しまれる企業であるために、各地でさまざまな社会貢献活動を続けています

基本的な考え方

社会全体の発展に貢献し地域と共生します

日本製紙グループは社会の一員として社会全体の発展に貢献したいと考えています。必要とされる製品の供給を続けるとともに、地球環境の保護、文化や地域社会の発展にも役立ちたい——そのための活動を積み重ねていくことが、社会から信頼を得て、地域と共生しながら事業活動を続けていくことにつながります。

国内外でのさまざまな取り組みは、工場周辺の清掃活動、植林地域での就業支援など地域に根ざした活動や、社有林を活用した「森と紙のなかよし学校」の実施、工場見学など、グループの資源を活かした活動にも及びます。

社会貢献活動の理念と基本方針

(2004年4月1日制定)

理念

私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います。

基本方針

1. 文化の継承・発展に寄与する活動を行います
2. 地球環境の保護・改善に貢献する活動を行います
3. 地域社会の発展に役立つ活動を行います

具体的な活動テーマ

- グループ各社の工場および海外現地法人における地域活動の充実
- グループの専門性や資源を活かした活動の推進
- 従業員が主体となって取り組む社会貢献活動の推進
- 日本国内の社有林(約9万ヘクタール)の有効活用
- 社内外への積極的な広報活動

● 社会貢献活動の推進体制

日本製紙グループでは、CSR本部が中心となって、グループ全体の社会貢献活動を推進しています。グループ各社においては、社会貢献担当者をそれぞれ選任しています。各担当者は、従来の地域貢献活動を把握するとともに、それらの充実に努めています。

日本製紙グループの主要な社会貢献活動一覧

主な取り組み	具体例	記載ページ
地域・社会に関する活動		
地域美化活動	旭山動物園での「ありがとう大作戦」	64
地域の安全・防災	子ども110番パトロール事業	—
	交通安全への取り組み	56
	消防団への参加	—
地域文化の保全	飛鳥山薪能の運営支援・協賛	WEB
先住民への配慮	先住民へのハーブ自生地開放	63
地域イベントの開催・参加	お祭りなど地域行事への参加・協賛	WEB
	所有する厚生施設(体育館など)の一般への開放	—
	夏祭りなどイベントの開催	—
福祉活動	ピンクリボン運動を支援するコピー用紙を販売	64
	社会福祉団体のイベントへの参加・協賛	—
	社会福祉団体の製品の購入	—
	チャリティー草競馬の会場提供	—
社会教育の機会提供	CSR講演会(公開セミナー)の開催	—
科学技術の振興	藤原科学財団への支援	63
災害時の支援活動	義援金や支援物資の提供など	WEB
環境に関する活動		
植樹活動	植樹活動の実施・参加	65
生物多様性の保全	独自技術「容器内挿し木技術」の活用	46
	シマフクロウの生息地保全と事業の両立	45
	「シラネアオイを守る会」の活動支援	46
	「ふくしま森の町内会」活動の推進	29
環境保全活動	川をきれいにする活動	63
リサイクル活動の推進	「リサイクルプラザ紙遊館」の運営	WEB
	リサイクル推進団体の支援	WEB
	紙パックリサイクル	43
	木屑リサイクル	WEB
地域への説明責任	環境リスクコミュニケーション	34
教育に関する活動		
社会見学の機会の提供	工場見学の受け入れ	64
社有林の活用	「森と紙のなかよし学校」の開催	65
就業支援	インターンシップ、職場体験の受け入れ	64
	地域の人々の就業活動を支援	63
従業員による授業	出前授業、学校授業への協力	64
音楽を通じた教育機会の提供	札幌ポップスコンサートへの児童・生徒ご招待	WEB
スポーツを通じた教育機会の提供	野球大会の開催	—
	アイスホッケー大会の開催	—
	福知山マラソン協賛	—
教育現場の製品提供	教育機関への紙・印刷物の提供	—



▶ 地域・社会との共生

<http://www.nipponpapergroup.com/csr/society/activity/>

地域・社会との共生

地域と共生しながら事業活動を続けていきます

就業支援

事例

地域の人々の要望に沿った講習会を開催 (ブラジル AMCEL社)

アムセル社は、広大な面積の土地を保有しており、地域に住む人々との協調、対話の深化に努めています。その一環として、地域の方々から就業や生活などのために学びたいことを聞き取り、2014年から講習会を主催しています。

2016年度はAmapá(アマパ)、Santana(サンタナ)、Ferreira Gomes(フェレイラゴメス)、Itaubal(イタウバウ)、Tartarugalzinho(タウタウガウジーニョ)の5地域で、それぞれ「飲料水の濾過」「パンの製造」「健康食」「魚の養殖」「伝統陶器」「手芸」をテーマに、アムセル社が招聘した専門家を派遣して講習会を開催しました。各講習会は3~6日間の内容で、合計600人以上が参加し、参加者から「実際の生活に役立つ」と好評を博しました。



健康食講習会



手芸講習会

先住民への配慮

事例

先住民へのハーブ自生地開放 (チリ Volterra社)

チリ南部では、先住民マプーチェ族が、古くからの固有の伝統文化を守りながら生活しています。近年、薬用として用いられているハーブの自生地帯が、農地化・宅地化などによって少なくなっています。

ヴォルテラ社は保護活動の一環として、社有地内の希少なハーブ自生地帯を保護し、先住民の利用に開放しています。



自生のハーブ Ñanco(ニャンコ)

環境保全活動

事例

吸川をきれいにする活動 (北上製紙(株))

北上製紙(株)では2004年度から、用排水に利用している吸川の川床を清掃しています。月に1~2回の頻度で、関係会社を含む従業員が総勢20~30人で活動しています。過去に排水トラブルを起こして近隣の方々にご迷惑をかけたこともあり、2001年、水質の安定化を目的として工場に酸素活性汚泥処理設備を設置、2002年には工場のある一関市と環境保全協定を結び、日々細心の注意を払って水質の管理を行っています。

また、一関市内の行政区長を中心とする市民団体「吸川をきれいにする会」の役員の方々と毎年1回、意見交換会を開催しています。会合では、川床清掃のほか排水の水質改善への取り組みに対し、真摯な活動として感謝の言葉をいただいています。



吸川の川床清掃

科学技術の振興

事例

藤原科学財団への支援 (日本製紙(株))

(公財)藤原科学財団の「藤原賞」は、日本のノーベル賞ともいわれ、科学技術の発展に卓越した貢献をした日本の科学者を顕彰する学術賞です。創設者の藤原銀次郎翁が日本の科学技術の振興に貢献してきた精神を受け継



写真中央が北川副院長/特別教授、向かって右から2人目が職員教授

ぎ、日本製紙(株)は財政的な支援を続けています。

「第58回藤原賞」では、2017年6月、京都大学高等研究院の北川 進副院長/特別教授および東京大学大学院の磯貝 明教授に、賞状とメダル、副賞の1,000万円が贈られました。

地域・社会との共生

福祉活動の推進

事例

ピンクリボン運動を支援するコピー用紙を販売 (日本製紙(株))

日本製紙(株)は、認定NPO法人J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)が進める「ピンクリボン運動」の趣旨に賛同し、2016年度からオフィシャルサポーターとなりました。それにとともに、新ブランド「ピンクリボンPPC」の販売を開始。乳がん啓発の象徴であるピンクリボンをパッケージにデザインして「ピンクリボン運動」の認知向上に貢献するとともに、「ピンクリボンPPC」のコピー用紙の売上の一部をJ.POSHに寄付しています。

今後も、消費者の皆さまに長年親しまれてきたコピー用紙を通じて「ピンクリボン運動」の啓発を支援していきます。



ピンクリボンPPC

地域美化活動

事例

旭山動物園での「ありがとう大作戦」 (日本製紙(株)北海道工場旭川事業所)

旭川事業所では、毎年「ありがとう大作戦」と題したボランティア活動を旭川市旭山動物園で実施しています。

この活動は、地域への感謝を込めて2009年度に開始したものです。9回目となる2017年度は、同事業所および関係会社の従業員と家族130人が参加しました。

旭山動物園は斜面に立地しており、冬には道がとても滑りやすくなります。転倒を防ぐために砂を撒き、春になって雪が融けた後に残った砂を回収・再利用します。作業は竹ぼうきやスコップ



大勢が参加しての清掃作業

を使って小さな子ども大人と協力して行い、開園時刻前に終了するように一致団結して進めます。

今後も地域のために活動を継続していきます。

社会見学の機会の提供

2016年度は14,374人(うち学校関係6,884人)が、海外を含む日本製紙グループ各社の見学をしました。

事例

地域中学校職場体験の受け入れ (日本製紙総合開発(株))

東京都は、2005年度から「わく(Work) わく(Work) Week Tokyo(中学生の職場体験)」を実施しています。これは、都内全ての公立中学校の生徒が5日間程度、学校を離れて地域商店、地元産業、民間企業、公的施設などで実際に職場体験をするものです。

東京都北区で商業施設「王子駅前サンスクエア」を運営している日本製紙総合開発(株)は、近隣中学校の要請に応じて毎年生徒を受け入れ、フロントでの来客応対など、一連の仕事を体験していただいています。

中学生からは毎回丁寧なお礼状が届き、従業員の励みになっています。今後も皆さまに愛される施設として地域に貢献し続けていきます。



設備の点検・清掃

事例

工場見学と小学校の授業への参加 (日本製紙クレシア(株))

日本製紙クレシア(株)開成工場は、小学校社会科の「工場で働く人と仕事」で工場見学受け入れと授業への参加を毎年実施しています。授業への参加では、学校に伺い「消費者の要望に応えるためにしている努力や工夫について」というテーマで、お客さまのニーズに合った商品づくりをしていることを説明し、保湿ティッシュ「クリネックス®アクアヴェール」のなめらかさやしなやかさなど、ティッシュの特徴について子どもたちに体験していただきました。授業プログラム終了後には子どもたち全員からお礼の手紙をいただいたり、工場周辺で「こんにちは」と声をかけられるなど交流が続いています。これからも積極的に地域貢献活動を続けていきます。



従業員による授業

コーポレートアイデンティティの共有

日本製紙グループらしさを地域の方々と従業員が体感できる活動を実施しています



社有林の活用

事例

毎年「森と紙のなかよし学校」を継続開催(日本製紙(株)、日本製紙総合開発(株))



社有林散策

「森と紙のなかよし学校」は日本製紙(株)の国内社有林(約9万ヘクタール)を活用した、日本製紙グループ独自の自然環境教室です。社有林の豊かな自然に触れ、「森」と生活になくてはならない「紙」とのつながりを体験してもらう機会を提供を目的として、2006年10月に群馬県の菅沼社有林(丸沼高原)でスタートしました。

「森と紙のなかよし学校」は、プログラム全体を従業員の知識と経験を活かして企画・運営しています。グループ従業員のガイドによる森林ハイキングや、森で拾ってきた小枝を材料にした紙づくりなど、参加者が楽しめるように趣向を凝らしてい

参加した小学生の声(2016年9月)



参加者全員で記念撮影

森で拾った木から紙をつくりました。紙はこうやってつくるんだと初めて知りました。

いろいろな花や木があつてうれしかった。

ます。参加者は一般から公募しており、募集や当日の引率などで(公社)日本フィランソノピー協会の協力をいただいています。菅沼社有林ではスタートから2016年度まで21回、一般親子、地元の高校生など計700人が参加しました。

また、2007年からは日本製紙(株)八代工場を中心に熊本県の豊野社有林で、「豊野・森と紙のなかよし学校」を地域に根ざした活動として毎年実施しています。豊野ではプログラムのひとつに工場見学を織り込むなど、プログラム構成を開催地区ごとに工夫しています。

事例

「丸沼高原 植樹2017」を開催(日本製紙(株))

日本製紙(株)は、豊かな森林を未来に残していくための取り組みを進めています。その一環として2010年5月から群馬県の菅沼社有林で植樹活動を行っており、2017年5月に6回目となる「丸沼高原 植樹2017」を開催しました。東京地区を中心に参加者を募り、日本製紙グループ内外から約100人が参加しました。

参加者たちはスタッフの指導のもと移植ごてを使ってブナやミズナラなど6種類、計1,000本の苗木を植えました。

親子でとても貴重な経験をすることができました。



参加者による植樹

木とともに未来を拓く

報告組織のプロフィール

会社概要 (2017年3月31日現在)

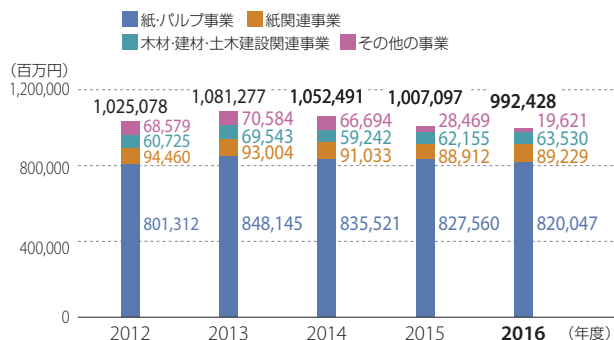
商号	日本製紙株式会社	発行済株式数	1億1,625万株
設立年月日	1949年8月1日	持株比率	金融機関42.32%、外国人24.73%、個人・その他20.93%、その他の国内法人9.94%、証券会社1.78%、自己株式0.28%
資本金	1,048億73百万円	株主資本	393,486百万円
本社所在地	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	負債(合計)	953,974百万円
代表電話番号	03-6665-1111		
上場取引所	東京証券取引所(証券コード 3863)		

債務格付状況 (2017年3月末現在)

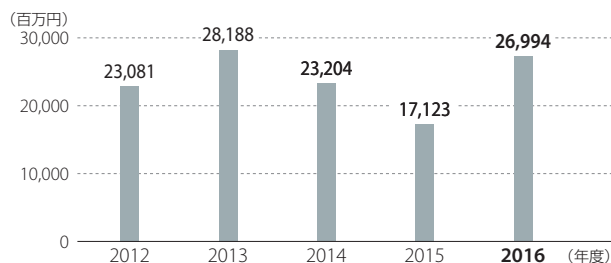
格付投資情報センター(R&I) 長期債 BBB+ 日本格付研究所(JCR) 長期債 A

主要経営指標の推移

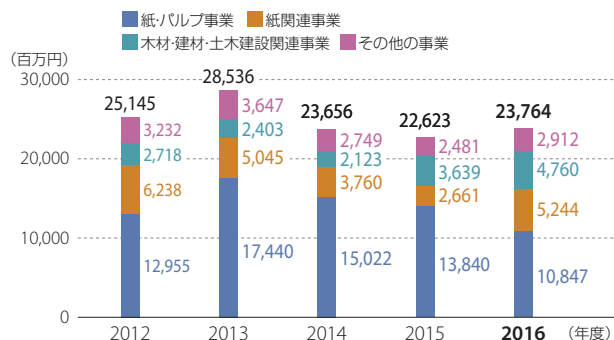
連結売上高の推移



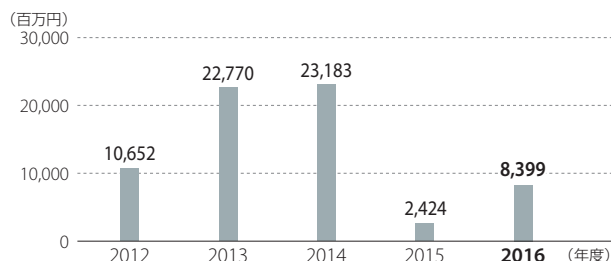
連結経常利益の推移



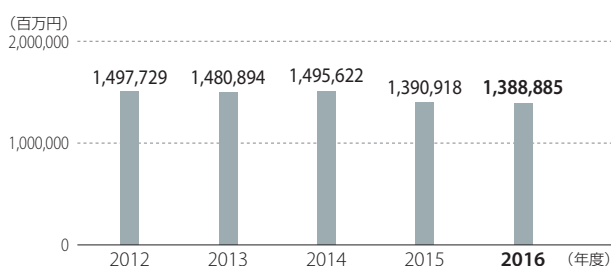
連結営業利益の推移



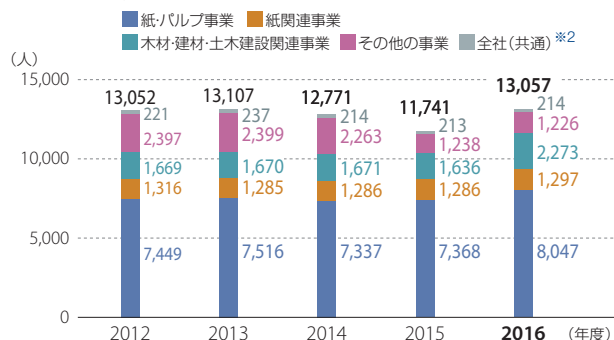
連結当期純損益の推移



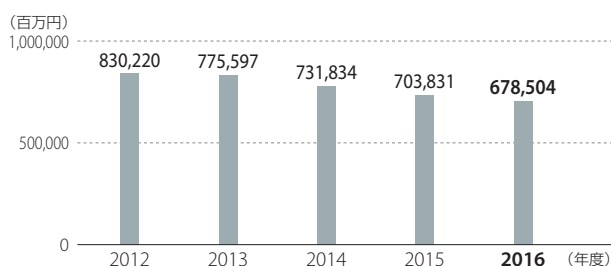
総資産(連結)の推移※1



連結従業員数の推移※1



有利子負債残高(連結)の推移※1



※1 年度末の数値

※2 複数の事業を兼務している人員など



上智大学経済学部教授
上妻 義直

【略歴】

上智大学大学院経済学研究科博士後期課程満期退学後、名古屋工業大学助手、オランダ政府給費によるリンパーク研究所客員研究員、静岡県立大学経営情報学部助教授、上智大学経済学部助教授を経て現在に至る。環境省、経済産業省、国土交通省、内閣府、日本公認会計士協会等のCSR・環境関係の審議会、検討会・研究会等で座長・委員等を歴任。2017年度「環境報告ガイドライン改訂検討委員会」委員長。

第三者意見

企業報告の品質を知る上で重要なチェックポイントの1つは報告バウンダリーの適切性です。上場会社の場合、財務諸表が連結ベースで作成されるのと同様に、任意開示のCSR報告書でも報告バウンダリーは企業集団全体をカバーして設定される必要があります。この単純で当たり前のルールに沿ったバウンダリー設定が困難な日本企業が多い中で、日本製紙グループの完全連結ベースによる報告書作りは貴重な事例であり、中でも非連結子会社を含む主要生産拠点のすべてを報告対象組織とする環境情報に、透明性の高さを際立たせている同グループの徹底した実態開示姿勢が集約されています。

さらに、バリューチェーンでの活動には特筆すべき取り組みが多く見られます。現代のCSRマネジメントではバリューチェーンを管理範囲に含めることが一般的ですが、その対応が形式的であったり、有効な実態を伴っていないことも少なくありません。しかし、日本製紙グループの場合は、事業活動がバリューチェーンに与える影響と課題について、多面的な評価を継続的に実施しており、今年度はそれをSDGsとも関連付けています。また、サプライチェーンリスクの重要な管理ツールであるCSR調達では、アンケートやヒアリングによる情報収集だけでなく、違法伐採材を排除するための重層的な調査・確認手続きや、人権と労働への配慮をサプライチェーン全体で徹底するために調達担当者が現地で目視確認するチェック項目の設定など、高度な取り組みが行われています。

今年度、新たに目を惹いた報告事項として、取水に関わる水需給リスクの評価結果があります。これまでの水マネジメントは主として水質面にフォーカスしていましたが、グローバルには工場等の取水による地域水系への深刻な影響が水リスクの本丸であり、これを低減する環境マネジメントが求められています。ただし、今回の開示情報からは、よりリスクが高い海外生産拠点の状況がわからないので、今後の改善が望まれます。なお、ステークホルダー・持続可能性・事業活動への影響を3Dに統合したマテリアリティ評価も、そのユニークな発想が今年度の評価ポイントです。

今後の課題としては、昨年度も指摘事項であった障がい者雇用率の向上と、協力会社・工事業者に対する労災防止対策の強化があります。とくに前者は、法定雇用率が未達成である上に、経年的にも低下傾向にあり、さらに、2018年4月以降、段階的に法定雇用率が引き上げられることが懸念材料になっています。

第三者意見を受けて

CSR報告書では、日本製紙グループのCSRへの取り組みを開示しています。CSR報告書2017では、バリューチェーンのなかで当社グループに関わりの深いSDGsを示すとともに、これらのSDGsを意識しながら中長期の視点で研究開発を進めていることを明らかにしています。また、開示情報の充実とわかりやすさの向上のため、コーポレートガバナンスに関する記事などをさらに充実させる、排気ガス・排水処理工程をイラストで解説するなどの改善に引き続き努める一方で、ガイドラインとの対照表やデータ編などをウェブ上のみで開示することにより、全体としてはスリム化しました。

上妻先生からは、報告バウンダリーの適切性やバリューチェーンでの活動、CSR調達の取り組みなど、当社グループのCSRへの取り組みをご評価いただきました。これまで一歩一歩改善を積み重ねてきた結果と受け止めていますが、一方、昨年度もご指摘をいただいた障がい者雇用率や、労災防止策のような課題も残っており、さらなる改善努力が必要であることを強く認識しました。

今後も、社会と共生する企業の責任を果たすべく、CSRに取り組んでいきます。本報告書について、皆さまからの率直なご意見・ご感想をいただきたく、よろしくお願ひします。



日本製紙(株)
代表取締役副社長兼
CSR本部長
山崎 和文



日本製紙株式会社

本社所在地 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6(御茶ノ水ソラシティ)

発行年月 2017年9月

(前回の発行 2016年9月)
(次回の発行予定 2018年9月)

問い合わせ先 CSR部

TEL. 03-6665-1015 FAX. 03-6665-0309

ウェブサイト <http://www.nipponpapergroup.com/csr/>

表紙の写真について



日本製紙(株)社有林内のシマフクロウ
写真提供:(公財)日本野鳥の会



本報告書に使用した紙の価格には、林地に捨てられる間伐材を資源として活用する費用の一部が含まれています。

「本報告書に使用した紙」について

表紙 ユーライトグリーン70(PEFC)157g/m²
本文 ユーライトグリーン70(PEFC)104.7g/m²



印刷インキに「植物油インキ」を使った「水なし印刷」で印刷しています。